

## 平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人  
筑波大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人筑波大学

#### ②所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

#### ③役員の状況

学長	永田 恭介 (平成25年4月1日～平成31年3月31日)
理事	8名 (うち非常勤1名)
監事	2名 (うち非常勤1名)

### ④学部等の構成

大 学 院	セ ン タ ー
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理工学科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科  修士課程研究科 教育研究科	計算科学研究センター※ 下田臨海実験センター つくば機能植物イノベーション研究センター※1 プラズマ研究センター 生存ダイナミクス研究センター グローバルコミュニケーション教育センター ※ 体育センター アドミッションセンター 地中海・北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター サイバニクス研究センター アイソトープ環境動態研究センター 人工知能科学センター 保健管理センター 大学研究センター 宇宙史研究センター エネルギー物質科学研究センター 山岳科学センター※ 微生物サステナビリティ研究センター ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター 生命科学動物資源センター トランスボーダー医学研究センター 陽子線医学利用研究センター つくば臨床医学研究開発機構 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター ※2
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

※1 つくば機能植物イノベーション研究センターについては、同センターの一部である遺伝子実験センターが認定された施設。

※2 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターについては、円滑な業務運営のため、学長が必要と認め設置する特別な組織。

### ⑤学生数及び教職員数

学生数	16,703人(1,957人)
学群学生数	9,909人(359人)
大学院学生数	6,794人(1,598人)
	※( )は留学生数で内数
附属学校幼児・児童・生徒数	4,110人
教員数	2,376人 (うち附属学校教員512人)
職員数	2,564人

### (2) 大学の基本的な目標等

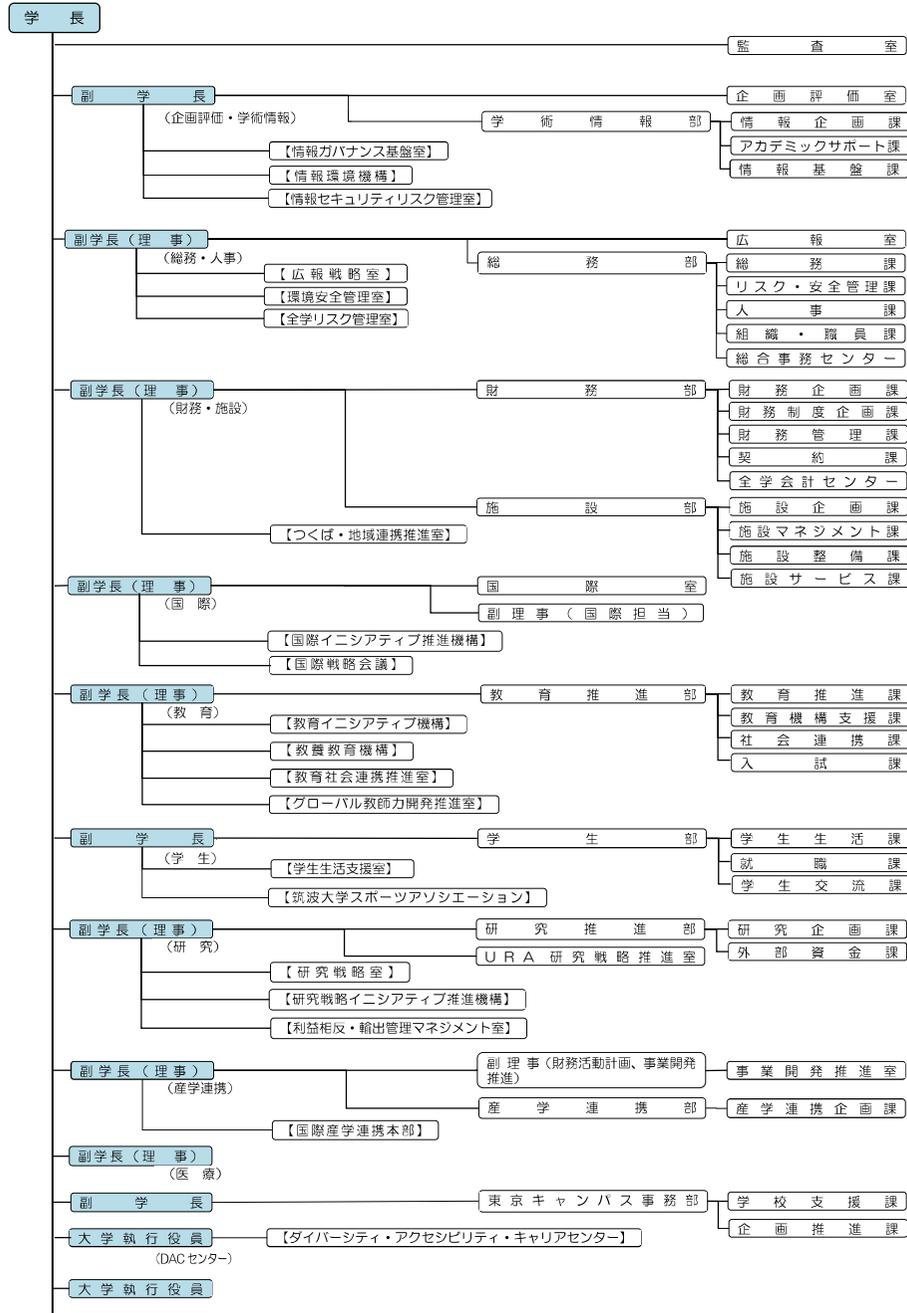
筑波大学は、国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、旧来の固定観念に捉われない柔軟な教育研究組織と次代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、我が国の大学改革を先導する役割を担っている。社会経済状況が大きく変化し、持続的な競争力と高い付加価値を生み出す自律的な改革が大学に求められる中、筑波大学は未来を構想しその実現に挑むフロンランナーと自らを位置付け、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指す世界的な教育研究の拠点としての機能を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 高い倫理観の下、自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における深い専門性を追求するとともに、分野融合型の領域を開拓し、研究機能の再編成と国際性の強化により、卓越した知の創造拠点として世界トップレベルの研究を展開する。
2. 世界から多様な学生を受け入れるとともに、高度で最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を開花させる教育システムを学位プログラムにより構築し、豊かな人間性と創造的な知力を生涯にわたって養い、自立してグローバルに活躍できる人材を育成する。
3. 国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究活動を多彩な分野を擁する総合大学として展開し、世界の国々や地域とのネットワークの中心としての存在感を高めるとともに、国際的な信頼性と発信力を備え、国際性が日常化された大学を実現する。
4. 科学技術が集積するイノベーション創出拠点 TSUKUBA における中核的役割を担い、教育研究諸機関及び産業界との連携を強化し、自らの教育研究機能を高めるとともに、我が国のグローバルな産業競争力強化に貢献する。
5. 教職員のそれぞれが専門的かつ多様な能力を高めつつ、学長のリーダーシップの下、情報ガバナンスと経営基盤の強化及び学内資源の再配分を推進し、自律的に教育研究機能を改革することにより、世界と社会の変化に最も迅速に対応しうる大学として我が国の大学改革を先導する。

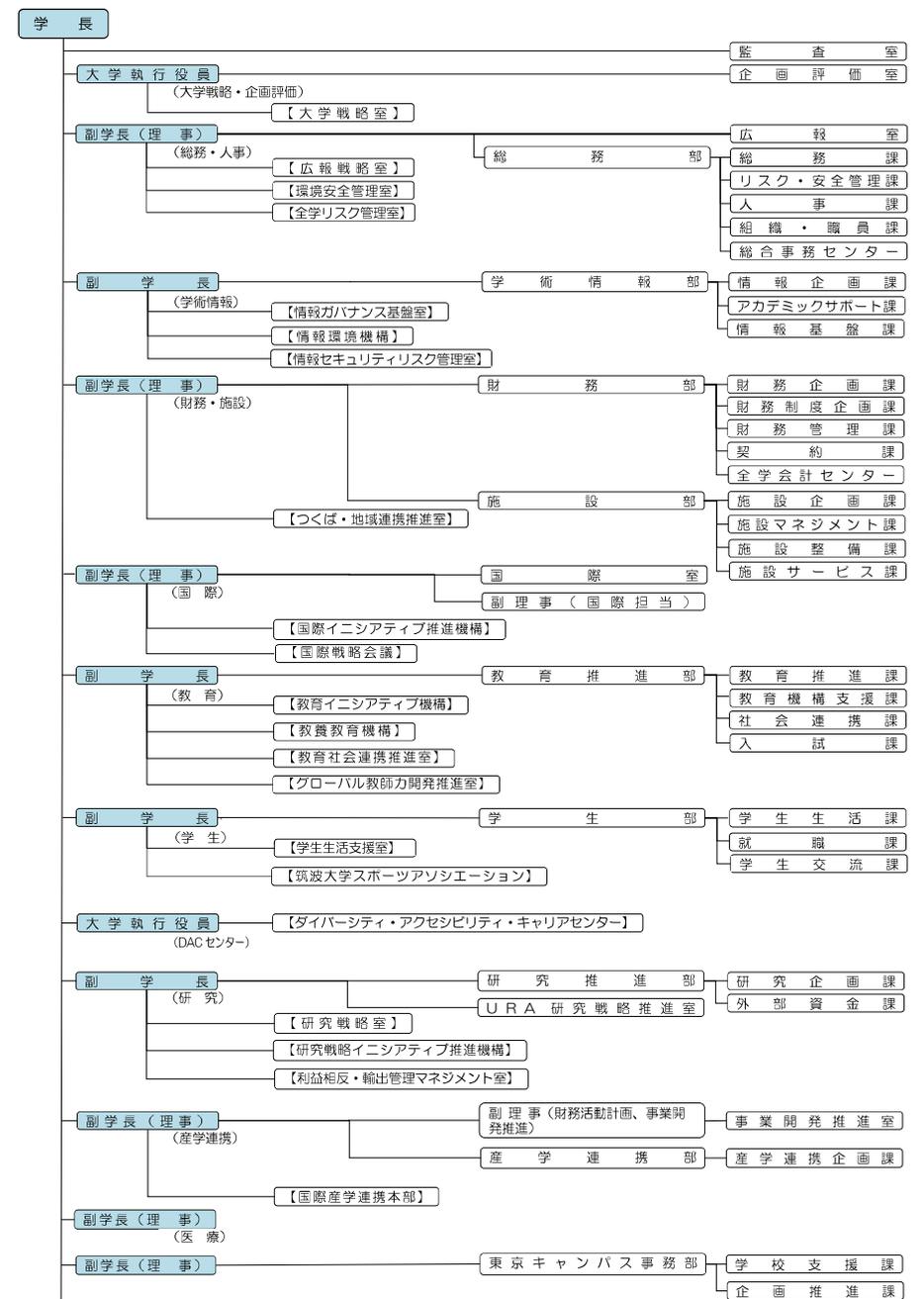
### (3) 大学の機構図

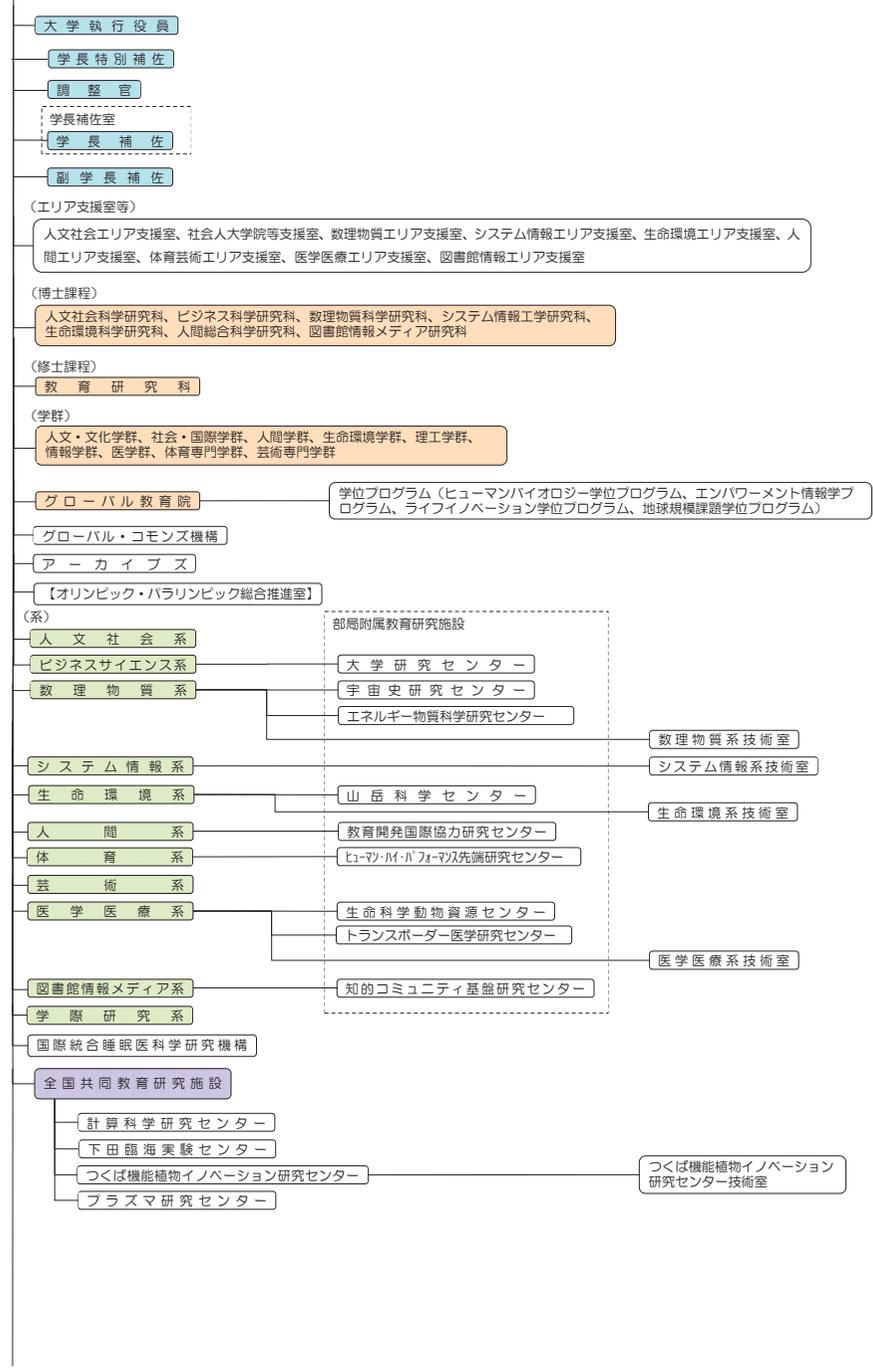
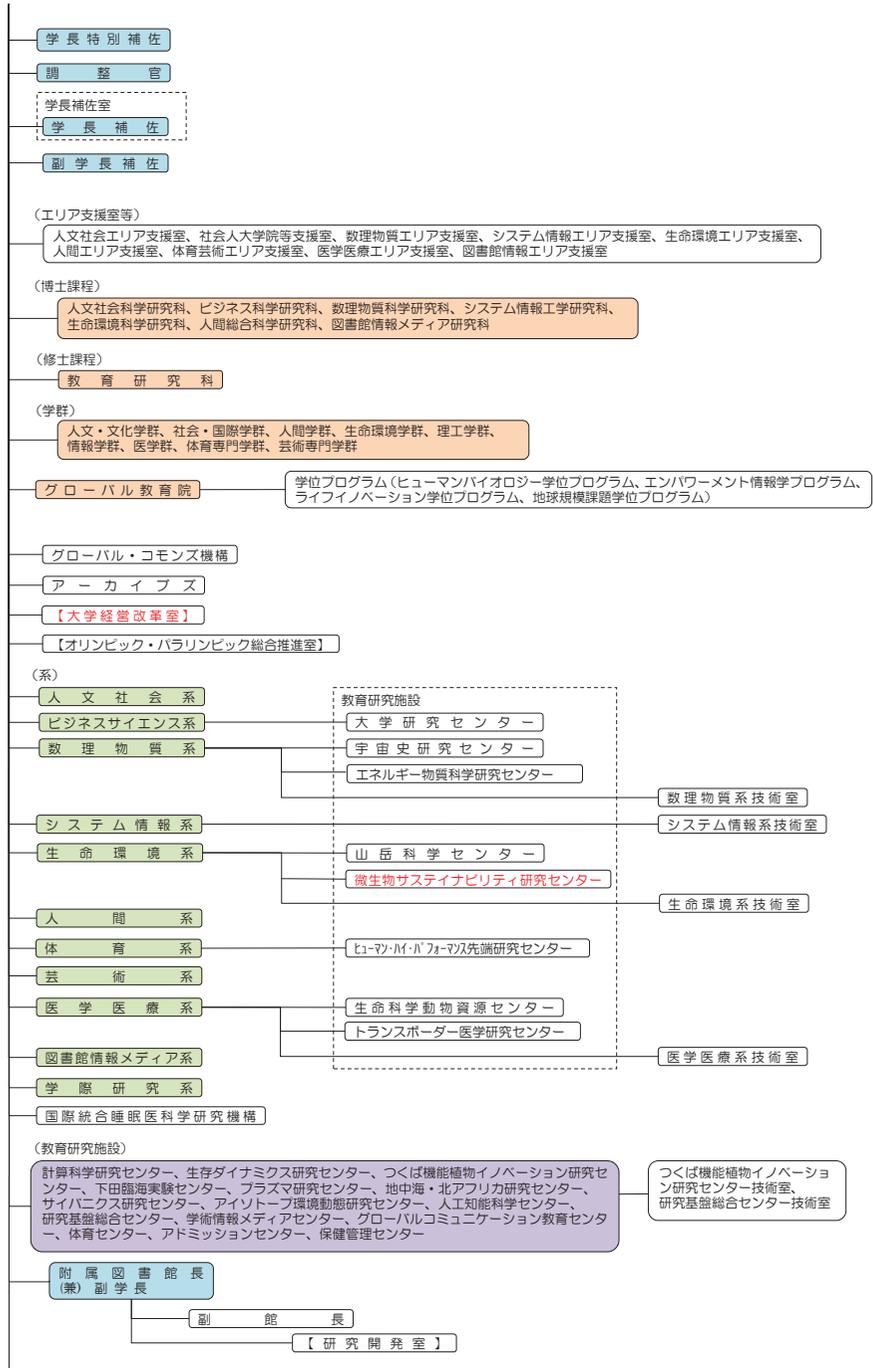
次頁参照

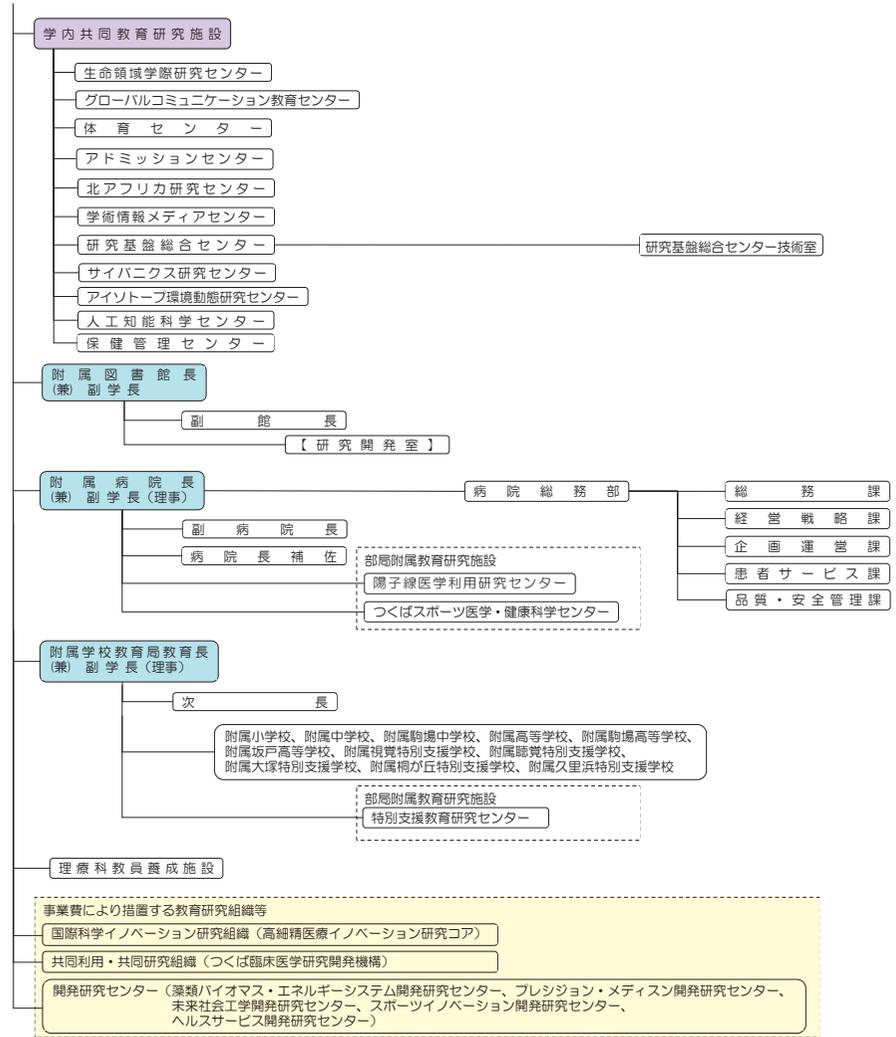
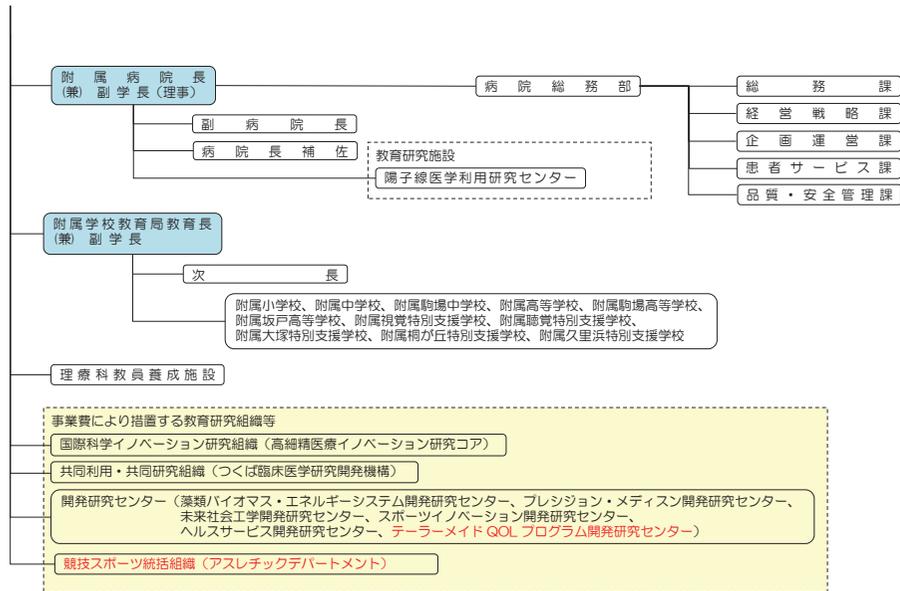
平成30年度



平成29年度







## ○ 全体的な状況

前文	(掲載ページ)
未来を構想しその実現に挑むフロントランナーとして	6
I. 教育研究等の質の向上の状況	6
1. グローバル化の推進に向けた大学運営上の取組	6
2. 国際的に互換性のある教育の実施に向けた大学運営上の取組	8
3. 学生の自立性を高めるための支援の実施に向けた大学運営上の取組	14
4. 世界トップレベルの研究の推進に向けた大学運営上の取組	15
5. 産学連携機能の強化とイノベーション創出	19
6. 社会との連携・地域貢献の推進/知的成果の幅広い社会還元	21
7. 附属病院機能の強化	22
8. 附属学校教育の充実	24
II. 業務運営・財務内容等の状況	25
III. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	26

### 未来を構想しその実現に挑むフロントランナーとして

本学は、前身校の歴史と伝統の上に「新構想大学」として設立され、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを理念に、これまで我が国の大学の在り方を先導してきた。

第3期にあっては、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を担う世界的な研究教育の拠点としての機能を充実・強化させるべく、国境や機関、制度といった様々な「壁」を越えたトランスボーダー連携による研究教育等の展開を核とした5つの基本目標を掲げた。

第3期中期目標期間の3年目となった平成30年度においては、急激な社会変化により、大きな構造転換が必要とされる中、本学及び筑波研究学園都市のグローバル化を主導し、国際的プレゼンス向上に取り組むとともに、知の創出と継承、すなわち研究とそれを継承する人材育成について、将来に対するしっかりとした展望を持って臨むことを念頭に、研究・教育から業務運営に亘る各分野において、研究教育の質の向上及び業務運営の改善・効率化に係る施策を実施したほか、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す体制への転換を推進した。

## I. 教育研究等の質の向上の状況

### 1. グローバル化の推進に向けた大学運営上の取組

#### ◇ グローバル化に向けたトランスボーダー連携拠点の拡大

- キャンパス・イン・キャンパス構想に係る取組
  - ・ 海外のパートナー大学との間でキャンパス機能を共有し、国境や機関の壁を越えたトランスボーダーな教育研究交流を実現するための取組であるキャンパス・イン・キャンパス（以下、「CiC」）構想に係る取組として、新たにオハイオ州立大学と協定を締結し、CiC パートナー校は累計で8校となった。さらに、ボーフム大学との協定締結の手続きを行い、補足協定の合意内容に係る調整段階まで進めることができた。
  - ・ CiC パートナー校の特徴を活かした授業科目の登録を拡充するとともに、本学の英語による授業科目を加えた約2,400科目を科目ジュークボックス<sup>※</sup>に登録し、学生の興味関心に応じた科目の提供及び留学の促進を図ることができた。
    - ※海外のパートナー大学が相互に授業科目を提供し合う「ジュークボックス」のようなシステムを構築し、登録された海外のパートナー大学の授業科目を学生が自由に履修できる制度

#### <CiC 協定パートナー大学>



○ 海外における高機能中核拠点の整備

CiC 構想の戦略的機能を担う高機能海外拠点の一環として、国立台湾大学との研究者交流のマッチング・ファンド形式を活用したプログラムに係る協定を11月に締結した。双方の大学における共同研究を促進するため、1～3ヶ月の期間で相手機関へ派遣し、受入れ大学側がその現地滞在にかかる経費を支援するものである。12月にこれを受けた「筑波大学・国立台湾大学 教員交流プログラム」の学内公募を開始し、平成31年度（令和元年度）から本プログラムによる本学教員2名の派遣を予定している。

○ 海外の優秀な学生を獲得する取組

CiC 構想における学生交流の活性化に向けて現地パートナー校におけるプロモーション活動（例：ボルドー大学国際フェア、サンパウロ大学日本留学説明会、国立台湾大学海外留学フェア、マレーシア工科大学（UTM）国際連携教育プログラムセミナー開催等）を行った。併せてパートナー校以外の各国の留学フェアの開催・参加、高等学校訪問、教育機関等への訪問・説明会を行い、現地の留学動向等に関する情報を収集しつつ、本学と現地機関との関係構築を行った。また、学内留学フェアにおいてCiCブースを設置し、平成29年度にCiC協定を締結したグルノーブル大学の職員とともに、CiCによる学生交流に関して、留学希望者にPRを行った。

○ 学生及び教職員の国際化に資するワンストップサービス等の実現

- ・ 日本人学生と留学生とが日常的に国際交流が行える交流の場として、「スチューデント・コモンズ」を設置しており、グローバル化に資する情報を広く提供し、学生の国際交流活動を支援するとともに、留学希望者への相談、情報提供、留学に伴う英文書類作成の支援を実施している。これらの留学相談内容のデータベース化により、情報共有とワンストップサービス体制を充実し、日本人学生の海外派遣支援を強化した。
- ・ 様々な国籍の留学生と日本人学生の英語をはじめとした多言語による交流会であるGlobal Chat (Multilingual, Culture, English) を週4回実施し、日本人学生と留学生の交流を促進するとともに日本人学生の海外留学への動機づけを強化した。なお、この取組については、平成29年度までCosmos Café、GC Chat in English、GC Chat in Japaneseとして、それぞれ実施していたが、Global Chat (Multilingual, Culture, English) とパッケージ化することにより、学生への認知度を向上させることができた。
- ・ 春季及び秋季海外留学フェアを開催するとともに、Go Abroad (海外留学総合案内冊子)、海外安全ハンドブック (冊子)を作成、新入生全員に配布するなど、留学を目指す学生への情報提供を充実させ、海外留学プログラムへの参加を促進した。

○ 募集要項及び教務関係重要文書の複数言語化

大学院課程の英語版募集要項について、昨年度までに作成した12の英語版

に加え、平成30年度には、新たに6つの英語版募集要項を作成・公開し、合計18募集要項で複数言語化を実現した。英語版を作成予定である23募集要項のうち、残りの5募集要項については、大学院改組再編後の学位プログラムに応じた募集要項において実現すべく、関係する教育組織及び支援室と準備を進めている。

また、教務関係文書についても、大学院便覧の一部英語化、本学のリクルート戦略地域に対応したマレーシア語、スペイン語等による学士課程学位プログラムのリーフレット作成、「シラバス作成のためのガイドライン」改訂版の作成に合わせて英語版シラバスの作成依頼を行うなど、全学的な複数言語化を推進した。

◇ 筑波研究学園都市全体のグローバル化の牽引

○ 国際会議「つくばグローバルサイエンスウィーク (TGSW) 2018」の開催

平成30年9月に「Driving Sustainable Development」をテーマとして「つくばグローバルサイエンスウィーク (TGSW) 2018」を開催した。9年目となる今回は、内閣府、文部科学省、経済産業省、茨城県、つくば市を後援組織とし、33か国、162機関から273名の発表者と、1,600名を超す来場者を迎え、海外の協定校や筑波研究学園都市に所在する研究機関との共同主催を含む43のセッションが行われた。

Society 5.0の実現を支える基盤技術としてのAIやその周辺分野・応用分野の若手研究者・技術者が政府や産業界の関係者と議論することにより、参加者の交流の促進を図るとともに、筑波研究学園都市の存在を内外にアピールした。

○ TGSWの実績を踏まえた「筑波会議」構想の推進

本学及び筑波研究学園都市のプレゼンス向上のため、これまでのTGSWの開催実績を踏まえ、国内外の若手研究者や学生等が科学や社会の抱える課題などについて議論する国際会議「筑波会議」を平成31年（令和元年）に開催する予定であり、会議開催に向けた準備として、企画委員会（4回開催）によるプログラム構成及びセッション案の検討を行った。さらに、筑波会議プレイベントとして2月にはシンポジウム「人文社会系分野における研究評価～シーズからニーズへ～」を開催し、3月にはトークセッション「魚が食べられなくなったらどうしよう！？～みんなで考えるSDGs～」を開催し、会議の機運醸成を図ることができた。

## ◇ 中期計画で設定した主な数値や指標等の現状値

### 【中期計画-1 関連】

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
CiC 協定パートナー大学	10	5	7	8

### 【中期計画-5 関連】

平成 33 年度における TGSW 国外参加

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
参加機関	30	46	88	84
参加者	300	300	262	298

## 2. 国際的に互換性のある教育の実施に向けた大学運営上の取組

### ◇ 国内外の大学や研究開発法人などとのトランスボーダー連携による教育の実施

- 国内外の国公立大学との多様な形態による共同学位プログラム等の実施
  - ・平成 29 年 9 月に設置した、ボルドー大学、国立台湾大学との 3 大学によるジョイント・ディグリープログラム「国際連携食料健康科学専攻」において、平成 30 年度は本学から 1 名、ボルドー大学から 5 名、国立台湾大学から 5 名、計 11 名の学生が入学した。また、平成 29 年度に入学した第 1 期生については、半年毎に各大学で学ぶセメスターを一通り完了し、主にインターシップ及び特定課題研究の完成に取組む第 4 セメスターの履修を行っている。
  - ・平成 28 年度に設置した、鹿屋体育大学との 2 つの共同専攻「スポーツ国際開発学共同専攻」（修士課程）、「大学体育スポーツ高度化共同専攻」（3 年制博士課程）において、平成 30 年度は 3 年制博士課程の完成年度を迎え、最初の修了生 3 名を輩出した。
  - ・平成 29 年度に設置した、信州大学、山梨大学、静岡大学との 4 大学連携による「山岳科学学位プログラム」（博士前期課程）において最初の修了生 5 名を輩出した。
  - ・平成 29 年度に設置した「地球規模課題学位プログラム」（学士課程）において、キャンパス機能の共有を目指した Campus-with-Campus 協定に基づき、国際基督教大学（ICU）で平成 30 年 4 月から 6 月の間、ICU の学生寮に滞在し、主に基礎科目を中心として科目履修を行った。修得した単位は、卒業要件に算入することとしている。また、ICU での学修期間終了後には、各学生から ICU における学習についてプレゼンテーションを行い、次年度以降の派遣に向けた課題の抽出を行った。

- 筑波研究学園都市の研究機関との協働による学位プログラムの実施
  - ・筑波研究学園都市の研究開発法人及び企業の開発研究部門の研究者との協働で実施する「協働大学院方式」による先駆的な学位プログラムとして平成 27 年 10 月に開設した「ライフイノベーション学位プログラム（区分制博士課程）」において、平成 30 年度は博士後期課程の完成年度を迎え、最初の修了生 7 人を輩出した。魅力ある教育内容と指導体制により、世界から多様かつ優秀な学生を惹きつけ、平成 30 年 10 月現在の在籍学生数は 43 名（博士前期課程 15 名、博士後期課程 28 名）となっており、学生の出身国籍は 13 か国（日本人学生 15 名、外国人留学生 28 名）と多岐にわたっている。
  - ・「協働大学院方式」による新たな学位プログラム（リスク・レジリエンス工学学位プログラム）の開設に向け、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの設定と、それに基づく教育課程の編成、達成度評価項目の設定、履修モデルを策定した。さらに、本学位プログラムの運営母体であるレジリエンス研究教育推進コンソーシアム\*参画機関から客員教員 11 名・非常勤講師 16 名を採用し、1 年前倒しで研究指導体制と 7 つの授業科目の準備を完了した。これらの取組により、開設前年度である平成 31 年度（令和元年度）に試行を可能とする教育体制を整えた。また、国内外 10 機関における中・長期インターンシッププログラムの実施準備を完了した。
  - ・平成 30 年 12 月に同コンソーシアム主催の第 1 回シンポジウム「安全・安心を創る～レジリエンス研究教育推進コンソーシアムが目指すもの～」を都内で開催し、一般参加者 40 名を含む 84 名の参加を得て、研究・教育活動の成果を発信した。
    - ※平成 29 年度に企業、研究機関、大学の協働により設立。リスク・レジリエンス分野の新たな研究領域を探索するとともに、参画機関が培ってきた知識や技術を本学の学位プログラムに実装し、共同研究成果の発信やアカデミックなグローバル人材の輩出によりレジリエンス社会の実現に貢献することを目的としている。平成 30 年度に新たに 2 機関が参画し、参画機関は 13 機関（企業 4、団体 1、研究機関 7（うち海外 1）、大学 1）となった。
- 国内外の政府・大学等の要請に基づく教育業務の受託
  - ・関係大学に教員を派遣し、授業を実施するなどの教育業務の支援を行うとともに、関係大学等のニーズを調査し、状況に合わせた各種プログラム等の企画立案を行った。エジプト日本科学技術大学（E-JUST）についてはリベラルアーツ支援に加えて遺産科学の支援検討、日越大学については、現地教育体制の改善に向けて本学教員の長期派遣を決定、マレーシア日本国際工科院（MJIIT）については現地ニーズに合わせたプログラムの改善を行った。
  - ・より効果の高いプログラム内容を構築し、MJIIT、日越大学の学生をインターンシップとして受入れた。学生の生活面としてはコミュニケーションアプリを活用した緊急連絡体制の構築、交通系 IC カードの使用等、より生活しやす

い体制構築を図った。

- ・ 本学の教育システムの様々な資源を活用した海外分校の設置及び運営の実現性について、これまでのタスクフォースによる検討状況を踏まえ、喫緊の検討課題に対して迅速に対応するため、マレーシア海外分校設置準備室の設置を決定し、同準備室を中心に日本国内及び現地の関係機関との交渉及び連絡調整を行うこととした。また、同準備室の設置に先んじて関係教職員による現地調査（フィージビリティスタディ）に着手した。
- ・ トルクメニスタンと日本との友好のシンボルとされるオグズハン工科大学に本学の理工系「力学」及び「電磁気学」の授業を担当する教員を派遣した。これにより、オグズハン工科大学において本学教員による理工学系の授業を実施する体制を整えた。これに伴い、本学から5名の教員がオグズハン工科大学を訪問し特別講演を行った。講義や代表団の実験室視察の様子はトルクメニスタンのメディアに取り上げられた。

#### ○ グローバル人材の育成に向けた教育体制の整備

附属坂戸高等学校における世界共通のカリキュラムである国際バカロレア（IB）のうち、高校2～3年生を対象としたディプロマ・プログラム教育体制が整い、1回生として9名を迎えた。教育研究科において国際教育修士プログラムの学生の授業参観並びに附属坂戸高等学校のIB教員との交流会を実施した。

#### ○ 外部英語能力検定試験の受験率向上に向けた取組

学群3年次生の外部英語能力検定試験の受験率向上に向け、以下の取組を行った。

- ・ 学群3年次生対象のTOEFL ITPテストを3回実施した（5月、11月、2月）。
- ・ 受験率は65.6%（平成29年度より11.2%増加。250人余り受験者増）に達し、特に、本テストの受験を開設科目の履修要件（必須化）としている教育組織の学生の受験率は軒並み90%を超えている。
- ・ 平成30年度に実施したTOEFL ITPテストを未受験の3年次生を対象として、他の外部英語能力試験の個人受験状況について調査を行った。
- ・ 科目履修要件等の推進のため、各教育組織に学群3年次生のTOEFL ITPテスト受験の必須化について依頼した。

#### ◇ 我が国の高等教育をリードする学位プログラム制への移行及び教育体系の構築

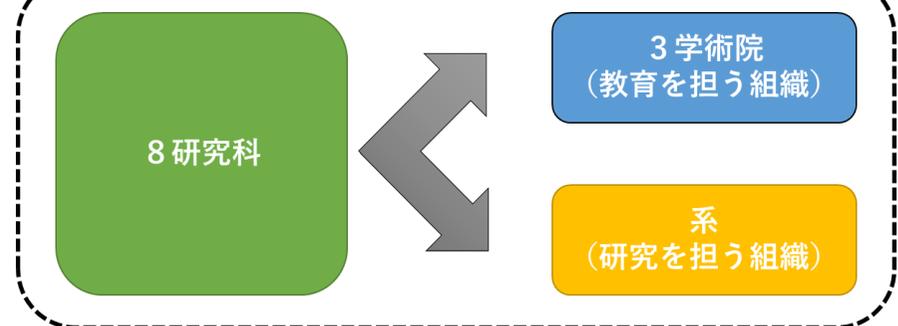
##### ○ 学位プログラム制への全学的移行

- ・ 本学では、学生の個性と能力の伸長のために、従来の組織の枠を越えて幅広い学問分野の教員が協働して教育にあたることのできるよう、現在の研究

科・専攻による教育システムから学位プログラムを中心とした新しい教育システムに全面移行する（令和2年度予定）こととしている。

- ・ このため、既存の研究科については、研究を担う組織である系と明確に区別し、現在の8研究科85専攻を、教育を担う組織である3大学院6研究群（及び専門職大学院の専攻、共同専攻、国際連携専攻）に改組再編することとし、その具体的な教育内容・教育体制等について検討を進め、新組織に置く各学位プログラムの教育課程の編成を完了した。新組織の学生定員については、現専攻の定員充足状況を踏まえた上で、各分野における今後の人材育成の展開等を見据えて計画した。
- ・ 従来の観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現するため、「不断の改革」を進めるべく、これらの改革構想について、次年度の設置申請に向けて学内法定会議での意思決定を行うことができた。
- ・ 本学大学院の改革構想について大学院進学希望者を主たる対象とした学内説明会及び意見聴取（質疑応答・アンケート）、並びに企業アンケートを実施した。その結果、本構想に対する建設的な意見が多く得られた。平成31年3月には本構想及び新組織で学生受入れを行うための入学試験の実施方法等について本学ウェブサイトで公表した。
- ・ 学位プログラム制への移行と併せて、学士課程から大学院課程にわたる全学的な点検・評価の仕組みを構築する観点から、教育のPDCAを有効に機能させること等を目的とした全学的な教学マネジメント機関のあり方に関して検討するためのタスクフォースを設置し、当該機関のコンセプト・組織構成・想定する具体的な業務等を整理するとともに平成31年2月に「教学マネジメント室（仮称）設置準備室設置要項」を制定し、令和2年度の本格始動に向けた準備体制を整えた。

#### （参考図）



##### ○ 学位プログラムの充実

- ・ 博士課程教育リーディングプログラムや世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）等の成果をもとに、本学の強みである生命医科学と理・工・情報学の共同体制による新たな学問領域である「ヒューマニクス」の創生をテ

マに掲げた「ヒューマニクス学位プログラム」を構想し、卓越大学院プログラムに採択された。これを受け、平成31年4月からの学生受入に向けて、グローバル教育院に置く学位プログラムとして規程整備を行うとともに教育環境及び運営体制を整備し、平成31年1月に入学試験を行い、10名の受入を決定した。

- ・スーパーグローバル大学創成支援事業の取組の一つとして、本学における工学系の学士課程では初となる、英語による学修のみで学位が取得できる「総合理工学位プログラム」(学士課程)の開設準備を進めた。本プログラムは、超スマート社会(Society5.0)における次世代のモノづくりを牽引するグローバル人材の育成を目的としており、令和元年9月から学生受入を開始することとし、平成31年2～3月に入学試験を実施した。(入学予定者：4名)

#### ○ 教育の質保証体制の充実

- ・本学の教育改革の中心となる学位プログラム制への全面移行にあたって教育の内部質保証を強化するために、学士課程から大学院課程にわたる全学的な教学マネジメントを推進する組織として「教学マネジメント室(仮称)」を置くこととし、令和2年度からの本格稼働に向けて準備室の設置を決定した。同準備室では、各学位プログラムに関する定量的・定性的データを毎年収集し分析する「モニタリング」、5～7年ごとに学位プログラムの総合的な評価を行う「プログラムレビュー」、新たな学位プログラムの開設等について学内で審査を行う仕組み等について具体的検討を行うこととしている。
- ・海外連携大学とのカリキュラムの対照作業(チューニング)及び国内外の他大学との単位互換の促進のため、科目ナンバリング作業を進め、3月までに全ての科目について付番を完了した。これにより、教育課程の体系的な編成や、教育課程の可視化が可能となり、学位プログラム制への移行に向けた基盤構築ができた。本取組によって、将来的には、科目数の精選や、異なる学位プログラムにまたがる共同開講、科目の共通化などが期待できる。
- ・学位授与時に学生が備えているべき知識・能力(コンピテンス)の明確化にあたって、世界の多様な場、変化の激しい社会で生涯にわたる活躍を支える資質として汎用的能力を養うことが重要であるとの認識の下、学士課程と大学院課程ともに全学共通の汎用コンピテンスを設定した。
- ・大学院課程については、令和2年度の新組織設置構想において、汎用コンピテンス及び専門コンピテンスに関する全学的方針を定め、それに基づき各学位プログラムのコンピテンスを明確にし、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに反映した。学士課程については、全学共通の汎用コンピテンスを定めるとともに、平成31年度(令和元年度)から導入するSF(Specialty Finding)教育(学士課程における総合智教育プログラムと言える新学士課程教育)を踏まえて各学群・学類においてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを点検し、平成31年度版「筑波スタンダード」に反映した。
- ・博士又は修士にふさわしい研究能力に加えて、特に社会における現実の具体

的課題に即した「現場力」の養成を重視した学位プログラムが授与する学位を「専門学位」と位置づけ、「専門学位」が備えるべき特徴を整理した。これに基づき、令和2年度の新組織設置構想において、社会科学、工学、環境科学、保健学及び体育・スポーツ学等の分野において20の学位プログラム/専攻が授与する学位を専門学位と位置づけた。

#### ○ 総合智を涵養する教育体系の構築

- ・学群における教育改革として、SF教育の導入や、大学院における学位プログラム制への移行といった本学の教育改革を進めるにあたり、併せて教養教育の見直しが必要であることから、「学士課程から大学院課程にわたる総合智教育」を構築することとしている。平成30年度においては、「総合智教育\*」について、定義を確定させるとともに、各教育組織において、この理念に基づく教育課程の編成を行った。

※高度な専門知識とそれを活かす多様で学際的な知識の修得で得られる総合的な知的基盤に加え、倫理観、人間性、論理性、国際性、コミュニケーション力、豊かな心身基盤、マネジメント・企画調整力などの汎用智がバランスよく培われた高度な知的人材を育て上げるための教育の体系

- ・いわゆる教養科目だけではなく、他分野の専門科目の履修を促す仕組みを全学的に組み込むことで、これを本学におけるリベラルアーツの学びとしてとらえ、共通的に学ぶ外国語や情報、体育、国語、芸術とともに本学の教養教育と位置付け、これを推進する全学組織として高等教育アクティブセンター(仮称)の体制構築の準備を行った。
- ・令和3年度(令和2年度実施)に総合選抜(大括り入試)の導入を予定していることから、SF教育を先行して実施するため、全学必修の総合科目「学問への誘い」を新規開設することとし、各学群選出委員(約半数が学群長)からなる制作実施委員会を設置し、授業計画及び実施検討・準備を行った。
- ・「学問への誘い」のテキストを兼ね、本学のSF教育の理念とそれを表す新たなカリキュラム、「大学での学び」を説明した「初年次学修ガイド」を新たに編集・制作した。

#### ○ 不断の改革による教育の成果

日本経済新聞社及び日経HRが発表した「企業の人事担当者から見た大学のイメージ調査」において、総合ランキング1位となった。この調査は、上場企業等の人事担当者に対して採用実績のある大学のイメージを調査したものである。CiC構想による海外協定校との教育研究交流の活性化、学問横断的な履修カリキュラムを実践し、社会ニーズに的確に対応するとともに、「筑波スタンダード」による学位の質の保証と持続的向上を目指す本学の教育宣言を広く社会に公表するといったユニークな学びの環境を整備してきたことが学生の資質向上に結び付いたものとして、企業の人事担当者から高い評価を得た。

## ◇ 世界から多様かつ優秀な学生を受入れる入学者選抜の実施

### ○ 総合選抜の導入を含む入学者選抜改革

- ・ 全学学群入試改革検討委員会の下に設置した総合選抜検討専門委員会及び検討課題ごとのWGにおいて検討を重ね、本学の入試改革の一環として、幅広い関心に基づいて様々な学問領域を知り、広い視野から自らの専門分野を主体的に選択する機会を提供するために、学群・学類の枠を越えて選抜を行う入試である「総合選抜」について、各入試区分に係る募集人員、選抜方針、大学入学共通テストの利用教科・科目及び個別学力検査等の試験教科・科目、配点等の具体的事項に関して、平成30年7月に「2021年度入学者選抜の変更及び検討状況について」として公表した。さらに、「総合選抜」における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価方法、大学入学共通テストの「英語」における民間の資格・検定試験の利用、及び「国語」「数学」における記述式問題の活用等に関して検討を行い、その検討状況について平成31年3月末に公表を行った。
- ・ 総合選抜学生の移行システムとの連携も踏まえつつ、教育関係システム（TWINS及びKdB）の一体的な利用環境整備を行った。また、総合選抜学生の移行についての方針と詳細な運用方法の検討を重ね、移行システムに必要な要件を確定させてシステム仕様を策定し、調達を開始した。

### ○ グローバル入学者選抜システムの構築に向けた取組

- ・ 帰国生徒特別入試に係るWeb出願システムを構築し、7月に入学試験を実施した。その後、検証を行い、次年度に向けて改修等の準備を進めている。さらに、当初計画になかった「総合理工学位プログラム」においても係るWeb出願システムを構築し、3月に入学試験を実施した。
- ・ 全学学群入試改革検討委員会の下に設置した留学生特別プログラム検討専門委員会において「留学生募集人員枠設定策案について」を作成し、学群入学定員の5%を目安として、既に留学生特別プログラムを開設している学群は、令和3年度入試で可能な範囲で留学生募集人員枠を設定することとした。

## ◇ 社会人受入の拡充など社会的ニーズに対応した取組

### ○ 実践的なアントレプレナー教育（起業家教育）の実施

- ・ アントレプレナーシップに関する科目の充実化や海外大学等におけるアントレプレナーシップ教育体制の構築等を持続的に実施できる組織整備として、担当教員を国際産学連携本部に教授として採用した。

- ・ 文部科学省からの補助事業として「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」を平成29年度から実施しており、平成30年度は前年度も開講した発展編に加えて基礎編も開講し、基礎編には10チーム39人、発展編には8チーム22人が参加した。基礎編の1チームが発展編に進み、発展編終了後には、2チームが起業準備を進め、1チームが企業との共同研究について話し合いを開始し、1チームがVC（ベンチャーキャピタル）からの投資を打診されるなど、具体的な教育成果を得た。
- ・ 平成28年度から授業科目として開講しているアントレプレナー教育科目「つくば・クリエイティブ・キャンプ（TCC）・ベーシック」（主に学部生対象）及び「同アドバンスト」（主に大学院生対象）を引き続き開講し、ベーシックには8チーム50人、アドバンストには4チーム26人が受講した。その結果、ベーシックの1チームがEDGE-NEXTの発展編に進み、アドバンストの1チームが顧客を獲得し、2チームがアドバンスト終了後も活動を継続しているなど、具体的な教育成果を得た。
- ・ アントレプレナー教育プログラムの充実化のため、基礎知識（知財やファイナンス等）に関して広く講義する内容の総合科目と自由科目の新設準備について、同プログラムの実施アンケート結果を全学で共有するなど、教育課程編成への反映作業を進め、平成31年度（令和元年度）からの開設が決定した。

### ○ 早期修了プログラムの拡大等

- ・ 生命環境科学研究科国際地縁技術開発科学専攻において博士後期課程早期修了プログラムを開始し、実施組織は4研究科21専攻に拡大した。平成30年度は33名の社会人学生を受入れ、27名が1年で修了した。
- ・ 履修証明プログラムについて、平成31年度（令和元年度）から総時間数の要件が従来の120時間から60時間に短縮され、より短時間で修了可能な制度に変更されることに伴い、120時間未満のプログラムの実施に向けた具体的な検討を行っている。平成30年度は46プログラムを実施するとともに、履修証明プログラムの次年度実施予定及び総時間数要件の短縮に伴う実施見込を全学で調査した。要件緩和によりさらに受講しやすくなることから、開設プログラム数の増加を図り、社会人を対象とした学習機会の提供を一層促進する。

#### ◇ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

平成 31 年度入試の実施に万全を期すため、実施体制の強化等に関して、以下の対応を行った。

- ・学群入学試験実施委員会において、委員長（教育担当副学長）から、出題専門委員会委員に対し、不適切な出題の未然防止及び出題ミス of 早期発見を図るため、改めてマニュアル等の確認を十分に行った上で作題に当たるよう要請した。
- ・推薦入試実施にあたり、学群教育会議において、出題・合否判定ミス等の防止に関する依頼を行った。
- ・センター試験及び前後期日程試験の実施にあたり、学群教育会議において、教育担当副学長から文部科学省からの通知を踏まえ、入試ミスの防止及び出題ミス of 早期発見並びに入試ミスの際の迅速かつ組織的な対応等、入試の円滑な実施に万全を期すよう要請した。
- ・前期日程試験の入試問題の最終確認に際し、新たに第三者を加え、これまでの学内外における出題ミスの前例を再度確認した上で試験問題の確認作業を行った。さらに試験日当日には試験時間内に作題委員以外の者が解答を行うなど、出題ミス of 早期発見に努めた。
- ・採点に際して、実施委員会委員長から、各科目の採点員に対して、改めて採点ミス防止に関する注意喚起を行った。
- ・平成 30 年度リスクマネジメントセミナーにおいて、全部局長（大学院の組織長を含む）に対し、入試ミスに係るリスク事象に備えた危機管理意識や知識の向上を図った。

#### ◇ 中期計画で設定した主な数値や指標等の現状値

##### 【中期計画-2 関連】

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
英語だけで履修可能な教育プログラム開設	60	49	52	62

※上記に加え平成 31 年度（令和元年度）に「総合理工学位プログラム」（学士課程）を開設予定

#### 【中期計画-11 関連】

学群第一学年及び第三学年の外部の英語能力検定試験受験率

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
学群一年次生	90%以上	67.9%	98.9%	99.4%
学群三年次生		42.5%	54.4%	65.6%
(全体)	—	54.9%	76.2%	82.0%

#### 【中期計画-12 関連】

附属高等学校、附属坂戸高等学校における在学中の海外での武者修行経験者

KPI	目標値	H29 実績値	H30 実績値
附属高等学校	SGH 対象者の	45%	100%
附属坂戸高等学校	80%以上	100%	100%
全体	—	56%	100%

#### 【中期計画-15 関連】

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
履修証明プログラム数	33	24	44	46

#### ◇ 教育に関する全国共同利用拠点の取組状況

##### (1) 『日本語・日本事情遠隔教育拠点』

（グローバルコミュニケーション教育センター（CEGLOC））

留学生（渡日前含む）に対する日本語と日本事情の教育支援を目的とし、日本語学習者の自律学習を支援するための日本語学習サイトやスマートフォンアプリのほか、初級から上級までの学習者の日本語力を測定するための Web 日本語テストとして「J-CAT」\*と「TTBJ」\*を引き続き提供した。また、日本語教育関係者への支援として本学で開発した教科書『SFJ（Situational Functional Japanese）』に対応したビデオ教材や大規模なウェブコーパス「筑波ウェブコーパス」を提供し、日本語教育全体に資する取組を継続して行ってきた。加えて、平成 30 年度には多文化共生サポートアプリ「SuMo Japan」の Android 版を開発、公開した。

そのほか、本拠点の更なる利用促進を図るため、広報活動の強化に取組み、外部講師を招いた講演会を 3 回、シンポジウムを 1 回主催したほか、本学の海外拠点と連携した日本留学フェアにおける広報、日本語教育学会、北海道大学、ユライ・ドブリラ大学プーラ（クロアチア）及びホーチミン市師範大学（ベトナム）と連携した日本語教育イベントを行った。

本拠点では平成 22 年度から段階的にコンテンツの開発・公開、取組の強化を行っており、コンテンツの年間利用者数は延べ 60,000 人を超えるまでになった。また、第 2 期認定期間（平成 26 年度～平成 31 年度（令和元年度））の目標であった筑波日本語 e ラーニングの利用者数 10,000 人、日本語 Web テス

ト年間受験者数 25,000 人、筑波ウェブコーパスの年間ページビュー数 10 万回も達成し、第 2 期の最終年度を残し、目標達成となった。

※J-CAT：日本語の総合能力を測るテスト

※TTBJ：日本語の分野（文法、漢字）ごとの能力を測るテスト

## (2) 『ナチュラルヒストリーに根ざした山岳科学教育拠点』 (山岳科学センター)

本拠点では、生物多様性にフォーカスを当てた様々な実習を他大学生へ公開し（公開実習）、他大学の実習の受入れ（受託実習）及び他大学学生の研究指導の受入れ（研究指導）などの活動を行ってきた。平成 30 年度からは、運営母体が生物学だけでなく農学、環境科学、地球科学の分野にまたがって活動する山岳科学センターとして拠点認定を受けたことに伴い、引き続き公開実習等の活動を行っていくとともに、教育内容の高度化、教育内容の広範化、運営面の強化に力を入れ、山岳全体に関わる幅広い自然環境関連問題を解決できる人材の輩出に貢献することとしている。

豊かな森と草原の山岳フィールドを舞台に、生物多様性の実体を理解・活用・保全する人材の育成と教育プログラムの開発・普及に向け、学部生向けに年間 9 つの公開実習を実施し、大学院生向けに 7 つの公開実習を実施した。これらは、他大学では類を見ない、多様な生物分類群を網羅した野外実習のラインナップとなっており、積極的な広報活動の結果、公開実習の利用者数は 183 人（前年度比 12 人増）となっている。また、学内外の実習の受入れ、研究指導（常駐学生を除く）も含めた総利用者数についても 769 人（前年度比 46 人増）となっており、拠点としての活動が活性化している。

運営面の強化として、平成 30 年度は、本センターの研究部門やフィールドステーションの情報をウェブサイト上で新たに整備し、併せて本拠点事業に関する情報を再整備することにより、統合的で分かりやすいウェブサイトを開設した。また、最新の設備を活用した魅力的なフィールド教育・研究が行えるよう、林冠タワーや DNA シーケンサー等の既存設備に加え、フィールド IT（無線 LAN、タブレット等）環境を整備するとともに、ドローンの導入による山地河川の地形測量や植生モニタリング手法の構築を行い、施設設備の充実化と安全管理体制の強化を図った。

## (3) 『多様な発達特性を有する学生に対する支援人材教育拠点』 (ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター)

大学等における発達障害学生の増加に伴い、発達特性を踏まえた合理的配慮の提供や学生対応が求められていることから、多様な発達特性を有する学生への教職員の対応能力を向上するための教育拠点として、平成 30 年度から新たに認定を受け活動を開始した。

これまでの実績をもとに、拠点としての活動を着実に進めるため、ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター教育関係共同利用運営委員会を

開催し、新たな活動計画として、「教員、職員、専門的職員等の各層別のニーズに即したプログラムの開発」や「Learning Support Book (LSB) の内容の充実や各大学への普及」について検討し、次年度以降の本格稼働に向けた実施体制を整えた。

平成 30 年度の具体的な活動については、発達障害学生支援に関する他大学を対象とした研修会（新規開催）として、基礎的な発達障害の理解と支援に関するオンサイト型 FD/SD 研修会を 2 回開催した。（1 回目：140 名参加。2 回目：札幌・つくば・東京・岐阜・富山・京都・福岡の全国 7 箇所で開催を行い 263 名参加。）

また、発達障害学生支援に関する相談対応として、各大学等からの発達障害学生支援に関する訪問・見学者対応 28 件（前年度 18 件）、電話・メール等での相談対応 9 件（前年度 10 件）を行うとともに、国際的な対応に向けた取組として、オハイオ州立大学（アメリカ）、ハンブルグ大学（ドイツ）、マヒドン大学（タイ）からの訪問・見学者対応も行った。

さらに、発達障害学生支援に有効なデータベース構築と配信の確立に向けて、支援情報配信サービス「Learning Support Book (LSB)」について前年度が 43 校の大学等教職員に試験配信していたのに対し、約 1.4 倍の 61 校まで増加した。また、センター内に「LSB 共同利用・自走化タスクフォース」を設置し、環境整備の検討を開始するとともに、学外の発達障害当事者約 40 名を「発達障害当事者レビュアー」として登録する制度を新設し、LSB の要望についてコメントを受け、他大学での共同利用促進に向けた改善を図ることができた。

このほか、発達障害の診断又は傾向のある学生の心理検査や知能検査等のアセスメントを組織的に行うために、専任のアセッサーを 8 月から雇用して試行的運用を開始するとともに、アセッサーの研修プログラムの開発に着手し学生のアセスメント・支援提供・評価までのシームレスな支援モデルを構築した。

### 3. 学生の自立性を高めるための支援の実施に向けた大学運営上の取組

#### ◇ グローバル人材の育成及び国際性の日常化に向けた取組

- 海外派遣学生数の増加に向けた取組  
平成 30 年度においては、合計 2,593 名（前年度 2,385 名（208 名増））の学生を海外派遣した。主な取組は以下のとおり。
    - ・ 新たな短期海外語学研修プログラムとして、平成 30 年 9 月の夏季休業期間中にフィリピン・セブ島の CPI (Cebu Pelis Institute) にて 4 週間の短期海外語学研修プログラムを企画・実施し、学生 11 名を派遣した。平成 31 年 3 月の春季休業期間中にも同プログラムを実施し、学生 10 名を派遣した。いずれも派遣者数を大きく上回る応募者があった。
    - ・ 海外留学のための奨学金として、本学独自の事業である「はばたけ！筑大生交換留学支援プログラム」について、平成 29 年度の支給対象者数は 7 人であったが、学内の交換留学支援奨学金の集約や留学フェアでの積極的な周知等により平成 30 年度の支給対象者数は 21 人となり、前年度比で 3 倍の増加となった。応募者の中から、協定校への派遣学生に対して独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) 奨学金を 7 名採用するなど、派遣学生の申請に係る負担を軽減した。
  - 学生宿舎 (グローバルヴィレッジ) を活用した異文化交流の促進  
グローバル・レジデンス整備事業の一環であるグローバルヴィレッジ民間附帯事業として「折形体験教室」、地元の中学生、高校生と留学生との交流イベント「留学生と一緒に連想ゲーム」を開催するとともに、本学主催の「夏祭り」、「ニューイヤーパーティー」を開催。また、ボランティアによる「生け花教室」が 3 クール、延べ 36 回、「お茶会」が 2 回開催され、日本人学生と留学生の交流促進を図った。
- #### ◇ 多様な学生へのキャリア形成等を見据えた支援の充実
- 外国人留学生への支援  
外国人留学生に対しては、日本における就職の意識付けを行うことを目的とした「日本で働くための準備講座」を 6 月に実施するとともに、エントリーシート作成、面接対策等の日本国内企業への就職のための能力を高めることを目的とした「外国人留学生のためのキャリア・就職支援講座 (10 月以降全回)」を開講した。
  - TA・TF 業務見直し及び環境整備  
学生の主体的かつ能動的な学修を促進する授業内容及び方法の実質化並びに質的向上に資するため、教育活動における補助的な教育業務を支援する TA (ティーチング・アシスタント)・補助的な教育業務の内容を自ら計画の上、授業等の進行管理をしながら展開して実施する TF (ティーチング・フェロー)

の管理・補助的業務や積極的授業進行業務などの内容を再整理、また TA・TF 研修の見直しを行い、更なる充実化を実現させるための方策として、TA・TF 業務の明確化を行うとともに規則改正を行い、TA ハンドブックを更新しウェブサイトに掲載した。また、平成 31 年度 (令和元年度) 運用開始に向けて、授業時間外の業務時間管理について検討の上、TA の勤務時間等に係る基本方針を作成した。

- 同窓会の連携拡大に向けた取組  
海外同窓会ネットワークである T-NET (Tsukuba Alumni Network) を活用し、台湾校友会との連携を開始した。このほか、国内同窓会である茗溪・筑波産業人倶楽部との連携を開始した。さらに、筑波大学公式アプリを開発し同窓生との連携を一層強化した。
- ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターの取組  
博士・ポスドクへのキャリア形成支援を実施するとともに、障害学生用支援機器購入費等の経費確保のため、クラウドファンディングを実施し、「視覚障害のある学生が手軽に読み書きできる小型点字ディスプレイの購入」「運動障害のある大学院生が実施したインタビューの音声データの文字起こしによる調査研究活動支援」「聴覚障害のある学生の学びを支援する遠隔情報機器の購入」等を行い、障害のある学生への支援を拡充した。

#### ◇ 中期計画で設定した主な数値や指標等の現状値

##### 【中期計画-22 関連】

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
在学期間内に学生を海外派遣	半数相当	約 38%	約 40%	約 43%

##### 【中期計画-23 関連】

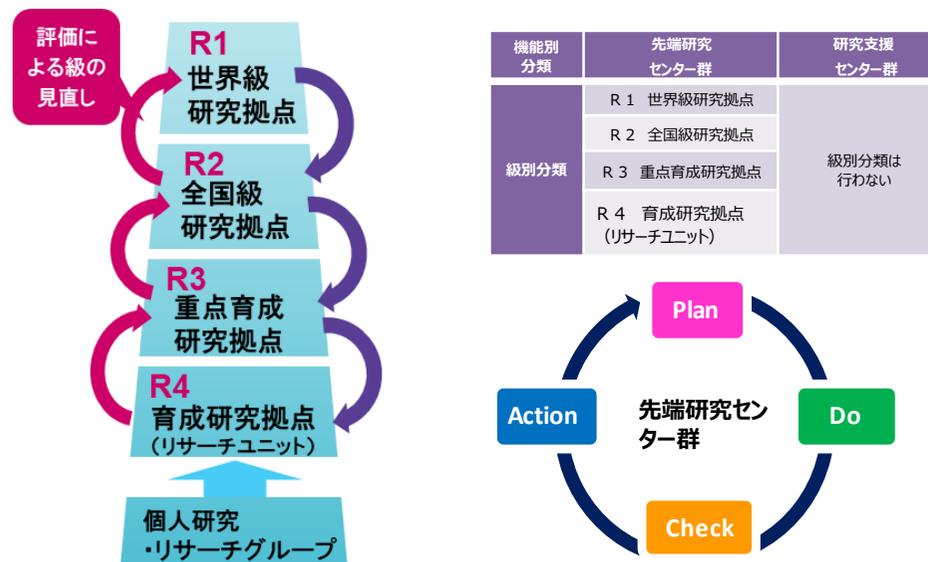
KPI	目標	実績
グローバル・レジデンスの整備	平成 30 年度までに整備	平成 29 年度整備

#### 4. 世界トップレベルの研究の推進に向けた大学運営上の取組

##### ◇ 既存の研究センターの見直し・集約等をはじめとする「研究循環システム」の構築に資する取組及び研究支援体制の充実

- 研究センターの級別分類等の研究の成長ステージに応じた効果的な研究推進体制の構築
  - ・ 本学の強み・特色に重点配分を行いつつ、新たな強み・特色を持続的に生み出すには、研究の成長ステージに応じた効果的な研究推進体制「研究循環システム」を構築することが必要である。「研究循環システム」を構築し、本学の研究全体の代謝（ターンオーバー）を活性化させる一つの方策として、研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R1：世界級研究拠点、R2：全国級研究拠点、R3：重点育成研究拠点、R4：育成研究拠点（リサーチユニット）に級別の認定を行い重点的かつ戦略的な資源配分を行った。また、各研究センターを5年毎に評価（3年目に中間評価）するため、今後の評価の基礎となるセンターの活動計画書を審議するとともに、評価要綱骨子を作成し、評価システムを確立した。
  - ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成は、世界的に大きな解決課題となっており、SDGsの多くの項目に寄与する微生物学について、既存の関連研究（戦略的創造研究推進事業（ERATO）、寄附講座等）との相乗効果が得られる体制を構築するため、微生物学を研究対象とした微生物サステナビリティ研究センターを平成30年10月に設置した。

##### <「研究循環システム」の構築>



- 世界最高水準の研究拠点形成のための体制整備
  - ・ 世界級研究拠点（R1）で一定の評価を受けたセンターについては部局化（重点研究センター化）を行い資源のさらなる重点配分を行うこととしており、本学におけるこれらの取組を実質化し、国際共同利用・共同研究拠点等の世界最高水準の拠点形成を恒常的に可能とする体制を構築するため、平成30年度においては、世界展開研究拠点形成機構（仮称）の創設準備を開始した。
  - ・ 本取組は、本学の強み・特色である世界級の研究センター（計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター、国際統合睡眠医科学研究機構（IIIS））を全学的組織である世界展開研究拠点形成機構（仮称）に位置付け、本学の研究資源の戦略的活用等による総合的な支援により、世界的に展開を図ることで、当該研究センターの分野を超えてさらに発展させるとともに、これらの成果等を全学的組織で蓄積することにより本学の研究教育の新たな可能性を追求するものである。
  - ・ 本機構で世界級の研究センターの形成を図るために作られた各種制度が、本学全体に、さらには国全体に浸透するよう、本学発の研究組織マネジメントを確立し、モデルケースとして学内外への発信を行う。
- URA等を活用した重点的な研究支援
  - ・ 文部科学省「研究大学強化促進事業」における基盤的な研究力強化策の1つとして、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等をマネジメントする人材の充実した研究支援体制の確立に向けて、令和4年度には「URA40人体制」を構築し、世界水準の研究環境を実現することとしている。平成30年度は、部局の研究現場で研究支援を行う11件の部局URAの公募を行い、審査の上、6名を採用して34名の体制となった。
  - ・ 科研費及びその他外部資金の獲得に向け、URAを中心に、科研費セミナー、外国人向けセミナー（科研費）、申請書改善支援、ヘルプデスク、模擬ヒアリング等の支援を実施した。
- 人文社会科学分野における新たな研究評価指標の情報発信
  - ・ 人文社会科学の新たな研究評価指標として iMD(index for Measuring Diversity: 学術誌の1年あたりの多様性を著者の所属機関とそれらが立地する国に応じた重み付けを行い、定量化する指標)を開発し、特許を出願しており、平成31年2月には出願公開となった。本指標は、Scopus等の商用データベースに収録されていない論文について、簡便かつ客観的に算出することができ、世界大学ランキングで評価対象外となっていた学術誌を定量的に評価可能とするものである。平成30年度には、本指標の利活用促進のため、大学マネジメントセミナー（国立大学協会主催：11月）及び研究大学強化促進事業シンポジウム（本学主催：2月）等により、積極的な情報発信を行った。

## ◇ 分野融合型の領域の開拓と研究機能の再編成と国際性の強化による卓越した知の創造拠点の展開

### ○ 国際統合睡眠医科学研究機構（IIIS）における取組

中国トップレベルの北京生命科学研究所（NIBS）とノーベル賞受賞者を多数輩出しているテキサス大学サウスウェスタンメディカルセンター、IIISの3機関の共同研究契約を締結し、NIBSがIIISのアジア初の海外サテライトとなった。これにより、中国人研究者の交流が倍増し、国際連携が一層強化された。また、IIISのスピニアウトベンチャーである（株）S'UIMINに対し、TLOの機能を委託することとした。これにより、知財管理体制が強化されたばかりでなく、IIISの持続可能な成長にとって重要な知財収入の還元を可能とする体制整備が図られた。

### ○ 国際的研究プロジェクトへの貢献

フランス共和国タラ財団の「タラ号」海洋探検プロジェクト調査について、タラ号が日本近海を回航しサンゴを中心とした海洋調査を行うための全面的なパートナーとして、これまで本学の下田臨海実験センターが中心となり活動を支援してきた実績をもとに、日本の研究機関で初めてとなるタラ財団との協力協定を平成30年5月に締結した。また、この協定に先立ち、サンゴ礁の現状と危機を訴える国際シンポジウムを開催し、海洋生物学分野における本学のプレゼンス向上に寄与するとともに、国内外への情報発信を行うことができた。

### ○ 開発研究センター制度による社会還元型研究の推進

社会的要請の高い学問分野での共同研究開発を積極的に推進するため、外部資金により事業運営を行う産学官の共同研究体制として開発研究センター制度を導入しており、これまで5つのセンターを設置し、社会還元型研究を推進してきたところである。平成30年度は、以下の取組を行った。

- ・ 個人のQOLを維持・向上させる画期的なテラーメイドプログラムの開発研究を推進するために、「テラーメイドQOLプログラム開発研究センター」を2月に設置した。同センターは、食と運動と睡眠を通して個々人のQOLを向上するプログラムを提供する。
- ・ 働く人への心理支援に関する研究と社会貢献の両面から、ワンストップでのサービス提供拠点を形成するために、「働く人への心理支援開発研究センター」を平成31年4月から設置することを決定した。社会ニーズに沿った実践的研究を促進し、働く人に対する高品質の心理支援サービスの提供、心理支援者の質的向上等の機能強化を図ることとしている。
- ・ プレシジョン・メディシン開発研究センターは、株式会社iLacと特別共同研究事業契約を結んで、次世代ハイスループットヒトゲノム配列解析システム3台を稼働させ、年間18,000人の完全ゲノム配列シーケンスができるシステム構築を進めた。シーケンスサンプルの前処理については、「まほろ」（双

腕ヒト型ロボット）3台を使用して、ライブラリサンプルを作製した。1年半で約5,000例のホールゲノムエクソン解析を実施した。

- ・ ヘルスサービス開発研究センターは、茨城県筑西市及び県西部メディカルセンターと予防医学の寄附研究について協定を締結した。同開発研究センターは、平成31年4月から筑西市の資金提供により同病院内に地域予防医学部門の研究室を開設した。
- ・ 平成30年度における6つの開発研究センターの民間との共同研究は2.72億円であり、大型共同研究の24%、1センターあたり約4,500万円となっており、共同研究の大型化に貢献している。

### ○ つくば国際戦略総合特区事業の推進

- ・ 茨城県、つくば市等と本学が連携し、つくばの科学技術の集積を活用したライフイノベーション及びグリーンイノベーションを推進することにより我が国の成長・発展に貢献することを目的として平成24年に国際戦略総合特区の認定を受け、各プロジェクトを実施している。
- ・ 平成30年度においては、昨年度9つ目のプロジェクトとして「植物機能を活用したヒトの健康増進に資する有用物質生産システムの開発事業化」が追加されたことに伴い、つくば機能植物イノベーション研究センターにおける研究施設・設備の整備を行うとともに、一般の方に事業の意義を理解いただくための、国際戦略総合特区の事業概要や各プロジェクトを紹介するセミナーを実施するなど、各プロジェクト推進のための支援を行った。

### ○ TIA連携の推進

- ・ TIA\*の中核5機関が組織の枠を超えて連携し、新領域を開拓するための調査研究や連携活動を支援する「TIA連携プログラム探索推進事業」（かけはし事業）において、企業が参画するテーマを新たに4課題採択し、継続も含めて47件の研究を推進した。
- ・ デバイス機器の開発のプラットフォーム構築について、平成29年度に学際物質科学研究センター（TIMS）と数理物質融合科学センター（CiRfSE）環境エネルギー材料研究拠点との融合により改組されたエネルギー物質科学研究センター（TREMS）が研究を推進した。

※ TIA：産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、高エネルギー加速器研究機構、東京大学及び筑波大学が協力して運営するオープンイノベーション拠点

### ○ オープンサイエンスに向けた統合的データベースの構築

- ・ ORCID（Open Researcher and Contributor ID）を利用した研究者情報の効果的な登録方法等を検討し、ORCIDの登録促進を図った。
- ・ リポジトリ登録対象の学術雑誌掲載論文について、TRIOS（本学の研究者情報システム）掲載論文から抽出する方法に変更登録を行った。登録対象として調査した論文2,102件のうち、734件についてつくばリポジトリに登録し

た。また、TRIOS 業績へのリポジトリハンド付与については、TRIOS の改修により 3,000 件以上実施し、システムの連携を推進した。

#### ◇ 中期計画で設定した主な数値や指標等の現状値

##### 【中期計画-26 関連】

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
研究領域において世界 100 位以内を実現	相当数	1 分野 QS 世界大学 ランキング Sports- related Subjects (26 位)	2 分野 QS 世界大学 ランキング Sports- related Subjects (25 位) Library & Information Management (37 位)	1 分野 QS 世界大学 ランキング Sports- related Subjects (49 位)

##### 【中期計画-27 関連】

KPI	目標	H30 実績
開発研究センターのシステム確立	平成 29 年度	平成 29 年度に確立済 (H30 現在 6 つのセンター設置)

##### 【中期計画-34 関連】

KPI	目標	実績
大学院教育における研究倫理科目	平成 30 年度までに必修化	平成 30 年度に大学院共通科目、専門科目等で必修化

#### ◇ 共同利用・共同研究拠点の取組状況

##### (1) 『先端学際計算科学共同研究拠点』(計算科学研究センター)

###### ① 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

計算科学研究センターでは、共同利用・共同研究拠点として、学際共同利用プログラムにより 67 課題のプロジェクトを採択し共同研究を実施した。文部科学省「ポスト『京』開発事業」における重点課題についても、学際共同利用プログラムのプロジェクトの一部として実施した。これらの共同研究により、学術論文 221 件を公表した。10 月には、センターシンポジウムとして「10th

symposium on Discovery, Fusion, Creation of New Knowledge by Multidisciplinary Computational Sciences」を開催し、計算科学・計算機科学のフロンティア、分野間の連携を議論した。

###### ② センター独自の取組と成果

- ・センターのメニーコア型大規模スーパーコンピュータシステム「COMA」並びに最先端共同 HPC 基盤施設の「Oakforest-PACS」によって学際的な計算科学を推進した。
- ・日本国内で全国共同利用に供されるスーパーコンピュータとして初めて、GPU と FPGA を混載するシステムとして「多重複合型演算加速スーパーコンピュータ：Cygnus (シグナス)」の開発を進め、導入を完了した。
- ・国際連携として、12 月にエジンバラ大学 (EPCC) との協定に基づく合同ワークショップを EPCC において開催し、米国ローレンスバークレー国立研究所 (LBNL) との協定に基づく合同ワークショップを LBNL で開催した。また、韓国ソウル市梨花女子大にて、韓国科学技術情報研究院と共に HPC Winter School とワークショップを開催し、国際的な活動を進めた。
- ・「計算基礎科学連携拠点」を基盤として、文部科学省「ポスト『京』開発事業」重点課題について代表機関として連携研究を推進するとともに、萌芽的課題についても、分担機関として研究を推進した。さらに、医学分野との連携により、計算科学による医療技術の開拓を目的とした「計算メディカルサイエンス推進事業」を進めた。

###### ③ 共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組状況

計算科学研究センターは、科学諸分野と計算機科学分野の協働・融合を軸とした「学際計算科学」の推進をミッションとし、「学際共同利用プログラム」、先進的な計算機技術に基づく新たな計算機の開発・製作、計算科学諸分野の融合、異分野間連携、国際連携の推進、人材育成のための教育プログラム、スクール開催等を実施している。センターの国際活動の活性化と国際的プレゼンスの向上を図るため、①海外研究者中期招聘、②マンスリーサバティカル制度導入、③計算メディカルサイエンス推進事業(医計連携国際化事業)の3つの取組を実施する学内予算措置(戦略イニシアティブ(SS))を10年時限で決定し、国際的頭脳循環のハブとしての機能強化の枠組みができあがった。また、本学の国立大学経営改革促進事業の採択を受け、上記の3つの取組の加速と、関連した設備の整備を行った。

###### ④ 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について」に即した取組状況

計算科学研究センターは、本学の研究センター組織再編の下で、先端研究センター群の中の世界級研究拠点(R1)に位置付けられており、全学戦略枠や戦略的分野拡充による人員配置及びプロジェクト予算の配分等を通じて重点的な機能強化が行われ、本学の独立した部局の一つとして大学の研究力強化に貢献している。

平成 29 年度から創始した「計算メディカルサイエンス推進事業」は、医学分野と計算科学との連携基盤を作るものであり、平成 30 年度は 3D バーチャル手術や睡眠ビッグデータ解析の実現に向けた検討を行った。本事業は、将来的には、産業界との連携へと発展が見込まれることから、センターの持つ学際性を活かした人材育成によって、機能強化を加速し、国際的なハブ拠点の形成を目指す。

## (2) 『形質転換植物デザイン研究拠点』(遺伝子実験センター)

(平成 29 年 4 月 1 日より本センターはつくば機能植物イノベーション研究センター (T-PIRC) の一部へ改組)

### ① 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

本拠点では、形質転換先端技術、評価施設及び遺伝資源を活用し、植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する国内外の共同研究及び実用化候補作物の作出につながる民間企業との共同研究を行うとともに、遺伝子組換え植物の社会受容に関わる情報発信活動及び遺伝資源に関するリスク評価・管理技術・知財管理・データベース等のノウハウについて、国内外の研究者コミュニティとの共用化を図ることとしている。

平成 30 年度は、形質転換先端技術を活用した植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する共同研究及び国内トップクラスの規模の研究施設・設備を活用した実用化候補作物作出に繋がる共同研究 (39 件) を公募・実施した。その結果、本拠点が関わる論文として、20 報 (うち 16 報が国際学術誌) を発表した。このほか、海外連携研究機関利用型課題としてベトナム国ホーチミン市バイオテクノロジーセンターを利用した遺伝子組換えサトウキビ栽培を実施した。

また、平成 30 年度に行われた共同利用・共同研究拠点の中間評価において、A 評価を獲得することができた。

### ② センター独自の取組と成果

学内外における遺伝子組換え実験の安全管理、学内共同利用施設としての高度な遺伝子関連実験機器・実験場所の提供を行っており、遺伝子組換え生物等に関する安全管理を推進した。また、学内共同利用・共同研究の推進に努め、平成 30 年度は合計 381 名のセンター利用者登録・利用があった。地域連携として、つくば市・茨城県へ遺伝子組換え生物安全管理に関する情報提供を行うとともに、遺伝子関連実験技術の普及・教育に関連して、科学技術週間等に参加し、高校生や高校教員に対する公開講座・特別講義・実習を行った (7 件)。さらに、研究者を対象とした公開セミナーを 7 件実施したほか、国内外のシンポジウムや研究セミナー、技術セミナー等を 7 件実施するなど、積極的な情報発信を行った。

研究面では、遺伝子組換え体の第一種使用について、ミラクリン産生組換えトマト、花色改変組換えコショウラン、水利用効率改変組換え交雑アスペン (ポプラ) を実施しており、ゲノム編集技術を用いて機能性成分であるギャバ

含有量の高いトマトを開発し、この研究成果をもとに、大学発ベンチャーとしてサナテックシード (株) を設立した。また、植物遺伝子における基礎研究及び植物科学のトランスレーショナルリサーチに関わる研究成果が Scientific Reports 誌、PLOS Genetics 誌、Plant Biotechnology Journal 誌、Plant Cell Reports 誌等に掲載されるなど、高インパクトな研究成果を発信したほか、センター教員が関わる論文として、55 報 (うち 50 報が国際学術誌) を発表した。

さらに、T-PIRC 附属施設農場において、農林水産省「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業として「高付加価値野菜品種ごとに適した栽培条件を作出できる AI-ロボット温室の開発」が採択されており、平成 30 年度にはその研究用温室 5 棟が完成し運用を開始した。本施設では、本学で開発されたトマト新品種も含めたさまざまな高付加価値トマトを商業生産するため、ICT を活用したスマート栽培システム開発を行った。

### ③ 「共同利用・共同研究体制の強化に向けて」に即した取組状況

- IR 機能の強化として、本拠点の関連学会からの人員を含む運営協議会による外部評価を実施している。また平成 30 年度は拠点の中間評価にあたり、国内外の学術・産学連携団体等からサポートレターを受けたことから、このことから International Advisory Board の設置に向けた海外有識者の委員候補者の検討を進めた。
- アウトリーチ活動として、T-PIRC 教員により本学が主催する国際会議「つくばグローバルサイエンスウィーク (TGSW) 2018」(平成 30 年 9 月開催) にて国際シンポジウム (T-PIRC Symposium: Leading University Forum on Plant Resilience and Innovation) を開催した。このほか、国内外の研究者を招いた T-PIRC セミナーを 7 回開催するなど、積極的な情報発信に努めている。
- 拠点独自の形質転換植物試験栽培設備を活用することにより、平成 30 年度は、共同研究課題を 39 件採択し、これまでの年 30 件程度の採択数に比べて大幅に増加させた。

### ④ 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について」に即した取組状況

- 植物科学研究を推進している他拠点 (岡山大学資源植物科学研究所、鳥取大学乾燥地研究所、琉球大学熱帯生物圏研究センター) と連携し、昨年度、植物研究拠点アライアンスを設立したところであり、平成 30 年度は、アライアンス内での共同研究の推進及び共通機器の相互利用に向けた制度の取りまとめ、共同による大型予算獲得に向けた申請準備を行った。
- 大学の研究交流協定を締結する海外大学・研究機関を活用した国際共同研究ネットワークの構築・共同研究への活用を進めており、遺伝子組換えサトウキビ栽培について、ベトナム国ホーチミン市バイオテクノロジーセンターとの共同研究を開始した。
- 産業界との連携強化のため、遺伝子の構造・機能に関する研究 (基礎・基盤研究) から生産・流通研究 (社会実装研究) まで One-Stop Shop で産官学協働研究を行い、継続的にベンチャー企業を生み出す新たな研究施設 (T-PIRC イ

ンダストリアルゾーン)として、研究棟及び遺伝子組換えほ場の整備を行った。今後、温室や研究棟の更なる整備を行い、企業所属研究者の大学への常駐(平成30年度、准教授1名、助教1名)を促進するとともに、産業界との共同研究事業による資金獲得の増加を目指すこととしている。

## 5. 産学連携機能の強化とイノベーション創出

### ◇ 産学官連携の実績及び共同研究増加に向けた取組

- 他機関等との連携による産学連携の推進
  - ・平成30年5月に茨城県庁において、茨城県と本学との間で、つくば産学連携強化プロジェクトに関する覚書を締結した。本締結により、県はプロジェクトに係る費用の一部として1,000万円の負担金を拠出、本学はプロジェクトで支援した共同研究について、県が行うベンチャー企業の創出に係る取組との連携などを図ることになった。
  - ・全国の中小企業が大学の研究シーズを閲覧し、地域を越えた産学連携を可能とする「産学連携プラットフォーム」を平成28年度に開始しており、現在までに12の大学・国立研究機関が参加し、この産学連携プラットフォームを通じて14件の新たな産学連携(共同研究等)がスタートしている。
- AIを活用した特別共同研究の展開
  - 企業との特別共同研究事業契約を締結し、AI技術を活用した未来の店舗デザイン及びショッピング体験に関する開発と実証実験の推進を目的とした特別共同研究事業を開始した。人工知能科学センター(C-AIR)との連携により、幅広い学問領域からの視点を取り入れ、企業が持つインターネットビジネス領域における知見や技術を活用することで、複合的な考察に取組むことについて合意された。
- 産学連携情報発信の強化
  - ・平成30年7月に科学技術振興機構(JST)東京本部において、JSTの協力を得て「筑波大学新技術説明会」を開催した。本取組は、「つくば産学連携強化プロジェクト」の成果公開の一環として、平成21年度に開始して以来これまで9回開催しており、今回は「医療・福祉」・「情報」分野から7課題の技術について、企業からの連携・ライセンス相談を行いながら提案を行った。
  - ・平成30年8月に東京ビッグサイトで開催された「イノベーション・ジャパン2018～大学見本市&ビジネスマッチング～」に出展し、大学等シーズ展示コーナーにおいて、教員4名の研究成果を展示し、マッチングを図ったほか、大学組織展示コーナーでは「未来社会工学開発研究センター」を展示し、企業と大学の連携モデルとして発信を行った。

- ・本学が保有する特許について、利活用の促進を図るため、平成30年9月に「国際産学連携本部YouTubeチャンネル」を開設し、国際産学連携本部が企画した動画や特許をわかりやすく紹介した「特許インフォグラフィックス」などの配信を開始した。
- ・本学主催の国際シンポジウム「つくばグローバルサイエンスウィーク(TGSW)2018」において、「産学連携による持続的発展に向けたイノベーションの創出(Innovation for the Sustainable Development by Industry-University Collaboration)」をテーマにセッションを実施した。
- ・平成31年3月に東京キャンパス文京校舎において第1回筑波大学産学連携シンポジウムを開催した。人文社会、体育、芸術、情報、医学まで、産業界との新たな連携に向け、マッチングイベントとして、ポスター展示により本学のトピックス100件を紹介した。参加者は172名に上り、研究内容や産学連携活動をアピールするための有意義な機会となった。

### ◇ 大学発ベンチャーの活躍

- 各種受賞実績
  - ・平成30年6月に、めぶきフィナンシャルグループである常陽銀行と足利銀行が開催するビジネスプランコンテスト「第2回めぶきビジネスアワード」で、応募総数637件の中から本学発ベンチャーの「PLIMES株式会社(CEO:鈴木健嗣(システム情報系・教授))」が優秀賞に、「アートロン株式会社(代表取締役:熊田博明(医学医療系・准教授))」が大学発イノベーション賞にそれぞれ選ばれた。
  - ・平成30年8月に科学技術振興機構主催の「大学発ベンチャー表彰2018」において、「ストリームテクノロジー株式会社(代表取締役:山際伸一(システム情報系・准教授))」が「科学技術振興機構理事長賞」を受賞した。
  - ・平成30年10月から11月にかけての3日間、第7回アジアアントレプレナーシップアワード(AEA2018)において、本学発ベンチャーのPLIMES株式会社(CEO:鈴木健嗣教授)が、IP Bridge賞並びに31VENTURES賞を受賞した。
- 大学発ベンチャーの情報発信
  - ・平成30年12月に、東京キャンパス文京校舎において「第1回筑波大学発ベンチャーシンポジウムー新たな成長の時代を迎えてー」を開催し、189名が参加した。キーノートとして、本学発ベンチャーであるピクシーダストテクノロジー株式会社CEOの落合陽一氏(図書館情報メディア系准教授)から「新たな時代の産学連携」と題した講演が行われ、本学の特別共同研究事業制度の革新性について紹介した。その後、本学発ベンチャーによるプレゼンテーションが3部構成で行われ、14社の代表が登場し、起業に至った経緯から、開発技術、資金調達状況や新たなビジネスモデルまで、大学発ベンチャーの活動及びつくば地域が全国有数のスタートアップ発祥地域であることをアピールする機会となった。

- ・ 本学発ベンチャーは累計 140 社となり、平成 30 年度の資金調達に 50 億円に急拡大した。

- 実践的なアントレプレナー教育の実施  
(P11 「◇社会人受入の拡充など社会的ニーズに対応した取組」に記載)

#### ◇ 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

- 本学の学際性を活かした組織的な連携体制の構築を進めており、民間企業で現場のトップを経験した人材を産官学共創プロデューサーとして迎え、企画・マネジメント機能の確立を目指している。産学官連携における費用負担の適正化・管理業務の高度化に向けた取組として間接経費の割合を検討するとともに、共同研究費拡大による資金獲得に努めている。

- 企業研究開発投資の呼び込みを目的に、連携手法として拠点型共同研究拡大により、企業研究開発投資を拡大するために①企業の研究開発拠点の設置拡大②組織対組織連携に向け企業トップと構想する大型テーマ拡大③大型化を促進する規制改訂：ストックオプション制度、調達迅速化④大型投資を呼び込む企業で実績を持つマネジメント人材の確保による産学共創プロデューサー組織(オープンイノベーション機構)の創設に向けて取組んだ。これらの取組により、平成 30 年度の民間企業との共同研究は約 17 億円となり、大型の共同研究の割合が増加した。

#### ◇ 中期計画で設定した主な数値や指標等の現状値

##### 【中期計画-35 関連】

(千円)

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値 (決算ベース)
間接経費・ 知財収入	平成 24 年度比 100%増 (106,928)	約 224%増 (173,061)	約 229%増 (175,854)	約 379%増 (255,924)

##### 【中期計画-36 関連】

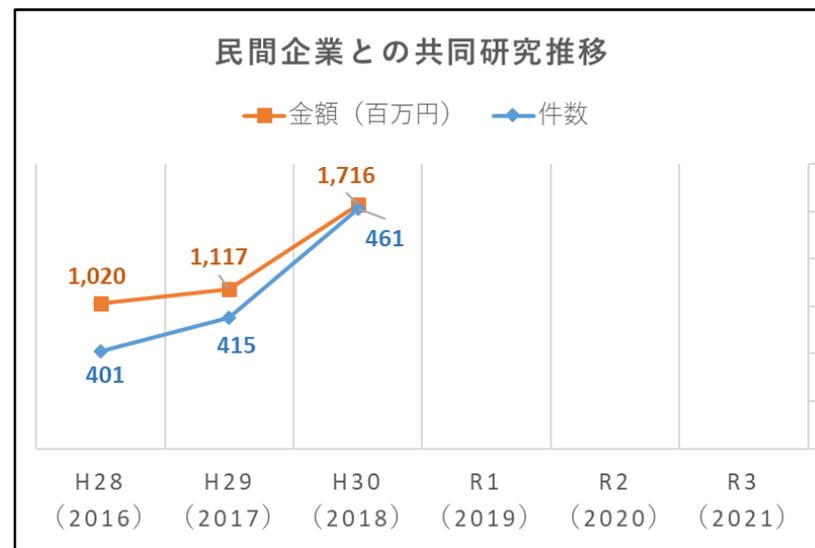
KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
共同研究件数	平成 24 年度比 70%増 (約 528 件)	約 52%増 (472 件)	約 66%増 (516 件)	約 74%増 (542 件)

<平成 30 年度産学連携関係実績>

- ・ 民間企業との共同研究  
件数 461 件 (平成 24 年度比 187% (246 件))

- 受入額 17 億 1,584 万円 (平成 24 年度比 447 % (3 億 8,377 万円))
- ・ 海外民間企業との共同研究 (平成 30 年 12 月現在)  
件数 5 件 (平成 24 年度比 83 % (6 件))  
受入額 58,780 千円 (平成 24 年度比 938% (6,264 千円))
- ・ 特別共同研究事業  
件数 11 件 受入額 2 億 5,488 万円
- ・ 特許権実施収入額 3,547 万円 (平成 24 年度比 278% (1,276 万円))

<共同研究のうち、特に伸びが顕著な民間企業との共同研究の推移>



## 6. 社会との連携・地域貢献の推進／知的成果の幅広い社会還元

(産学連携関連についてはP19 「産学連携機能の強化とイノベーション創出」において記載)

### ◇ オリンピック・パラリンピックに向けた取組

#### ○ ボランティア養成の取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等へ向け、大規模なスポーツ大会を運営するにあたり、障害の有無に関わらず、観客や選手の方々に対応できるボランティアが社会的に求められていることから、多くの学生が障害者スポーツのボランティアや障害者支援に携わり、生涯にわたって「共生社会の形成」に積極的に参画することを図り、次のスポーツボランティア養成に関する取組を実施した。

- ・ 国際スポーツボランティア育成セミナーを文京区等との共催で推進した。  
「筑波大・神田外大国際スポーツボランティア人材育成プログラム」、「筑波・文京国際スポーツボランティア人材育成プログラム」、「筑波・文京ボランティア育成セミナー」と題して、計7回を開催し、参加者総数 424 名がセミナーを修了した。内容は、オリンピックの歴史や精神、おもてなしマナー、障害者競技体験、外国人とのコミュニケーションなどであり、参加者からは好評を得た。
- ・ 他機関と連携して次のボランティアに関するセミナーを実施した。
  - ・ スポーツボランティア育成プログラム、スポーツボランティア育成セミナー（台東区と共催）
  - ・ 7大学連携スポーツ・リベラルアーツ講座（神田外語大学、慶応義塾大学、上智大学、東京大学、立教大学、早稲田大学と共催）
- ・ 学内のボランティア養成科目を次のとおり実施した。
  - ・ 基礎講座（春 98 人、秋 122 人受講）
  - ・ 実践講座（春 32 人、秋 17 人受講）
  - ・ スキルアップ講座（春 8 人、秋 9 人受講）
  - ・ オリンピック・パラリンピックボランティア説明会（7回）
  - ・ 課外活動団体への説明会（6回）
  - ・ ボランティア登録説明会（2回）
- ・ 受験生のための筑波大学説明会においてボランティア募集のチラシ配付等を行った。この結果、320名の者が本学の大学コードを用いて登録した。

#### ○ オリンピック・パラリンピック理念に基づく教育研究及び情報発信

- ・ つくば国際スポーツアカデミー（TIAS）では、次代の国際スポーツ界・スポーツビジネス界を担う、オリンピック精神を体得したグローバル人材の育成を目指し、大学院修士課程レベルの教育プログラムの開発及び提供を行った。
- ・ 国際オリンピック委員会（IOC）認可のオリンピック研究センターとして設立したオリンピック教育プラットフォーム（CORE）では、スポーツ庁の委託を

受けて、附属学校教育局、附属学校群と協力して、おもてなし講座やインクルーシブ教育といったオリンピックやパラリンピックの理念を普及するための教育プログラムを全国に展開した。

- ・ 附属学校群 11 校の児童生徒及び一般参加者を対象とした「共生社会を目指すスポーツ交流とシンポジウムの集い」を平成 30 年 12 月に開催した。パラリンピアン講演、パラリンピック競技種目（ボッチャ）や附属坂戸高校で開発中のアダプテッドスポーツ\*の体験など交流の機会を設け、300 名を超える参加者を得て、今後の共生社会の在り方に関する情報の発信となった。  
※性別や年齢、体力やスポーツ経験の有無に関わらず誰でも気軽に参加できるようルールや用具を工夫し適合（adapt）させたスポーツ

### ◇ 地域貢献の推進及び知識・成果の幅広い社会還元

#### ○ エクステンションプログラムの実績

- ・ 本学及び筑波研究学園都市発の高度で先駆的な研究・教育等の成果の集大成を社会に還元することを目的として、産官学各分野で活躍されている研究者や著名人を講師陣に迎え、最先端研究や実践、文化への理解、経営など、その場でしか聞くことの出来ない最新の課題に焦点をあてたプログラムである「筑波大学 STEAM リーダーシッププログラム」を実施した。本プログラムは、社長が考える社長候補、経営企画層の若手、ベンチャー企業や将来的に組織を担う人材 8 名を対象に実施した。（受講料：350 万円）
- ・ このほかキャリア・プロフェッショナル養成講座等、合計 19 件の講座を開講し、延べ 582 名の受講者を受入れ、受講料収入 44,000 千円を達成した。  
（参考）昨年度実績：講座数 14 件、受講料収入 30,000 千円

#### ○ つくば 3E フォーラムの推進

筑波研究学園都市のネットワーク強化による省エネルギー・低炭素の科学都市構築に向けた取組である「つくば 3E フォーラム」の活動では、平成 31 年 1 月に第 12 回となる「つくば 3E フォーラム会議」を開催するなどの活動を行った。会議では、「SDGs 中の 3E」をテーマとして、民間企業の方の基調講演や研究者等による事例発表、自治体関係者も加えたパネルディスカッション等を行い、昨年度より多い約 120 名の参加を得た。また、平成 30 年 10 月につくば国際会議場で開催された第 17 回世界湖沼会議では、フォーラム内に設置したバイオマススクフォースが取組んでいるアクアポニクス（水耕栽培と水産養殖を掛け合わせた次世代の循環型有機農業）に関する環境教育教材の展示を行った。

#### ○ 公開講座の実績

剣道、バレーボールなどの公開講座（56 講座、1,626 人受講）、『つくばキッズメディカルユニバーシティ 2018』～小学生対象の医療現場体験ツアー～、2019 茨城国体に向けたジュニアアスリートへのメディカルサポート、つくさ

か地域食育支援プロジェクト ～食と協働の学習支援～などの社会貢献事業等によりスポーツへの参加機会、健康増進への意識づくりを提供するとともに、様々な人とコミュニケーションをとれるスキルやダイバーシティを受入れる感覚、個を活かす強力なユニットで動ける力を備えたグローバルな感覚をもったインクルーシブ社会の担い手を創出することを目指し、なないろサッカーフェスタ、なないろスポーツフェスタ等の実施によりアダプテッドスポーツへの理解を深めた。

#### ○ 中央図書館における特別展の実施

中央図書館において10月から11月まで、特別展「グローバルに挑む群像 - 幕末から明治へ」を開催した。本特別展は、幕末・維新期から明治前半期を中心に、グローバルな世界に挑戦した人々の姿を附属図書館所蔵の貴重資料から取り上げ日本近代のあり方を考えていくもので、「明治150年」を記念する本学における取組の一つとして開催し、学内外から2,080名が訪れた。また会期中にはギャラリートークが4回開催されて延べ99名の参加があり、広く注目を集めた。

#### ○ アスレチックデパートメントの設置

本学では、大学スポーツ振興の全国的議論が本格化する以前から、大学における競技スポーツを組織的にマネジメントするアスレチックデパートメント(AD)の必要性を学内外に発信するとともに、全国に先駆けてADを設置した。

これにより、運動部の会計の透明化と責任所在の明確化、学生アスリートの学業充実、安全・安心の確保、競技力向上、大学における競技スポーツに関する情報発信による大学の価値向上、大学スポーツの産業化による地域経済の活性化等への貢献が期待される。

平成30年度は、男女バレーボール部、男女ハンドボール部及び硬式野球部がADに参入し、AD専属のアスレチックトレーナーを採用して附属病院とも連携した学生アスリートの健康管理を行っている。その結果、硬式野球部で熱中症が大幅減、男子ハンドボール部でケガによる離脱者なしで関東リーグ制覇など、ケガや体調不良者の減少により安全・安心を優先しながら試合成績の向上にもつながっている。

#### <附属病院による地域医療への貢献>

- ・ 外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証取得に向けて、書面審査及び平成31年4月の訪問調査及び書面調査に必要な整備を行った。また、附属病院内における表示板の多言語化等を行い、多くの外国人研究者が居住する研究学園都市に位置する医療機関として、医療サービスを外国人が安心・安全に享受できる体制構築を図った。
- ・ 地域医療教育センター等(地域臨床教育センター、地域臨床教育ステーション等を含む。)の教育・研究機能の拡充のため、新たに県内11箇所目となる地域医療教育センターを自治医科大学と合同で開設した。他大学との合同に

よるセンターの設立は初のケースである。また、12箇所目となる新たな地域医療教育センターの開設を決定し、平成31年度(令和元年度)より茨城県内において入院治療まで一般的な保健医療を提供する二次医療圏(9箇所)に地域医療教育センター等が設置されることとなった。

- ・ 救急・災害医療拠点機能の強化策として、「高次救急センター」を新たに設置するとともに、平成28年度に作成した事業継続計画(BCP)の改定を行った。高次救急センターは、合併症を有する患者や難治症例を24時間体制で受入れ、第3次救急医療機関でも対応困難な重症救急患者を受入れることを目的とした院内医療施設として新たに設置したものである。これまで、茨城県内には高度救命救急センターとして認可された施設がなく、合併症や複数診療科・多職種スタッフのマンパワーを要するケースは本学附属病院が対応してきたが、今後「高次救急センター」を新たに整備・運用し、各救命救急センター・救急病院とのスムーズな患者連携やバックアップ機能を担うことにより、茨城県内の救急医療体制のさらなる充実と救急医療施設の効率的な運用の促進を図っていく。

#### <附属学校による地域貢献活動の推進>

##### ○ 地域との連携

地域の教育委員会との連携体制については、4自治体教育委員会(文京区・世田谷区・目黒区・茨城県大子町)との間で運営組織が構築され、活動を行った。

地域の教育委員会と連携した教育研究活動は、平成30年度は26自治体において行われた。教育委員会における委員会に附属学校教員が委員として参加し、公立学校における児童生徒の学力向上に関する検討に助言を行った。教育委員会開催の研修会・公開講座に附属学校教員が講師として参加し、附属学校における教育研究成果を踏まえた講義を行った。

地域の幼稚園・学校、住民との連携した活動では、幼稚園・学校との園児・児童生徒の交流活動、学校への講師派遣、特別支援教育に関する相談支援活動、住民対象の公開講座・講演会(約50回)、スポーツスクールを附属学校群全校で行った。

附属学校における研究発表会や研修会・講習会には、日本全国から多数の学校教員(附属学校全体で2,000名以上)が参加した。

## 7. 附属病院機能の強化

### 7-1. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

#### ○ 医療人材育成に向けた取組

- ・ 茨城県内の若手医師を欧米等の臨床現場に派遣し、研修を重ねて高度な技術を習得し、国際感覚と地域医療への使命感を持ち合わせた高い倫理観の優秀な人材を育成することを目的として、「茨城県グローバル人材育成プログラム」を実施し、平成30年度は8名(平成29年度7名)を派遣した。

- 臨床技能トレーニングの安全性確保のための人体の構造と機能を再現したシミュレータやバーチャル教材でトレーニングを行うシミュレーション教育について、シミュレータの移設等を進め、利用頻度の高い若手医師の利便性を高めたことにより、平成30年度の利用実績は、利用件数257件（平成29年度215件）、利用者数延べ6,000名（平成29年度延べ5,959名）となった。
- 令和2年度に予定されている厚生労働省の臨床研修制度の大幅な見直しに伴い、必修科目増加などに対応した新規プログラムの作成を完了した。臨床研修プログラムでは73名（平成29年度67名）の研修医の採用を内定し、また、専門研修プログラムでは111名（平成29年度98名）の専攻医の採用を内定した。
- 一般社団法人日本専門医機構の専門医共通講習として認定された、医療安全、感染症対策、医療倫理等に関する講習を実施し、受講者に対する修了証を発行する体制を整えた。また、医療保健福祉分野に関わる専門職における多職種連携について講習会の定期開催を開始した。さらに、全国の国立大学に先駆けて実施している看護師特定行為研修については、前後期合わせて22名（平成29年度17名）が受講し看護師のスキル高度化を図るなど、高度医療人の育成に向けた各種プログラムの一層の充実を図っている。

#### ○ 新たな医療技術の研究・開発

- BNCT<sup>※</sup>装置の性能向上を図る再設計などが完了し、臨床試験の実施が可能な性能に達したと評価したため、平成31年度（令和元年度）からの皮膚がん等の医師主導治験に向けて非臨床試験を開始し、漸次臨床試験に進むこととしている。

※ BNCT (Boron Neutron Capture Therapy) : ホウ素中性子捕捉療法 : がんに取り込まれやすいホウ素化合物を使用し、がん細胞を選択して破壊する新しい治療法。

- 未来医工融合センターにおいては、ロボットスーツHALによる脳卒中患者の歩行障害の新治療を目指した医師主導治験その他の臨床研究を実施している。また、ドライビングシミュレーターの研究では、脳卒中やてんかん患者から取得したデータの分析結果が「国土交通省自動運転プログラムガイドラインASV-6」に反映されることとなった。加えて、センシング技術を使用したウェアラブルデバイスの臨床研究を開始した。
- 新たな医師主導治験として、ロミプロスチム臍帯血移植（平成30年8月）及びアテゾリズマブ膀胱癌温存療法（平成30年11月）をそれぞれ開始した。平成28年度以降これまで4件が開始され、さらに次年度において1件開始予定である。
- 高度化された次世代型陽子線治療装置の導入可能性調査を実施し、複数のグループから本事業への参加に関心がある旨の回答を得た。

#### ○ 共同研究の実績

つくば臨床医学研究開発機構（T-CreD0）における平成30年度の共同研究の受入件数は28件、受入金額は517,943,993円であった。前年度と比較すると、

受入件数200%（前年度14件）、金額337%（前年度153,551,988円）と大幅に増加している。

### 7-2. 質の高い医療の提供及び開発

#### ○ 健康増進等に向けた取組

- スポーツ医学・健康科学センターにおいて、延べ3,122人に対してアスレティックリハビリテーションを実施したほか、高齢の肥満者や生活習慣病者、サルコペニアを有する者に対する3次元加速度訓練による骨格筋訓練等を実施した。
- 人間ドックの安定的な運用に向け、平成30年10月から営業日を週3日から週4日に拡大するとともに、平成31年1月からは利用率の高い脳ドックの検診枠を週1日4枠から週2日6枠への拡大を実施した。その結果、受診者数は目標の800人を上回る836人となり、前年度と比較して212名、約34%増加した。また、自治体等助成団体との契約については、新たに、3自治体及び4人間ドック代行会社と契約するとともに、既契約団体については、積極的に訪問するなど広報活動を展開した。

#### ○ 附属病院による地域医療への貢献に向けた取組

(P22 「6. 社会との連携・地域貢献の推進／知的成果の幅広い社会還元」に記載)

### 7-3. 継続的・安定的な病院運営

#### ○ 診療指標及び経営指標について

- 診療指標としては、県内唯一の特定機能病院として7対1看護体制は維持しつつ、手術人数の増加（9,087人→9,217人）を達成した。また、高次救急センターを設置して救急医療拠点機能を強化したことにより、救急車搬送患者の受入数が増加（3,941人→4,071人）した。
- 経営指標としては、臨床指標の向上による診療単価の上昇（外来：21,563円→22,635円、入院：88,461円→90,944円）に伴い、病院収入金額は前年度実績を6.4億円上回る約329.1億円を達成した。
- 支出については、▲2.1億円（医薬品・診療材料購入価格の見直し▲1.7億円、後発医薬品への切替▲0.3億円、外部検査委託費の削減▲0.1億円）のコスト削減を達成した。
- 収入増に伴う医薬品等診療材料費の増加、老朽化した医療機器の更新及び病院機能強化に向けた投資及び人事院勧告を準用した給与引上等の特殊要因により支出額も増加しているが、コスト削減の取組により前年度実績から約11.8億円増加した約328.9億円の支出に止めることができ、4期連続の黒字化を達成した。
- 抗菌薬適正使用の教育・啓発等を行うため、抗菌薬適正使用支援センターを設置し、抗菌薬の適正な使用の推進を行った。

- ・平成31年1月に実施したISO9001:2015再認証(更新)審査の結果、再認証となった。

## 8. 附属学校教育の充実

### 8-1. 教育課題の解決に向けた研究の推進

#### ○ グローバル人材育成システムの構築

附属 11 校の協力体制の下に、「社会の要請に基づく、国際的視野を持った基礎学力の修得や生涯学習体系の基礎モデルとなる先導的な初等・中等教育拠点の形成」を目標に、将来構想の基本方針として、先導的教育拠点・教師教育拠点・国際教育拠点を掲げて取組んでおり、平成 30 年度は以下の取組を行った。

- ・四校研（筑波大学、附属小・中・高等学校の教員で構成する研究会）を中心に各教科・教科外のグローバルな素養を育てるカリキュラム開発を行い、平成 28～30 年度の研究成果を報告書にまとめ、公表した。附属学校教育局研究発表会では、四校研の成果に、附属特別支援学校の配慮事項、SGH（スーパーグローバルハイスクール）指定校の附属坂戸高等学校、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校の附属駒場中・高等学校の内容も加え、本学附属学校群のグローバルな素養を育てるカリキュラム開発として研究発表を行った。
- ・本学とハワイ大学が協働開発した高校生のためのフィールドワークに基づく探求型学習プログラム「筑波-ハワイ大学 STEMS2 プログラム」で、平成 31 年 3 月にマウイ島（ハワイ島での自然災害により場所を変更）において高校生研修を実施した。

#### ○ インクルーシブ教育モデル開発

- ・附属特別支援学校 5 校の協働により、各特別支援学校の専門性をもとに、特別支援教育に限らず全ての教育活動場面において活用できる教材と指導法に関するデータベースを公開しており、360 件の教材が掲載されている。データベースのコンテンツの翻訳や効果が顕著な教材教具を随時追加するなど充実を図った。さらに、平成 30 年 9 月及び平成 31 年 3 月に特別支援教育に関するセミナーを開催し、新たに開発した教材教具をポスターで発表したりパンフレットを配布するなど、今後のデータベース活用に向けた広報活動にも取組んだ。
- ・附属学校群の普通学校と特別支援学校の児童生徒が 2 泊 3 日の共同生活を通して相互理解と交流を促進することを目的として、平成 30 年度まで 4 年間継続してきた「黒姫高原共同生活」の実績をもとに、新たに平成 30 年 8 月に神奈川県三浦市で 1 泊 2 日の「三浦海岸共同生活」を実施した。附属中・高等学校、駒場高等学校、坂戸高等学校、聴覚特別支援学校及び久里浜特別支援学校の児童生徒 28 名が参加し、マリンスポーツや物づくりなどの体験や寝食を共にすることを通じて障害者理解に関する意識向上を図った。

### 8-2. 大学及び附属学校間の連携強化

附属学校群では、教育・研究・運営等に関する事項を審議するため、各附属学校及び附属学校群全体で各種委員会等を設置し、定期的に開催している。

大学と附属学校の連携による研究活動については、大学の教員、学群生、大学院生、留学生及び理療教員養成施設の学生が附属学校群をフィールドとして研究を行い、研究成果を各学校に還元している。さらに一部の附属学校では、大学教員、附属学校教員、学生等が参加した研究会を開催している。また、附属学校教育局指導教員と全附属学校の教員が参加するプロジェクト研究をはじめ、他大学も含めた大学との連携による研究活動を実施している。

大学と附属学校の連携による教育活動については、附属学校における教育研究活動の成果を踏まえ、大学教員による附属学校での授業、附属学校教員による大学での授業が相互に行われた。

その他、附属学校 7 校で介護体験等も含めた教育実習が行われ、500 名（うち約 4 割は他大学学生）の学生が参加した。また、他大学の教員による授業や助言活動、海外大学からの視察、学群生や大学院生の附属学校授業見学も行われた。

### 8-3. 地域との連携、社会貢献活動の推進

(P22 「6. 社会との連携・地域貢献の推進／知的成果の幅広い社会還元」に記載)

### 8-4. 附属学校の体制・機能の見直し

附属学校教育局教育長による附属学校群訪問を行い、各学校の意見や要望を聴取した。今後、附属学校将来構想検討委員会などにおいて整理の上、実施可能な事案は着手していく。また、同委員会において、機能的な統合を目指して各学校の強みや特色などの中・長期的な戦略の具体的な内容について引き続き検討する。

また、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて（平成 29 年 8 月 29 日報告書）」において、早急に対応すべきこととされている「成果の追跡と深化」に関し、附属学校や附属学校教育局が開催する研究会・研究発表会などの参加者を対象として事後の活用状況などを調査・分析するため、9 月に調査項目を決定し、その後、メールマガジンの配信とともに、登録者への追跡調査を開始した。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P38～41)」を参照

### (2) 財務内容の改善に関する目標

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項 (P45～48)」を参照

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 (P51)」を参照

### (4) その他業務運営に関する重要目標

「(4) その他業務運営に関する特記事項 (P53～55)」を参照

<参考>

※「進捗状況」の欄は、年度計画の記載事項ごとに、以下の4段階で記載している。

Ⅳ・・・「年度計画を上回っている」

Ⅲ・・・「年度計画を十分に実施している」

Ⅱ・・・「年度計画を十分には実施していない」

Ⅰ・・・「年度計画を実施していない」

**Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況**

P33 に、参考資料：「運営費交付金等の3つの重点支援の枠組みで掲げた戦略」と「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の実施状況との対応表を掲載

ユニット1	国際的互換性・国際的協働性を持った教育システムによるグローバル人材の育成
中期目標【3】	国際的に互換性のある教育を実施し、地球的規模で活躍できる人材を育成する。
<p>中期計画【6】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略1 関連</p>	<p>学生本位の視点に立った教育を提供し関係者に対する教育の質の保証を実現する観点から、既存の学位プログラムの充実、新たな学位プログラムの開設を含めて教育課程を学位プログラムによるものに移行し、国際的互換性と国際的協働性を持った教育システムを構築する。</p> <p>&lt;KPI：平成30年度までにすべての教育課程を学位プログラム制に移行&gt;</p>
平成30年度計画【6】	<p>① 本学学士課程と同様の組織編成原理に基づき、学校教育法第100条ただし書の規定により置くことができる研究科以外の教育研究上の基本となる組織として、教育を担う組織と研究を担う組織の設置手続を行う。</p> <p>② 広報活動をはじめ、新しい教育課程への移行準備を完了させ、新組織への学生受入に向けた入学試験を実施する。</p> <p>③ 教育イニシアティブ推進機構を設置し、学位の質保証並びに評価を行う機関としての体制を整備する。</p>
実施状況	<p>① 前年度に決定した方針に基づき、現在の8研究科85専攻を3学術院6研究群（専門職大学院の専攻、共同専攻、国際連携専攻は学術院の下に専攻として存続）に改組再編することとし、その具体的な教育内容・教育体制等について検討を進め、新組織に置く各学位プログラムの教育課程の編成を完了した。新組織の学生定員については、現専攻の定員充足状況を踏まえた上で、各分野における今後の人材養成の展開等を見据えて計画した。これらの構想について、平成31年2～3月の法定会議で承認を得た。</p> <p>② 本学大学院の改革構想について大学院進学希望者を主たる対象とした学内説明会及び意見聴取（質疑応答・アンケート）、並びに企業アンケートを実施した。その結果、本構想に対する建設的な意見が多く得られた。平成31年3月には本構想及び新組織で学生受入れを行うための入学試験の実施方法等について本学ウェブサイトで公表した。</p> <p>③ 学士課程から大学院課程にわたる全学的な点検・評価の仕組みを構築し、教育のPDCAを有効に機能させること等を目的とした全学的な教学マネジメント機関のあり方に関して検討するためのタスクを設置し、当該機関のコンセプト・組織構成・想定する具体的な業務等を整理した。これを踏まえ、令和2年度の本格始動に向けて平成31年4月に「教学マネジメント室（仮称）」設置準備室を設置することを平成31年2月に決定した。</p>
中期目標【6】	国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスボーダー連携による教育を推進する。
<p>中期計画【16】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略2 関連</p>	<p>国内外の国公立大学と次の方法により、教養教育あるいは専門分野における相補的、互恵的な補完を行う共同学位プログラムを実施する。</p> <p>(1) 科目ジュークボックス（パートナー大学と授業科目を相互に提供、共有し合うシステム）の活用 (2) e-ラーニングの活用 (3) 大学間協定による単位互換の利用 (4) 学外学修の認定等の利用 (5) 教育課程の共同実施</p> <p>&lt;KPI：平成32年度までに(1)～(5)の形態ごとのモデルプログラムを開設し、平成33年度以降に拡大実施&gt;</p>

<p>平成 30 年度計画【16】</p>	<p>各形態による共同学位プログラムに関連し、以下を実施する。</p> <p>① 科目ジュークボックスの利用者拡大に向け、Campus-in-Campus 協定を締結した各大学の特徴等を活かした登録科目を拡充する。また、学内留学フェアでの説明や「Go Abroad！」などの学内留学広報誌にも掲載するなどし、周知の拡大を図る。</p> <p>② 国際基督教大学（ICU）との Campus-with-Campus 協定に基づき、本学学士課程の地球規模課題学位プログラム第 1 期生（平成 29 年 10 月入学）を ICU に派遣し、ICU において 1 年次春学期の学修を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>① Campus-in-Campusを締結したCiCパートナー校及び本学の英語による授業科目約2,400科目を登録し、学生交流の促進に寄与した。また、学内の留学フェアにおいてCiCブースを設置し、CiCによる学生交流に関してPRをした。なお、このCiCブースには、職員交流で来学していたグルノーブル大学の担当者も一緒に対応し、留学希望者に詳細な説明をすることができた。</p> <p>② 平成29年10月に入学した地球規模課題学位プログラムの学生が、ICUで平成30年4月～6月（ICUの第1学期）の間学生寮に滞在し、主に基礎科目を中心として科目履修をした。修得した単位は、卒業要件に算入することとしている。また、ICUでの学修期間終了後には、各学生からICUにおける学習についてプレゼンテーションを行い、平成31年度（令和元年度）以降の派遣に向けた課題の抽出を行った。</p>
<p>中期計画【17】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略2 関連</p>	<p>筑波研究学園都市の研究開発法人及び企業の開発研究部門の研究者と筑波大学の関連分野の研究者の協働により、大学院課程を中心により多くの分野で学位プログラムを実施する。 &lt;KPI:平成 29 年度までにライフイノベーション学位プログラムを実施し、平成 30 年度以降より他分野へ拡大&gt;</p>
<p>平成 30 年度計画【17】</p>	<p>本学と研究機関・企業の連携により平成 29 年度に発足した「レジリエンス研究教育推進コンソーシアム」の参画機関との協働による新たな学位プログラムの開設準備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「協働大学院方式」による新たな学位プログラム（リスク・レジリエンス工学学位プログラム）の開設に向け、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの設定と、それに基づく教育課程の編成、達成度評価項目の設定、履修モデルを策定した。さらに、本学位プログラムの運営母体であるレジリエンス研究教育推進コンソーシアム参画機関から客員教員 11 名・非常勤講師 16 名を採用し、1 年前倒しで研究指導體制と 7 つの授業科目の準備を完了した。これらの取組により、開設前年度である平成 31 年度（令和元年度）に試行を可能とする教育体制を整えた。また、国内外 10 機関における中・長期インターンシッププログラムの実施準備を完了した。</li> <li>・ レジリエンス研究教育推進コンソーシアムは、リスク・レジリエンス分野の新たな研究領域を探索するとともに、参画機関が培ってきた知識や技術を本学の学位プログラムに実装し、共同研究成果の発信やアカデミックなグローバル人材の輩出によりレジリエンス社会の実現に貢献することを目的として平成 29 年度に設立した。平成 30 年度に新たに 2 機関が参画し、参画機関は 13 機関（企業 4、団体 1、研究機関 7（うち海外 1）、大学 1）となった。</li> <li>・ 平成 30 年 12 月に同コンソーシアム主催の第 1 回シンポジウム「安全・安心を創る～レジリエンス研究教育推進コンソーシアムが目指すもの～」を都内で開催し、一般参加者 40 名を含む 84 名の参加を得て、研究・教育活動の成果を発信した。</li> </ul>

<p>ユニット 2</p>	<p>研究システム改革による世界トップレベルの最先端研究の展開</p>
<p>中期目標【10】</p>	<p>幅広い学問分野において、真理を深く探究する研究と、研究成果の社会還元を目指す研究の両面において、世界トップレベルの最先端研究を展開するため、 ◆既存の研究センターシステムの見直し・集約等により、基盤研究を着実に実施するとともに、新たなシステムの導入や国内外の大学等連携により学際横断型研究を飛躍的に推進する。</p>
<p>中期計画【25】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略3 関連</p>	<p>国内外の大学等の研究機関との連携の強化、双方向型共同研究、大型国際共同研究の実施や海外研究ユニット招致等を通じて、本学の強み、特色のある数理科学、環境エネルギー、情報計算科学、生命・医科学、人文社会科学、スポーツ科学などの分野において国際的な共同利用・共同研究拠点を形成する。</p>
<p>平成 30 年度計画【25】</p>	<p>① URA 研究戦略推進室、研究推進部、産学連携部の連携により、顕著な成果につながる可能性のある研究者を発掘するとともに、引き続き重点的な支援を実施する。 ② 招致期間が終了する 2 ユニットについて、期間中の業績を評価する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>① 科研費及びその他外部資金の獲得に向け、URA を中心に、科研費セミナー、外国人向けセミナー（科研費）、申請書改善支援、ヘルプデスク、模擬ヒアリング等の支援を実施した。 ② 平成 30 年度で設置期間が終了するユニット 2 件について、業績の評価を行い、2 年間の継続を決定し、評価結果の通知を行った。</p>
<p>中期計画【26】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略3 関連</p>	<p>重点的な研究支援を一層加速し、WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」や計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター（TARA）、人文社会国際比較研究機構、つくば機能植物イノベーション研究センター、下田臨海実験センター等を中心に世界トップレベルの研究を推進する。 &lt;KPI：相当数の研究領域において世界 100 位以内を実現&gt;</p>
<p>平成 30 年度計画【26】</p>	<p>① 学内の戦略的資源配分等により、R1（世界級研究拠点）、R2（全国級研究拠点）及び R3（重点育成研究拠点）へ、各段階に相応した重点的な支援を行う。 ② 国際統合睡眠医科学研究機構（IIIS）においては、アジアにおける研究ネットワークの拡大を狙った中国での IIIS サテライトの設立、ビジネスセクターとの連携による知財・ビジネスシーズ活用を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>① 本学の強み・特色に重点配分を行いつつ、新たな強み・特色を持続的に生み出すには、研究の成長ステージに応じた効果的な研究推進体制「研究循環システム」を構築することが必要である。「研究循環システム」を構築し、本学の研究全体の代謝（ターンオーバー）を活性化させる一つの方策として、研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R 1：世界級研究拠点、R 2：全国級研究拠点、R 3：重点育成研究拠点、R 4：育成研究拠点（リサーチユニット）に級別の認定を行い重点的かつ戦略的な資源配分を行った。また、各研究センターを 5 年毎に評価（3 年目に中間評価）するため、今後の評価の基礎となるセンターの活動報計画書を審議するとともに、評価要綱骨子を作成し、評価システムを確立した。 ② 中国トップレベルの北京生命科学研究所（NIBS）とノーベル賞受賞者を多数輩出しているテキサス大学サウスウェスタンメディカルセンター、IIIS の 3 機関の共同研究契約を締結し、NIBS が IIIS のアジア初の海外サテライトとなった。これにより、中国人研究者の交流が倍増し、国際連携が一層強化された。また、IIIS のスピンアウトベンチャーである（株）S'UIMIN に対し、TLO の機能を委託することとした。これにより、知財管理体制が強化されたばかりでなく、IIIS の持続可能な成長にとって重要な知財収入の還元を可能とする体制整備が図られた。</p>

<p>中期目標【11】</p>	<p>幅広い学問分野において、真理を深く探究する研究と、研究成果の社会還元を目指す研究の両面において、世界トップレベルの最先端研究を展開するため、 ◆社会還元型研究をオールつくばで推進する。</p>
<p>中期計画【27】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略4 関連</p>	<p>国際産学連携本部の下に外部資金による新たな開発研究センターシステムを導入し、企業との共同研究、共同出資による研究組織の整備、研究施設・設備の学内外の共用化・共有化を通じて社会還元型研究を積極的に推進する。 &lt;KPI：平成29年度までに藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターの活動と関連システムを確立し、平成30年度以降順次他分野へ拡大&gt;</p>
<p>平成30年度計画【27】</p>	<p>本学の強みを活かした分野において社会還元に特化した研究を進める開発研究センターによる企業等との共同研究を通じて外部資金の獲得を積極的に推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>社会的要請の高い学問分野での共同研究開発を積極的に推進するため、外部資金により事業運営を行う産学官の共同研究体制として開発研究センター制度を導入しており、これまで5つのセンターを設置し、社会還元型研究を推進してきたところである。平成30年度は、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人のQOLを維持・向上させる画期的なテーラーメイドプログラムの開発研究を推進するために、「テーラーメイドQOLプログラム開発研究センター」を2月に設置した。同センターは、食と運動と睡眠を通して個々人のQOLを向上するプログラムを提供する。</li> <li>・働く人への心理支援に関する研究と社会貢献の両面から、ワンストップでのサービス提供拠点を形成するために、「働く人への心理支援開発研究センター」を平成31年4月から設置することを決定した。社会ニーズに沿った実践的研究を促進し、働く人に対する高品質の心理支援サービスの提供、心理支援者の質的向上等の機能強化を図ることとしている。</li> <li>・プレジジョン・メディスン開発研究センターは、株式会社iLacと特別共同研究事業契約を結んで、次世代ハイスループットヒトゲノム配列解析システム3台を稼働させ、年間18,000人の完全ゲノム配列シーケンスができるシステム構築を進めた。シーケンスサンプルの前処理については、「まほろ」(双腕ヒト型ロボット)3台を使用して、ライブラリサンプルを作製した。1年半で約5,000例のホールゲノムエクソン解析を実施した。</li> <li>・ヘルスサービス開発研究センターは、茨城県筑西市及び県西部メディカルセンターと予防医学の寄附研究について協定を締結した。同開発研究センターは、平成31年4月から筑西市の資金提供により同病院内に地域予防医学部門の研究室を開設した。</li> </ul> <p>平成30年度における6つの開発研究センターの民間との共同研究は2.72億円であり、大型共同研究の24%、1センターあたり約4,500万円となっており、共同研究の大型化に貢献している。</p>
<p>中期計画【28】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略4 関連</p>	<p>筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関と協働し、TIA-nano方式を一層発展させた連携形態として、省庁や企業組織などの壁を越えて人材を結集することのできるイノベーション研究プラットフォームを構築することによって、新たなデバイス・機器や機能性植物の開発やサイバニクスを含む新規医療の研究など社会還元型研究を推進する。</p>
<p>平成30年度計画【28】</p>	<p>TIA-nano方式を一層発展させた連携形態によるイノベーション研究プラットフォームを構築し、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関と協働してイノベーション研究を推進する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>・ TIA の中核 5 機関が組織の枠を超えて連携し、新領域を開拓するための調査研究や連携活動を支援する「TIA 連携プログラム探索推進事業」（かけはし事業）において、企業が参画するテーマを新たに 4 課題採択し、継続も含めて 47 件の研究を推進した。</p> <p>デバイス機器の開発のプラットフォーム構築について、平成 29 年度に学際物質科学研究センター（TIMS）と数理物質融合科学センター（CiRFSE）環境エネルギー材料研究拠点との融合により改組されたエネルギー物質科学研究センター（TREMS）が研究を推進した。</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>幅広い学問分野において、真理を深く探究する研究と、研究成果の社会還元を目指す研究の両面において、世界トップレベルの最先端研究を展開するため、</p> <p>◆学内の研究システムを大胆に改革する。</p>
<p>中期計画【29】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略3 関連</p>	<p>基礎研究、学際横断型研究、大学の戦略に基づく研究をバランスよく進めるとともに、各研究組織に対する支援や権能付与を全体として統合的でも評価に基づくものとするため、研究センターの改組・再編・集約のための見直し結果を踏まえ、学内の研究組織を学術的な先端研究センターと開発研究センターに大別し、学術的な先端研究センターについては 5 年ごとに評価を実施し段階認定(4 段階(R1~R4))を行う仕組みを導入する。なお、開発研究センターは運営活動経費をすべて外部資金により賄い、社会実装を目指した研究活動を行うものとする。</p> <p>また、この仕組みの導入に併せて、これまで進めてきた研究センター見直し結果を踏まえ、研究センターから教育研究支援センター等への転換、研究センターの集約・再編、リサーチユニットへの転換を実施する。</p> <p>R1：世界級研究拠点            R2：全国級研究拠点 R3：重点育成研究拠点        R4：育成研究拠点（リサーチユニット）</p> <p>&lt;KPI：平成 28 年度までにすべての研究センターの改組・再編・集約計画を策定し、当該計画に基づき改組再編集約を順次実施。</p>
<p>平成 30 年度計画【29】</p>	<p>評価のルールを定め、平成 29 年度に確定した級別分類に基づき、R1~R3 毎に、評価に向けた研究センターの目標等を策定する。</p> <p>※ R1：世界級研究拠点    R2：全国級研究拠点    R3：重点育成研究拠点</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 30 年度から 5 年ごとの評価システム（3 年目に中間評価）を導入し、初年度である平成 30 年度は研究戦略イニシアティブ推進機構において「研究センターの活動計画書及び評価要項（骨子）」を定め、これに基づき各研究センターから提出された「研究センター活動計画書」について「研究戦略イニシアティブ推進機構」が確認のうえ確定した。</p> <p>また、世界級研究拠点（R1）で一定の評価を受けたセンターについては部局化（重点研究センター化）を行い資源のさらなる重点配分を行うこととしており、本学におけるこれらの取組を実質化し、国際共同利用・共同研究拠点等の世界最高水準の拠点形成を恒常的に可能とする体制を構築するため、平成 30 年度においては、世界展開研究拠点形成機構（仮称）の創設準備を開始した。</p> <p>本取組は、本学の強み・特色である世界級の研究センター（計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター、国際統合睡眠医科学研究機構（IIIS））を全学的組織である世界展開研究拠点形成機構（仮称）に位置付け、本学の研究資源の戦略的活用等による総合的な支援により、世界的に展開を図ることで、当該研究センターの分野を超えてさらに発展させるとともに、これらの成果等を全学的組織で蓄積することにより本学の研究教育の新たな可能性を追求するものである。</p>

<p>ユニット 3</p>	<p>イノベーション創出拠点 TSUKUBA を中核としたイノベーションエコシステム形成による産業競争力の強化</p>
<p>中期目標【16】</p>	<p>筑波研究学園都市を中核とする産学連携機能を強化する。</p>
<p>中期計画【38】 ※「機能強化に係る重点支援枠」 類型③ 戦略5 関連</p>	<p>筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関との一体的なエコシステムによるイノベーション研究プラットフォームとして ALL TSUKUBA イノベーション推進機構(仮称)を形成(つくば、秋葉原など)し、基礎研究と開発研究の橋渡し、大学と研究所間・プラットフォームを構成する研究所間の研究活動の協調を図り、大学院教育と研究活動の一体化等を推進する。また、附属病院と筑波研究学園都市内の関係医療機関、関係企業等との医工連携による臨床研究を一体的に推進する仕組みを整える。 &lt;KPI:平成 28 年度にイノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備に関する筑波研究学園都市内関係機関等の協議組織(ALL TSUKUBA イノベーション推進機構(仮称))を立ち上げ、平成 31 年度にイノベーション創出・事業化を促進する「つくばイノベーションセンター(仮称)」及び「つくば医工連携臨床研究開発センター(仮称)」を設置&gt;</p>
<p>平成 30 年度計画【38】</p>	<p>① 筑波研究学園都市内の研究開発法人等との連携により知的財産権に関する事務などを共同で処理するつくば知的財産活用センター(仮称)の設置に向けて、引き続き学内関連組織や学外組織と連携を強化する。 ② つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)において、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)による「橋渡し研究戦略的推進プログラム」採択を受け、つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)やつくばライフサイエンス推進協議会等との連携を強化しつつ拡充を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>医療・先進技術シーズの活用として一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)及び茨城県が採択された文部科学省「つくばイノベーション・エコシステムの構築事業」において、本学は2つの技術シーズの事業化プロジェクトを実施した。この事業化プロジェクトの一つから創出された(株)S' UIMINが7億円の資金調達を実施したほか、同企業に対し国際統合睡眠医科学研究機構の研究成果の産業界に還元する技術移転機能(TLO事業)の委託を開始した。 さらに、基盤構築プロジェクト(概念実証段階に特化した支援)においては、本学、物質・材料研究機構、農研機構及び産業技術総合研究所の研究者に対して事業化アイデアについてブラッシュアップ支援を行った 筑波研究学園都市内の研究開発法人等との連携として、「つくば生物医学資源を基盤とする革新的医薬品・医療技術の開発プロジェクト」の母体であるつくばライフサイエンス推進協議会において、つくばのライフサイエンス分野における優れた研究成果をさらに伸ばし、教育研究・開発と産業の活性化を通じて地域及び社会に貢献することを目的に、現在40機関が会員として参加し、バイオリソースの会員間の利用促進、ライフイノベーション学位プログラム、オープンイノベーションによる新テーマ創出の取組、若手交流会等を実施している。 こうした筑波研究学園都市内の機関との連携による枠組みに関連して、本学が推進する「つくば産学連携強化プロジェクト(各機関が資金を出し合って実施するプロジェクト)」については、平成30年度から、農研機構が合わせ技ファンドとして参画した。また、茨城県からも本プロジェクトに資金の提供があった。 本事業の成果として、場のシナジーと技術シナジーにより、事業化(ベンチャー設立)、製品化、特許ライセンス、民間共同研究契約などの成果が上がっている。 知的財産の活用に向け、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)「橋渡し研究戦略的推進プログラム」において、つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)の臨床研究・実用化への支援対象とするシーズを増加させるため、産業技術総合研究所等の計3機関(4か所)で支援シーズ公募の説明会等を行った。この結果、平成30年度の登録シーズ件数は148件(うち拠点外42件)となり、平成29年度の111件(うち拠点外15件)から、特に拠点外シーズが大幅に増加した。</p>

<p>中期計画【39】  ※「機能強化に係る重点支援枠」  類型③ 戦略5 関連</p>	<p>筑波研究学園都市内の研究開発法人、企業、研究所との連携により、例えば、知的財産権に関する事務などを共同で処理したり、研究倫理や起業に関する研究者や職員の研修を共同で実施するなど、イノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備を順次進める。  &lt;KPI：平成31年度に「つくば知的財産活用センター（仮称）」を設置&gt;</p>
<p>平成30年度計画【39】</p>	<p>学内関連組織や学外組織と連携を強化し、保有する特許等の知的財産について、事業化シナリオの作成等による高付加価値化を図り、その活用を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>強い特許の創出に向けて、知財の発掘の取組として、知財相談会を毎月定期的で開催した。国際産学連携本部で実施している公募事業では、採択された教員の知財相談会への出席を義務化した。  知財の育成の取組として、知財審査会で、教員と議論するとともに、知財に関する実践的知識の提供と事例の共有を行い、知財マインドの向上を目指す「実践知財セミナー（基礎編、実践編）」を実施した。  また、外部技術移転委託会社に特許30件の評価と採択案件のライセンス業務委託を実施した。  産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構と知財に関する情報共有を目的としたミーティングを開始することとなった（知財教育及びTIAのかけはし事業の共同研究にかかる共有特許等）。</p>

「運営費交付金等の3つの重点支援の枠組みで掲げた戦略」と  
「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の実施状況との対応表

【参考】

3つの重点支援の枠組みで設定した戦略	戦略番号	1	2	3	4	5
	戦略の名称	国際的互換性・協働性を持った教育システムを構築するため、すべての教育課程を学位プログラムに移行するとともに、入学者選抜改革等を行い、地球規模で活躍できるグローバル人材を育成	トランスポーター連携により教育課程を共同（協働）で実施し、世界的な人材育成拠点として質の高い教育を提供	研究センターを改組・再編し、基盤研究、従来の枠組みを超えた学際横断型研究を推進	外部機関との連携強化による社会還元型研究を推進	筑波研究学園都市を中核としたイノベーションエコシステムを形成し、我が国のグローバルな国際競争力強化に貢献
戦略の概要	学位プログラム制への移行、入学者選抜及び初年次教育の改革	国境や機関の壁を越えた教育資源の活用による教育課程の共同（協働）実施	研究センターの改組・再編等による本学の強み・特色のある分野の研究の推進	本学独自の「開発研究センター」制度の活用等による社会還元に特化した研究の推進	本学が中心となったイノベーション創出のためのプラットフォーム構築、シーズを活用した産学協働の実践	



対応する中期計画及び平成30年度計画	計画番号	【6】	【16】【17】	【25】【26】【29】	【27】【28】	【38】【39】
	平成30年度における実施状況（概要）	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓学位プログラム制移行に向けた教員組織と教育組織を分離した教育体制の構築</li> <li>✓学位の質保証並びに評価を行う機関としての体制整備 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓他大学との共同学位プログラム、研究開発法人・企業との協働大学院方式による学位プログラムの実施 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓世界100位以内を目指す研究領域への戦略的な重点支援の実施</li> <li>✓研究センター再編による級別分類に基づく活動計画の策定 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓開発研究センターの拡充</li> <li>✓他機関との連携形態によるイノベーション研究の推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）による医工連携の推進</li> <li>✓知的財産の事業化シナリオ作成等による高付加価値化及び活用の促進 など</li> </ul>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学長のリーダーシップの下、大学運営と各組織における教育研究等の諸活動の活性化に資する適正な体制の整備・活用を行う。</li> <li>○ 教職員が個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度を構築し、適正な評価システムの整備・活用を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
◇学長のリーダーシップの下での適正な体制の整備・活用に関する具体的方策		
<p>【51】</p> <p>長期的な視点等から、大学運営のための調査・企画・立案等を行う体制を構築し、各教育研究組織の評価において新たに客観的指標に基づく評価を学内資源配分等に反映する。また、学内の各部署に局在する情報を統合的にマネジメントし、情報ガバナンスを強力に推進できる体制を構築する。このため、附属図書館、情報化推進課及び学術情報メディアセンター等の関連組織を再編成する。</p>	<p>【51】</p> <p>① 学長直轄の大学戦略室を改組再編し、企業経営者等の外部有識者を加えた大学経営改革室を設置し、大学戦略室が策定した答申に基づく大学経営改革について具体の検討を進める。</p> <p>② 定量的評価指標を用いた教育研究組織評価の結果等に基づき、学長と部局長（系長）との対話の場を設け、部局長の評価について適切に運用する。</p> <p>③ 大学作成情報の所在情報等を管理するシステムである「大学作成情報マネジメントシステム」の運用開始に伴い、情報登録の推進や登録ガイドライン策定及び制度化の検討など、環境整備を図る。</p> <p>④ IR等を目的として、関連部署との連携等を通し、情報の統合的マネジメント基盤づくりを推進する。</p>	IV
<p>【52】</p> <p>経営協議会をこれまで以上のような様々なステークホルダーから構成されるようにするとともに、法定の審議事項以外について経営協議会学外委員と大学執行部の意見交換の場を設け、社会一般の視点からの意見を大学運営に反映させる。</p>	<p>【52】</p> <p>通常会議、電子会議を含め、年7回程度経営協議会を開催し、機動的で必要に応じた審議の場を設定する。うち、通常形式の会議においては、法定の審議事項以外について幅広い意見交換を行ない、経営協議会学外委員からの多面的な意見を大学運営に反映させる。</p>	III
◇教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策		
<p>【53】</p> <p>教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整</p>	<p>【53】</p> <p>① 平成30年1月1日時点で29.7%に達した年俸制教員については、引き続き適用教員の増加を図りつつ、年俸制教員業績評価を的確に実施する。</p> <p>② 混合給与の導入について、研究開発法人等との混合給与制度（平成30年1月時点で19人適用）に加えて、企業等との導入について検証を行う。</p>	IV

<p>備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。  さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、22%以上となるように促進する。  &lt;KPI：若手教員 25%、女性教員 20%、外国人教員 10%、年俸制適用教員 30%、平成 27 年度に比べ、平成 33 年度において混合給与適用教員を倍増&gt;</p>		
<p><b>【54】</b>  教員以外の職員については、柔軟で多様な人事制度を構築するとともに、職務評価を基本とする適切な評価の実施・運用を行う。また、業務の高度化・多様化に対応するため、OJT の強化、資格取得支援及び体系的な職員研修の実施等、職員のステージに応じた能力開発を行う。さらに、キャリアパス等の雇用条件を整備して高度専門職の学内外公募を推進するとともに、筑波研究学園都市の研究機関をはじめとする他機関等との人事交流・職員研修を推進する。</p>	<p><b>【54】</b>  本学留学生を活用したパートナー研修を拡大実施し、国際感覚を身に付ける機会を広げ、職員のグローバル化を推進する。</p>	III
◇ダイバーシティ共生社会の実現に関する具体的方策		
<p><b>【55】</b>  ワークライフバランス相談体制の充実や育児クーポンの活用等による出産・育児・介護等に携わる教職員への就業環境を整備する。障害者や外国人等を含む多様な教職員への個別的状況に応じた相談体制の構築などによるきめ細やかな支援を行うとともに、学生のキャリア支援との有機的連携体制を構築する。また、男女共同参画社会の形成に向けて、女性管理職への登用を促進するなどして女性の活躍の場を拡大する。  &lt;KPI：女性管理職 20%程度&gt;</p>	<p><b>【55】</b>  ① 学内における更なるダイバーシティの推進・環境整備のため、学内関係部署との連携体制に向けた課題と改善策を検討する。  ② ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター（DACセンター）内における相談体制等の検証と改善を進める。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 法令遵守等に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法令遵守(コンプライアンス)に対する意識のさらなる徹底とその実効性を担保するための制度の改善・強化を行う。</li> <li>○ 安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境を実現する。</li> <li>○ 法人の業務の適法性、有効性、効率性、経済性及び会計の適正性を担保するため監査機能を一層強化する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
◇法令遵守(コンプライアンス)の徹底に関する具体的方策		
<b>【56】</b> ハラスメント防止を含めた法令遵守(コンプライアンス)の意識をより一層高めるため、階層別研修において必修の講義を開設するとともに、e-ラーニングによる研修を配信する。また、ハラスメント防止に係る対応を強化するため、常時カウンセラーを配置したハラスメント相談室を設置し、相談者に配慮した事案の早期解決及び啓発活動を推進する。	<b>【56】</b> ① 学内外のコンプライアンス違反事例を収集・検討のうえ、教職員研修での講義を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。 ② コンプライアンス違反事例の収集・検証結果や最近の関連法令の改正内容を踏まえて、コンプライアンスマニュアルやコンプライアンスチェックリストを更新・拡充し、全教職員に周知する。	III
◇安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境の実現に関する具体的方策		
<b>【57】</b> 国内外を通じて情報セキュリティの高度化が求められることに対応して、国際的にも通用する筑波大学情報セキュリティマネジメントシステムを構築する。このため、以下のような方策を講じる。 (1) 大学構成員に対する情報セキュリティ教育の義務化 (2) 情報セキュリティ監査を通じたリスクマネジメント (3) キャンパス情報ネットワークシステムのセキュリティ強化 (4) 情報の機密性の格付けのキーワードによる情報の定義及び機密性に応じた情報の取扱手順の明確化と徹底 (5) 機密情報を格納する専用システム及び利用端末の登録制や暗号化を義務付けた運用ルールの整備	<b>【57】</b> 情報セキュリティの更なる徹底に向け、以下のとおり実施する。 ① 学生・教職員の e-ラーニング及びセミナーによる情報セキュリティ教育の徹底に向けた取組 ② セキュリティ監査の実施 ③ 更新に向けた現キャンパス情報ネットワークシステムの評価 ④ 情報セキュリティ対策基本計画の後期計画策定 ⑤ 情報の盗難・漏えい防止のための総合的な情報セキュリティ対策の本運用実施	IV
◇監事監査機能及び内部監査機能の一層の強化に関する具体的方策		
<b>【58】</b> ガバナンスを含む法人全体の視点に立った実効性のある監事監査推進のため、質・量ともに必要十分な情報が速やかに監事のもとに集約されるよう、法人としてのサポート体制を強化する。また、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査の推進、会計監査人との連携による法人運営に対するより多角的な内部監査を実施する。	<b>【58】</b> ① 監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度の運用を通じて、監事の日常的な監査機能を強化する。 ② 会計監査人とも連携し、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査を実施する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標  
 ○ 業務の効率化・合理化の一層の推進と業務システムの整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
◇業務の効率化・合理化等に関する具体的方策		
<p><b>【59】</b>            本部及び各組織において、組織編成及び事務手続きの重複の排除、業務の標準化等により業務の効率化・合理化を推進し、業務システムとしての機能を整備・高度化する。</p>	<p><b>【59】</b>            業務システムの機能整備・高度化の一環として、以下のとおり実施し、業務の効率化・合理化を推進する。            ① 教育改革の工程に合わせた教育情報システム（TWINS）及び関連システムとの連携強化に関する更新仕様の策定            ② 電子図書館システム（TULIPS）の更新            ③ 研究者情報システム（TRIOS）と大学教員業績評価支援システム（TESSA）等の連携の運用開始</p>	<p>Ⅲ</p>

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### ◇ 年度計画を上回って実施したと考える取組の注目すべき点・成果等

#### ○ 大学戦略室による経営的な観点からの中長期の大学戦略についての検討と情報ガバナンス機能の強化【計画-51 関連】

- ・ 大学戦略室を改組する形で設置された大学経営改革室は、大学戦略室による答申内容を踏まえつつ、次なるステップとして、今後の社会変化その他の本学を取り巻く環境の変化を見据え、10～20年後にも本学が世界的な大学間競争に参加しうる大学として存続し、その教育研究がさらに発展するために、将来の経営基盤強化のための具体的な方策や大学経営を強化するうえでの必要な要件などについて提言をまとめることをミッションとしている。このため、室員構成でも、教職協働体制であることに加え、より具体的かつ多面的な検討を行うため、企業経営者やマーケティング専門家といった外部有識者を加えている。平成30年度は、計4回の全体会議及びメール等による作業を通じ、検討を進めた。会議における議論だけでなく、各室員においては方策の検討、意見照会に対する回答をはじめとした作業を対応したほか、室員とは別の外部有識者に第三者意見を伺い、国内外の大学等の現地視察調査、リカレント教育に係る市場調査などを企画・実施した。
- ・ 定量的評価指標を用いた教育研究組織評価の結果等に基づき、学長と部局長（系長）との対話の場を設け、部局長の評価について適切に運用した。
- ・ 平成30年度末でサーバ更新を迎える「IR情報共有サイト」について、関連部局と協議し「大学作成情報マネジメントシステム」と連携を図りながらデータの共有・利用のための体制を構築する方向で検討を行い、情報の一元化に向け環境を整えた。

#### ○ 先進的で特色ある全学的な研究組織マネジメント体制の構築【計画-51 関連】

本学では、「学長のリーダーシップの下、大学運営と各組織における教育研究等の諸活動の活性化に資する適正な体制の整備・活用を行う（中期目標23）」としており、この目標達成に向けた中期計画51において、長期的な視点等からの大学運営のための体制構築や評価の学内資源配分等への反映を掲げている。これに伴い、教育研究活動の活性化に資することを目的に、研究組織のマネジメント体制の強化を図るため、大学に「文化」として根付いている教・教分離体制を最大限活用し、大学の研究全体の新陳代謝（ターンオーバー）を活性化させる、より緊張感のある「研究循環システム」の構築を図っている。平成30年度には、国内の大学では類を見ない全学的な研究組織マネジメントの取組として、研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター

群）に分類した上で、先端研究センター群については、R1：世界級研究拠点、R2：全国級研究拠点、R3：重点育成研究拠点、R4：育成研究拠点（リサーチユニット）として級別の認定を行い、それぞれの級に応じた重点的かつ戦略的な資源配分を可能とする体制を整備した。

なお、当該見直しにより、5つの研究センターの廃止や所掌の見直しによる他部局への移管などを実施し、これらにより生み出された学内資源を戦略的に活用している。

また、研究組織に位置づけられるR1～R3の研究センターについては、5年毎の評価（3年目に中間評価）により入れ替えが行われるPDCAサイクルを構築（研究センターの活動状況によっては廃止もありうる）しており、平成30年度には評価要項骨子を作成するとともに、今後の評価の肝となる各研究センターの活動計画書を学長が機構長である研究戦略イニシアティブ推進機構において審議し、当該計画の深化を図るなど、全学的な研究組織マネジメント体制の充実を図った。

さらにこの体制のさらなる深化を図るため、平成30年度には国際共同利用・共同研究拠点等の世界最高水準の拠点形成を恒常的に可能とする体制の構築を検討し、当該組織整備に必要な資源を確保している。具体的にはR1（世界級研究拠点）として一定の評価を受けた研究センターを平成31年度（令和元年度）に新たに創設される全学的組織である世界展開研究拠点形成機構（仮称）に位置づけ、学内資源の重点配分、学内研究戦略総合特区（仮称）、本学の研究資源の戦略的活用等による総合的な支援を図ることとした。

#### ○ 年俸制や混合給与を活用した人事給与制度に関する取組【計画-53 関連】

- ・ 年俸制教員業績評価対象者205名に対して業績評価を行い、その評価結果を年俸に反映した。年俸制適用教員の比率については、第3期中期計画において平成33年度までに30%とすることをKPIとして設定していた（平成27年度末時点では24.2%）が、平成30年度末時点で32.3%に達し、すでにKPI設定値を上回っている。平成30年度のみで年俸制適用教員比率は約2%増加している（平成29年度末30.3%→平成30年度末32.3%）。
- ・ 混合給与制度のクロスアポイントメントシステム適用教員については、第3期中期計画において平成33年度までに平成27年度比で倍増させることをKPIとして設定していた（平成27年度末時点では8名）が、平成30年度末時点で33名に達し、KPI設定値を大幅に上回っている。また平成30年度には、クロスアポイントメントシステムの適用範囲を新たに民間企業にまで拡張することとし、同年10月から2名について同システムの適用を開始した。さらに、ハイブリッドサラリーシステム適用教員については、平成27年度末時点で1名に対し、平成30年度末時点で14名と大幅に適用を拡大した。

## ○ 情報セキュリティ強化に向けた取組【計画-57 関連】

情報セキュリティの更なる徹底に向け、以下のとおり情報セキュリティマネジメントの強化を図った。

- (1) 情報セキュリティに係る規則の運用状況
  - ・ 情報の格付け及び取扱制限に関する規程に基づき、取扱実施状況調査を実施
  - ・ 平成 29 年度に全面改定した情報の格付け関連規程等に基づく情報の取扱い及び UTOS (筑波大学オンラインストレージシステム: University of Tsukuba Online Storage) 利用の促進を、説明会開催、通知、利用者サポート環境整備等により推進
  - ・ 本学の情報セキュリティ状況等に基づきセキュリティリスク評価を実施し、情報セキュリティ対策基本計画の後期計画 (平成 31 年 (令和元年) ~令和 3 年) を策定
- (2) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上
  - ・ 学生、教職員を対象とした e ラーニング (INFOSS 情報倫理) を推進。学内講師による本学状況を踏まえた、教職員及び学生、また、システム管理者を対象としたセミナーを開催。
  - ・ 全教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を 2 回実施。
  - ・ キャンパスネットワーク上の全グローバル IP アドレスに対する脆弱性診断を定期実施。
  - ・ 国立情報学研究所と協力しながら学内から学外への監視を実施するとともに、次期キャンパスネットワーク整備に関する WG を組織し議論を開始。
- (3) その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施
  - ・ 情報セキュリティに係るリスクマネジメントの有効性、情報セキュリティ対策の適切性を検証し、情報セキュリティの改善につながる助言を行うことを目的として、監査室及び情報セキュリティリスク管理室の共同により、平成 28 年度から情報セキュリティ監査を実施している。平成 30 年度は、情報セキュリティに対する組織的な取組状況、物理的及び環境的セキュリティ管理状況、情報システムの運用管理やアクセス制御状況、情報セキュリティインシデント対応体制状況等の項目について、4 つの部局情報環境委員会に対してヒアリング及び書面による監査を実施し、問題点の有無等について確認するとともに、情報セキュリティの改善若しくは高度化に繋がる助言・提言を行った。

上記の取組により、制度面と設備面の双方で情報セキュリティマネジメントの徹底による実質化を図ることができた。特に、制度面で「情報の格付け及び取扱制限に関する規程」の運用を開始し、法人文書の機密性に応じた取扱

いが徹底されたほか、設備面で、学外への機密情報持ち出し防止のためのクラウド型オンラインストレージシステム「UTOS (University of Tsukuba Online Storage)」の運用を開始したことにより、教職員及び学生の情報セキュリティに係る意識向上が図られた。

また、本学で初めて実施した「標的型攻撃メール訓練」においては、未開封率が、初回の 83.4%から 2 回目 98.1%に向上しており、教職員の意識に、情報セキュリティの徹底が着実に浸透していることが結果として表れている。

## ◇ その他に特記すべき事項

### ○ ダイバーシティの実現に関する取組【計画-55 関連】

- ・ LGBT 等に関する相談体制整備の必要とされたことから、学内各組織の一層の連携 (守秘義務内での事例の情報共有) を図るため、キャリアカウンセラー等を中心に専門的なセミナー等を実施した。
- ・ 任意団体「work with Pride」が策定した企業・団体等における LGBT などの性的マイノリティに関する取組の評価指標において、大学初となる昨年度の「GOLD」受賞に続き、「PRIDE 指標 2018」においても「GOLD」を受賞し、他大学だけではなく、企業をもリードする取組として高く評価された。
- ・ 「大学執行部と共に女性研究者の研究環境を考える会」を開催し、女性研究者の研究活動やワークライフバランス、キャリア等に関する現状と課題等について議論を行い、組織との連携体制について検討を行った。

### ○ 業務システムの整備・高度化による業務の効率化・合理化【計画-59 関連】

- ・ 教育情報システム (TWINS) を更新し、10 月から運用を開始した。また、TWINS 及び関連システムとの連携強化に向けて、到達度評価システムのプロトタイプを利用した改善点の抽出と仕様策定を実施した。
- ・ 電子図書館システム (TULIPS) の更新について、モバイル向けインターフェイスの拡充、検索機能の高速化等を更新し、平成 31 年 3 月から運用を開始した。
- ・ 一貫したデータ管理を実施するため、研究者情報システム (TRIOS) と大学教員業績評価支援システム (TESSA) の連携強化を図り、平成 30 年 7 月から運用を開始した。

## ○ 「働き方改革」につながる業務の効率化、業務改善に向けた取組

### (1) 職場環境等の整備

長時間労働の是正に向けて、組織単位での時間外勤務状況データをもとに各組織の現状について情報交換を行った上で、今後大学として必要な取組についての意見交換を行った。平成 31 年度（令和元年度）以降、平成 30 年度に意見交換した内容をもとに、引き続き検討を行うこととしている。

### (2) 事務効率化推進の実例

- ・ 採用 3 年目までの職員を対象とした人材育成重点期間職員振返り研修において発表された業務改善に繋がるアイデアについて、関係組織及び業務改革推進本部作業部会において実現に向けて検討を行った結果、避難訓練時のやさしい日本語での案内実施、引継ぎ時のチェックシート掲載など提案内容の一部については実際の業務に反映させることができた。
- ・ 学内各所で作成される電子データの所在情報やそのデータに掲載されている項目、管理者の情報等を収集蓄積し、それらの情報の網羅的な探索を可能にした学内専用システム「リソースファインダー」を構築し、運用を開始した。これにより、各部局等における調査業務や資料作成等の負担軽減を図った。
- ・ 大学本部等事業場の過半数代表者選出における電子投票の導入により、投票所の設営、受付、開票等の作業を省略することができた。加えて、投票結果の即時判明、手作業による票数の数え間違い防止、遠隔地に勤務する職員の投票の利便性向上等の効果が得られた。
- ・ 扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当等の諸手当について、電子申請を導入し、事務処理の効率化を図った。
- ・ 附属図書館において、教員を対象とした公費文献複写等の料金の共通経費化を、平成 29 年 11 月から試行した。これにより各部局等での文献複写に係る集計業務や予算振替業務が不要となり、業務の軽減化を図ることができた。平成 30 年度の利用状況検証を踏まえ、平成 31 年度（令和元年度）からの本実施が決定した。

### (3) 人材育成の取組

- ・ グローバル人材育成を推進するための各系支援室の良好な取組等を共有する SD セミナーを 5 回、危機管理セミナーを 2 回実施し、本学におけるグローバル化への取組や事務系職員の海外研修の成果を共有した。
- ・ 主任及び係長級昇任時の職員を対象とした階層別研修において、本学が目指す国際性の日常化の更なる意識拡大を図るため、これまでの放送大学科目履修に加え、TOEIC 受験（目標 500 点以上）を選択肢として取り入れた。

## ◇ ガバナンスの強化に関する取組について

### ○ 学長のリーダーシップの確立

副学長の業務について円滑かつ多角的に遂行することを目的として、学長が必要と認める場合における副学長補佐の数の定めについて、従来では原則 2 人以内とし、学長が必要と認める場合に 4 人以内とすることができるとしているところを、学長が必要と認める場合の上限を撤廃した。

### ○ 学長の選考・業績評価

学長選考会議において、毎年、学長からの業務実績報告の説明と質疑応答により業績評価を行い、評価結果を学内外に公表している。

平成 30 年度においては、学長の再任審査の時期でもあるため、複数回の学長選考会議を開催し、当該年度だけでなく、現任期中の業績調書や所信表明書等に基づき、面談（プレゼンテーション及び質疑応答）を行い、再任を決定した。

### ○ 監事の役割の強化

法人法等の改正による監事の監査機能の強化を受けて、本学では、平成 27 年度から監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度を運用している。これは、監事による監事監査が有効に機能し法人業務の適正性の確保に資するため、中期計画や財務諸表等の認可・承認申請などのほか、リスクマネジメントや内部統制など法人の業務運営に大きな影響を及ぼすおそれのある事項全般について、監事に対する確実かつ十分な情報伝達がなされることを担保する制度であり、例えば重要文書の場合には、法定会議等への付議に先立ち、監事が担当組織から対面により事案の説明を受けた上で、内容の相当性や意思決定プロセスの適法性などを調査し、必要に応じて助言・提言を行っており、制度の実効性が保たれた運用とすることで、監事の日常的な監査機能の実質的な強化に繋げている。

### ○ 経営能力のある教職員の育成

- ・ 平成 30 年度から設置した大学経営改革室は、10～20 年後にも本学が世界的な大学間競争に参加しうる大学として存続し、その教育研究がさらに発展するために、将来の経営基盤強化のための具体的な方策や大学経営を強化するうえでの必要な要件などについて提言をまとめることをミッションとしている。室員の構成については、教職協働体制であることに加え、より具体的かつ多面的な検討を行うため、企業経営者やマーケティング専門家といった外部有識者を加えており、副次的効果として本学の将来を担う経営人材の育成にも寄与するものである。

- ・ 管理職を補佐する体制を強化するとともに各組織におけるネクストリーダーを育成し、組織運営における意思決定に多くの女性が参画する環境を構築する趣旨から、系、博士課程研究科等の組織の長の補佐、ダイバーシティマネジメントの取組を職務内容とする特別補佐を設置し、主に女性の教員を配置することについて決定した。

◇ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

【中期計画-53 関連】

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
若手教員	25%	21.4%	20.6%	20.1%
女性教員	20%	18.2%	18.2%	18.5%
外国人教員	10%	7.0%	6.9%	6.7%
年俸制適用教員	30%	28%	30.3%	32.3%
混合給与適用教員	平成 27 年度比 倍増 (18 名)	18 名	26 名	47 名
(うちクロスアポイント メント)	16 名	16 名	19 名	33 名
(うちハイブリッドサラ リー)	2 名	2 名	7 名	14 名

【中期計画-55 関連】

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
女性管理職	20%程度	14.7%	12.5%	13.8%

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部資金獲得の体制を強化し、外部資金獲得額を増加させる。</li> <li>○ 自己収入のさらなる増加のため多様な収入源を確保する。</li> </ul>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
◇外部資金獲得のための体制強化に関する具体的方策		
<b>【60】</b> URA の活用などの戦略的な研究支援により大型の科研費などの獲得額を増加させるとともに、企業等からの共同研究件数（特別共同研究事業件数を含む）を飛躍的に増やす。 <KPI：平成 24 年度の企業等からの共同研究件数に比して、平成 29 年度に 50%増、平成 34 年度に倍増>	<b>【60】</b> ① URA 研究戦略推進室、研究推進部、産学連携部の強みを活かして、研究に係る各種政策の立案段階から、概算要求、公募課題設定などの流れに対応した戦略的活動を実施する。 ② 外部資金獲得コアチームを中心として、各組織への外部資金獲得情報提供等を強化する。	III
◇多様な収入源の確保に関する具体的方策		
<b>【61】</b> 授業料等について、文部科学省が定めた標準額を踏まえ適切な水準に見直しを行う。	<b>【61】</b> 平成 29 年度に策定した授業料と奨学金が一体となった経済支援の運用モデルを踏まえ、導入に向けた詳細設計を行う。	III
◇大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等に関する具体的方策		
<b>【62】</b> 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。また、大学の資産等を活用し、外部との連携によるものを含めて、新たな附帯事業の創出に取り組む。 さらに、奨学寄附金の増額を図り、奨学寄附金による教育研究以外の多様な継続的活動を可能とするため、従来の寄附講座制度及び寄附研究部門制度等を一元化して特別活動部門制度を設ける。 特別活動部門においては、寄附者の意向に沿った教育、研究、診療その他多様な活動を行うこととする。 また、これにより、従来、寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度等に分かれている相談窓口・受入窓口を一元化する。	<b>【62】</b> ① 奨学寄附金全体の受入規模を持続的に拡大していくため、大学として、寄附金増額のための戦略の方針と行動計画を策定する。 ② 計画に基づき、恒常的募金活動に代わり、50 周年基金活動に特化した活動を開始する。 ③ 附帯事業について、試行結果に基づき、随時本格事業を実施する。 ④ 寄附講座制度及び寄附研究部門制度、特別共同研究事業制度等に分かれている相談窓口・受入窓口の一元化を推進する。	III

◇附属病院の安定的な経営に関する具体的方策		
<b>【63】</b> 新たな診療機能の整備（新棟整備）や既存の診療機能の拡充等により永続的・安定的な経営基盤を確立する。また、ガバナンス機能の強化及び PFI・国立大学病院管理会計システム等を活用した効率的な病院運営を推進する。	<b>【63】</b> ① 病棟B改修計画を推進する。 ② 対収益1%以上の黒字確保に向けた重点施策の策定及びフォローアップを実施する。 ③ 施設・設備整備計画を反映した中長期財務シミュレーションを策定する。 ④ 利益確保に向けた投資事業の収支状況等の進捗管理を行う。	IV

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費の効率的運用による抑制を実施する。</li> <li>○ 業務の合理化、見直し等により経費の抑制を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
◇国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費抑制に関する具体的方策		
<b>【64】</b> 学長のリーダーシップの下で持続的な財政維持に留意しつつ、今後の18歳人口の減少等を見据えて、より少ない人件費の下での教育研究組織及び教育研究活動並びに事務支援のあり方に関する検討を進め、中長期的な行動計画を策定する。教員については、戦略的な教員配置を可能とする人件費管理方式に基づく運用を行う。また、事務系職員については、戦略的な人事配置の流動化を積極的に進める。	<b>【64】</b> 財政維持を勘案しつつ、以下のとおり実施する。 ① 教員について、戦略的な教員配置計画に基づき、柔軟かつ機動的な配置を推進する。 ② 事務職員について、組織や職員配置、業務内容を見直し、戦略的に重点配置する。	IV
◇業務の合理化等による経費の抑制に関する具体的方策		
<b>【65】</b> 契約業務など管理的業務の一元集中化等を進めるとともに、一定規模以上の事業の存廃などを評価するシステムの導入などにより経費の削減を行う。	<b>【65】</b> ① 平成29年度に実施した契約業務等の一元集中化による効果の検証を踏まえ、最適な組織体制への再編整備を図るとともに、更なる業務の効率化や経費節減を推進する。 ② エビデンスに基づく意思決定システムの確立に向け、事業の存廃などを評価するシステムの導入に向け、試行を実施する。	IV

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期  
目標

- 全学的観点から土地、施設等の効率的・効果的な運用管理を実施する。
- 国際水準の教育研究活動を支える施設設備の整備、既存施設の計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
◇土地、施設等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策		
<p><b>【66】</b>            土地・施設等の活用計画の検証、機能の集約化により生じた資産の有効活用、土地処分収入の教育研究附帯事業への活用を行い、国の規制緩和に応じた取組を積極的に展開する。</p>	<p><b>【66】</b>            ① 国の規制緩和に応じた取組を踏まえ、職員宿舎敷地等の土地・施設の有効活用等の検討を実施する。            ② 職員宿舎の再開発整備計画を進める。</p>	<p>III</p>
◇施設設備の整備、既存施設の計画的な維持管理を含めた施設マネジメントに関する具体的方策		
<p><b>【67】</b>            スペースチャージの全学導入により、部局専有面積の最適化を図り、重点を置く教育・研究分野及び競争的資金を獲得した研究分野に対して戦略的にスペースを配分するとともに、必要な財源を確保し計画的な維持管理を行う。また、土地の有効活用、教育研究機能の質の向上等の観点から、附属学校も含め、キャンパスマスタープランの充実を図る。施設設備の整備充実計画を検証し、グローバル・レジデンス整備計画をはじめとするグローバル化に対応した学生宿舎の整備充実などを、PFI 事業などの多様な方法により計画的に推進する。なお、現在 PFI 事業により実施中の生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業についても、着実に実施する。</p>	<p><b>【67】</b>            ① スペースチャージ制度により専有面積の最適化を図るとともに教育研究環境の維持管理を進める。            ② グローバル・レジデンス整備事業を着実に実施する。            ③ キャンパスマスタープランの見直し及びインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく個別施設計画の策定に着手するとともに施設設備の計画的な修繕と維持管理を進める。</p>	<p>III</p>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### ◇ 年度計画を上回って実施したと考える取組の注目すべき点・成果等

#### ○ 附属病院の安定的な経営に関する取組【計画-63 関連】

- 附属病院再開発事業（病棟 B 改修）の計画の見直しにより概算要求を行い、平成 30 年 10 月の附属病院施設計画委員会において要求水準書の確定を行った。平成 31 年度事業政府予算案として認められたため、平成 31 年 1 月に事業者募集公告を行った。
- 附属病院における対収益 1 % 以上の黒字確保に向けた重点施策として、年度当初及び上半期実績後の 2 回策定して全職員対象の運営方針説明会、各種会議等で周知した。フォローアップは診療科別の粗利額・率と併せて各指標毎に各種会議等で報告するとともに、人的（医師）・物的（病床）資源配分時における評価指標として活用している。これらの収入確保及びコスト削減の取組等により見込まれる黒字を原資として、医師等医療従事者の増員、医療機器の購入拡大や、手術室の増室整備再稼働など、病院機能のさらなる強化に向けた投資を実施しつつ、4 期連続の黒字を達成した。
- 平成 29 年度決算を基礎値とし、将来的な外的リスク及び病院再開発に要する経費等も反映した中長期財務シミュレーションを策定した。なお、当該シミュレーションは毎年度の決算結果を踏まえて見直しを行うこととしている。
- 予防医学研究センター及びスポーツ医学・健康科学センター等の自立化事業について、定期的に収支状況を作成して院内で情報共有するとともに、収支改善に向けた取組を実施している。具体的には予防医学研究センターで行う人間ドックの営業日を週 3 日から週 4 日に拡大、及び需要の高いオプション検査（脳ドック）枠を拡大するなど、収支改善に向けた施策を行った。

#### ○ 財政維持を勘案した戦略的な教員配置の取組【計画-64 関連】

- 人件費の効率的な運用を推進するなかで、本学は、各部局の強みをさらに強化しつつ新分野を開拓すべく、大学の戦略と学長のリーダーシップの下で各部局に承継教員人事ポイントを競争的に配分する 2 種類の制度を運用している。そのひとつである「全学戦略ポイント」は、外部資金で雇用されている優秀な若手教員の承継化、研究力強化に資する若手・女性・外国人承継教員の採用促進、国際テニユアトラック助教の採用等のための人事ポイントを、競争原理のもとで大学本部が部局に配分するものとして平成 28 年度より運用している制度である。平成 30 年度は、当該制度により、大学本部から部局に 16 枠相当のポイントを配分決定した。

- もうひとつの制度が、平成 29 年度より運用されている「戦略的分野拡充ポイント」である。本制度は学長裁量経費を原資として、新たな研究分野開拓等のための教員配置を行う人事ポイントを、競争原理のもとで大学本部が各部局に機動的に配分するものである。平成 30 年度は、本制度により、大学本部から部局に 22 枠相当のポイントを配分決定した。これら 2 種類の制度で配分決定した計 38 枠相当のポイントは、平成 30 年度に本学で行われた承継教員採用人事の 50% に相当する。
- また、平成 30 年度は、国立大学改革強化推進補助金を活用したポイント配分の前倒し方策の策定や、若手・女性・外国人教員の雇用促進に優れた実績を示した組織への人事ポイントの追加配分方策の策定等を行い、戦略的分野拡充ポイント制度の機能強化を図った。
- さらに、教育研究力強化の支援、国際化、業務の多様化・高度化等に対応するために、事務系職員の戦略的な再配置を行う「事務系戦略枠」により、学長のリーダーシップのもとで 11 枠を競争的に配置した。

#### ○ 会計業務の一元集中化による合理化の実現【計画-65 関連】

契約業務等の一元集中化に伴う業務マニュアルの整備や財務会計システムの運用改善などの 15 項目にわたる見直しについて効果を検証した結果、支払書類の適正化や不正防止体制の強化など、業務の質の向上が図られたとともに、業務作業時間についても削減が図られたことを確認できた。

業務作業時間の削減が図られた主な項目は以下のとおり。

- 財務会計システムの利用方法及び作業工程の改善
  - 請求書受理印の省略に伴う業務の簡素化
- 上記の業務作業時間の削減について、非常勤職員の年間業務時間に換算すると、年間約 2.5 人分の作業時間（約 4,000 時間）に相当し、人件費に換算した場合、620 万円の削減効果があった。（当初予定していた平成 30 年度までの削減予定額 7,280 万円を上回る 7,720 万円の削減効果となる）
- また、予算の早期執行に向けた取組として、私金立替払いの運用厳格化を実施したほか、旅費業務における省力化を図るため、RPA（Robotic Process Automation）による財務会計システムへの入力作業及び帳票出力について試行的に一部導入した。

#### ○ 事業の存廃に係る意思決定の明確化【計画-65 関連】

エビデンスに基づく意思決定システムの確立に向け、事業の存廃などを評価するシステムについて、学副懇談会において 4 件の試行を行った。当初計画では、試行を踏まえて様式を作成し、平成 31 年度（令和元年度）以降の法定会議

へ導入することを想定していたが、より実質的なシステムとして学内に周知・運用していくため、インプット・アウトプット数値の様式や手順などを取扱要項として定め、平成 31 年度（令和元年度）からの法定会議における本格実施を決定した。

#### ◇ 施設マネジメントに関する取組について

(P54 「その他業務運営に関する特記事項」に記載)

#### ◇ その他に特記すべき事項等

##### ○ 外部資金獲得のための体制強化【計画-60 関連】

- ・ URA 研究戦略推進室、研究推進部、国際産学連携本部/産学連携部、財務部の組織間連携、及び、URA、技術移転マネージャー、事務職員の職種連携により、本学研究シーズの政策等へのマッチングを強化した。また、申請書改善支援、ヒアリング支援、配分機関との公募説明会の開催などを通して、公募型研究資金の獲得支援活動を実施した。
- ・ 研究担当副学長のもとに設置した、URA 研究戦略推進室、研究推進部、国際産学連携本部/産学連携部、財務部の連携による「外部資金獲得コアチーム」により、重点課題の獲得支援を実施した。また、企業や行政機関等、学内外のステークホルダーから本学の研究へのアプローチを高めることを目的とした研究の見える化の試行を実施した。

##### ○ 学生への新たな経済支援モデルの策定【計画-61 関連】

- ・ 博士後期課程の学生に係る RA（リサーチ・アシスタント）制度の充実・強化として、間接経費が 1 件当たり 1,000 万円以上（文科省の科研費において、審査分野が人文社会系であるものは 500 万円以上）の外部資金について、以下のとおり実施した。

対象プロジェクト：9 プロジェクト

配分 RA 支援経費計：9,288 千円

- ・ 住民税非課税世帯の学群生に対し、授業料の全額免除を実施した。
- ・ 新たな経済支援の枠組みとして、未就学児を養育する学生に対し、安心して学業に専念できる経済支援「育児支援奨学金」を創設し、実施した。
- ・ 授業料を含めた本学全体の維持・運営に係る経費の今後の在り方等について「受益者負担の在り方検討プロジェクトチーム」を平成 30 年 12 月に設置し、検討を開始した。

##### ○ 大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等【計画-62 関連】

(P47 「財務基盤の強化に関する取組について」に記載)

##### ○ 土地・施設の有効活用【計画-66 関連】

- ・ 吾妻 2 丁目職員宿舍敷地をアリーナ事業候補地とすることについて平成 29 年 12 月 21 日役員会で決定し、学内関係者による検討会議においてアリーナ推進に向けて検討を行った。
- ・ 常盤台宿舍整備を含めた土地の有効活用に関するタスクフォースを設置し、現設置戸数 6 棟 140 戸に対する必要戸数の見直し、集約化、空いた敷地に民間活力を導入した事業等について検討を行った。サウンディング調査結果を踏まえ、事業の収益性や実現性についてさらに検討を進める。
- ・ 春日地区における宿泊等複合施設整備事業については、事業契約の締結に向けて、平成 31 年 2 月に入札公告を行った。
- ・ 平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月にかけて、用途廃止及び用途廃止予定の職員宿舍 9 敷地について、単身・独身用宿舍の整備を含めた土地活用の可能性等、民間事業者等との対話によるサウンディング型市場調査を実施した。3 月に現地調査を実施し、サウンディング結果を施設部内で取りまとめた。
- ・ 附属病院における患者利便性の向上を図ることを目的としたコンビニエンスストア、カフェ、理容室、薬店等を移設するアメニティモールの設置について、平成 30 年 2 月に事業契約を締結し、平成 30 年 10 月に工事期間中における土地の財産貸付契約を締結した。

##### ○ 多様な財源を活用した整備手法による整備【計画-67 関連】

- ・ スペースチャージ制度により約 47 百万円、公募スペース施設使用料 41 百万円により研究室及び実験室の空調機整備を行い、教育研究環境の改善を図った。
- ・ 民間事業者の資金及び経営能力等を活用した事業として、筑波キャンパス南地区内に、学生や教職員等の福利厚生と利便性の向上を目的とした小規模店舗を整備するため、民間事業者と平成 30 年 4 月にショッピングプラザ事業契約を締結した。この契約に基づき、民間事業者の資金による建物整備を行い、ショッピングプラザ(SAKURA TERRASSE：サクラテラス)の運営を 10 月から開始した。
- ・ 企業からの資金獲得に努めた成果として、物納寄附により次のとおり教育研究施設等の整備を行うことができた。
  - ・ つくば機能植物イノベーション研究センター農場部門（温室 2 棟）
  - ・ ショッピングプラザ（屋外サイン、外灯、インターロッキング・境界ブロック・石敷、芝生）



#### ◇ 財務基盤の強化に関する取組について

○ 「国立大学経営力戦略」(平成 27 年 6 月 : 文部科学省)等を踏まえ、大学の自主財源を多様化し財務基盤の強化を図るため、「人事戦略」、「外部資金獲得戦略」及び「収益的事業の展開」の 3 つの柱からなる収支構造改革を目的とした「第 3 期中期目標期間における経営力強化方策(平成 29 年 3 月 23 日役員会決定)」を策定し、実現に向け取り組んでいるところ、平成 30 年度における実績は以下のとおりである。

##### (1) 人事戦略

- ① 教員のポイント見直しや事務系職員の配置見直し等により、410 百万円(目標:377 百万円)を見直した。
- ② 「戦略的分野拡充ポイント」を活用した配置については、65 名に達した。(対前年度:25 名増)  
(※内訳:教員抜擢昇任人事制度 3 名、機能強化経費の効率的活用 8 名、新分野開拓・後任不補充解消 54 名)
- ③ 「全学戦略ポイント」を活用した配置については、48 名に達した。(対前年度 16 名増)  
(※内訳:卓越研究員 4 枠、国際テニユアトラック 11 枠、若手人材支援 11 枠、研究力強化 22 枠)
- ④ クロスアポイントメントシステム等の一層の推進により、適用教員等は 53 名に達した。(対前年度 27 名増)

(※内訳:クロスアポイントメント 33 名、ハイブリッドサラリー 20 名:目標 18 名の約 3 倍に増加)

##### (2) 外部資金獲得戦略

- ① 数値目標全体では、受託・共同研究、寄附金などの増により、前年度実績(11,273 百万円)を上回る 12,479 百万円(目標 14,312 百万円)を獲得した。また、教育・国際関係等を含む外部資金全体で 15,097 百万円を獲得した。
- ② 平成 31 年 2 月に外部資金で運営するテラーメイド QOL プログラム開発研究センターを設置した。
- ③ 国立研究機関と共同研究を実施する「つくば産学連携強化事業」において、さらに茨城県からも支援(10 百万円)が得られた。
- ④ 全学を対象とする企業とのマッチングの機会として「筑波大学産学連携シンポジウム」を平成 31 年 3 月に開催し、140 社を超える企業等の参加があった。本学の研究内容や産学連携活動をアピールし、産業界との連携を推進している。

##### (3) 収益的事業の展開

- ① 数値目標全体では、クラウドファンディングやエクステンションプログラムなどの増により、前年度実績(1,858 百万円:財産処分収入 951 百万円を除く)を上回り、2,079 百万円を獲得(目標 2,057 百万円)した。
- ② クラウドファンディングは、5 事業合計 29 百万円を獲得(目標:25 百万円)した。
- ③ エクステンションプログラムは、19 講座合計 54 百万円を獲得(目標:30 百万円)した。
- ④ 広告掲載料は、「学食トレイ」を使用した広告掲載事業契約を締結し、年間 1 百万円を獲得した。
- ⑤ 基金事業は、「創基 151 年筑波大学 50 周年記念基金」を創設し、教職員の給与控除による寄附を開始した。また、附帯事業では「ショッピングプラザ(SAKURA TERRASSE : サクラテラス)」をオープンした。
- ⑥ 熊本県、玉名市、和水町及び南関町とのスポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定を締結し、「嘉納治五郎・金栗四三 特別展」を実施した。
- ⑦ 土地等の有効活用については、「春日地区における宿泊等複合施設整備」の事業化を決定するとともに、本学が保有する職員宿舍の土地活用の可能性等について「土地等の有効活用に関するサウンディング型市場調査」を実施した。

○ 資金運用商品の範囲を拡大して運営資金(自己収入)の増収を図るため、国立大学法人法第 34 条の 3 における業務上の余裕金の運用にかかる認定申請

(第2関係)を行い、平成30年10月に文部科学大臣より認定された。これを受け、規則の改正等を行い、新たに円預金(元本償還通貨特約型)及び社債の運用を開始するなど、運用商品を拡大し、昨年度に比べて10百万円の増額が図れた。また、次年度の資金運用計画においても、更なる運用益の増額を見込んでいる。

◇ **中期計画で設定した数値や指標等の現状値**

**【中期計画-60 関連】**

KPI	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値
共同研究件数	平成24年度比 平成29年度に 50%増 (約466件) 平成34年度に 倍増 (622件)	約52%増 (472件)	約66%増 (516件)	約74%増 (542件)

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 透明性と公平性を備え、社会に対して説得力のある評価とその活用を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
◇自己点検・評価の充実に関する具体的方策		
<b>【68】</b> 第三者評価と連動した自己点検・評価を実施し、システムの改善・充実を進めつつ、評価結果を教育研究と大学運営の改善に活用する。	<b>【68】</b> ① 定量的評価指標を中核として実施した組織評価について、学群については学類単位（学科相当）、大学院については専攻単位又は学位プログラムまで、対象組織を拡大して実施する。 ② 組織評価結果に基づき、引き続き重点及び戦略的経費の予算配分を実施し、検証を行った上で、定量的評価指標の見直しも含めた改善を図る。 ③ 新たに重点研究センター及び共同利用・共同研究拠点に対しても重点及び戦略的経費の予算を配分する。	IV

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最先端の知識情報基盤及び知の集積・発信システムとしての附属図書館の機能を強化する。</li> <li>○ グローバル社会に向けた教育研究成果の積極的な発信及び大学の運営状況等についての戦略的な情報提供を推進する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
◇最先端の知識情報基盤及び知の集積・発信システムの整備・運用に関する具体的方策		
<b>【69】</b> 研究者が必要とする学術情報の提供を強化し、附属学校等との高大連携を支援し、地域への公開事業を拡大する。学生の新しいタイプの学習スタイルに対応した次世代学習スペースを整備する。また、オープンアクセス方針を策定し、貴重書及び学内紀要等を登録して、教育研究成果の保存・発信としてのつくばリポジトリのコンテンツを充実させる。	<b>【69】</b> ① 平成 31 年度以降の電子ジャーナル等整備方針に基づき全学に必要なとされるジャーナルを拡大整備し、安定的な学術情報基盤を提供する。 ② 地域への公開事業の一環として、「明治 150 年」関連施策の推進を受けて、附属図書館資料からみる明治 150 年をテーマとして特別展を開催する。	Ⅲ
◇大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策		
<b>【70】</b> 教育研究成果を的確に捕捉し、グローバル社会のさまざまなステークホルダーに分かりやすいかたちで積極的に発信することにより、世界的な教育研究の拠点として、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、戦略的広報を展開する。	<b>【70】</b> 東京キャンパスの立地を活かして文京区と連携し、東京キャンパスにおける広報イベントを拡大し、より充実した内容で実施することにより、広報活動を推進する。	Ⅲ
<b>【71】</b> 公文書館（アーカイブズ）を設置し、歴史的文書等の保存・公開を進めるとともに、大学設立 50 周年に向けて 50 年史の編纂を行う。 <KPI：平成 30 年度までに公文書館（アーカイブズ）を設置>	<b>【71】</b> ① アーカイブズ機能の充実を図る。 ② 筑波大学 50 年史編纂委員会の下に設置した専門委員会において、50 年史編纂に向けて資料収集等の準備を行う。	Ⅲ

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

#### ◇ 年度計画を上回って実施したと考える取組の注目すべき点・成果等

##### ○ 定量的評価指標を用いた組織評価の実施【計画-68 関連】

- 定量的評価指標を中核として実施した組織評価について、学群については学類単位（学科相当）、大学院については専攻単位又は学位プログラムまで、対象組織を拡大して実施した。加えて、各組織に教育研究の方向性を同じくする他大学等の組織（ベンチマーク）を設定し、各種指標での本学の現状値とベンチマークした他大学の組織の数値との比較結果を共有の上、教育研究の活性化に向けた議論を行った。組織評価における対話は、執行部と各組織の長との間で実施しており、対象組織の拡大に伴い、対話日程も拡大（2日間8時間→4日間21時間）した。ベンチマークの設定を新たに実施したことにより、設定にあたっての各組織内での議論や、組織評価での執行部との対話による議論を通じて、各組織における教育研究の方向性の共有及び目標の明確化を図ることができた。
- 組織評価結果に基づく予算配分について、重点研究センター及び共同利用・共同研究拠点を新たに対象組織として配分を行った。また、定量的評価指標の見直しも含めた改善を図り、平成31年度（令和元年度）は一部定量的評価指標を変更することが決定した。

#### ◇ その他に特記すべき事項等

##### ○ 電子ジャーナル等の整備【計画-69 関連】

平成31年度（令和元年度）以降の電子ジャーナル等整備方針に基づき、30,000タイトル以上の電子ジャーナル及びデータベースを整備した。これらには平成31年度（令和元年度）より新たに全学的整備対象としたものも含まれており、学術情報基盤を安定・強化することができた。

##### ○ 世界的な教育研究拠点としての戦略的な広報活動【計画-70 関連】

東京キャンパスの立地を活かし文京区と連携し、東京キャンパスにおいて、本学の教員の監修による参加体験型学習プログラム（実験、工作、観察、ワークショップなど）「ちょこっと探究クラブ」を実施した。また、サテライトオフィス・つくば市交流サロンにおいて、「NHK大河ドラマ「いだてん」展」の展示を開催した。

また、平成30年11月に東京キャンパスにおいてマレーシアのマハティール首相に対する名誉博士号授与式を行った。国内外から複数のメディアが取材に訪れ、大きな広報効果が得られた。

##### ○ 筑波大学アーカイブズの設定【計画-71 関連】

- 延べ19の組織から439点の法人文書ファイル等の移管を受入れるとともに、延べ7名の寄贈者から2,196点の文書等の寄贈を受入れた。
- 筑波大学50年史資料編の編纂準備として、アーカイブズ所蔵資料の「評議会議事録等」、「年次報告書」、「規則等原議」等のデータ化を行った。

#### ◇ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

##### 【中期計画-71 関連】

KPI	目標	実績
公文書館（アーカイブズ）を設置	平成30年度までに設置	平成29年4月に公文書管理法に定める「国立公文書館等」として指定

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 安全管理に関する目標**

中期  
目  
標

○ 学生・児童生徒・教職員及び学外関係者が安心して学業や業務に専念できる安全な環境を保証する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
◇危機管理体制の強化に関する具体的方策		
<b>【72】</b> 安全・安心な教育研究環境を確保するため、想定される危機とその対応体制・システムの点検・整備、危機管理マニュアルの改善・充実、啓発活動の充実を図るなど、全学のリスクマネジメント体制を充実・強化する。また、大規模災害等の発生に備え、筑波研究学園都市などに所在する他機関との相互支援体制を構築する。	<b>【72】</b> ① 事業継続計画（BCP）策定のため、他大学における大規模災害時の早期復旧に向けた取り組み等を調査する。 ② つくば市等近隣機関と協働して初動対応の訓練を実施する等、大規模災害発生時の相互支援体制について検討を行う。	IV
◇安全管理・事故防止に関する具体的方策		
<b>【73】</b> 安全衛生に関する教育として学群生対象に開講している科目では受講者が年々増加していることなどから、安全技術の習得を目指した実践的な科目を新たに開講し、カリキュラムを充実させる。また、事故を未然に防止するため、学内全域で職場巡視を行う衛生管理者に対してスキルアップ研修を行う。さらに、化学物質の管理については、薬品・高圧ガス管理システムを活用した自己点検に加えて毒物・劇物の保管状況の現地調査を実施することにより、安全管理の徹底と意識の向上を図る。 <KPI：平成30年度までに4科目開講>	<b>【73】</b> ① 安全衛生に関する実践的科目について、これまでに開講した科目の検証結果等に基づき、全4科目を総括する。 ② 学内全域で職場巡視を行う衛生管理者に対してスキルアップを図るため、研修会開催に加え、巡視マニュアルの検討・作成を行う。 ③ 毒劇物の保管状況について、薬品・高圧ガス管理システムを利用して毒劇物を管理している組織等において、現地調査を試行する。	III

#### (4) その他業務運営に関する特記事項

##### ◇ 年度計画を上回って実施したと考える取組の注目すべき点・成果等

###### ○ 危機管理体制の強化に関する具体的方策【計画-72 関連】

大規模災害発生時における関東・甲信越地区国立大学法人等間の連携・協力に関する協定書(平成30年5月締結)に基づく担当事務連絡会議を主催(平成30年9月)し、事業継続計画(BCP)に関する情報交換及び意見交換を行った。さらに他大学を訪問して、早期復旧に向けた取組や事業継続計画(BCP)の策定状況について調査を行った。これらの調査の結果、危機管理体制の強化として、自然災害(大地震)を想定した大規模災害発生後の安全確保及び大学が行うべき業務を特定し、復旧体制等をリスクマネジメント基本計画の下に、筑波大学業務継続計画(BCP)を第一版として策定したうえ、会議及び教職員専用サイトにて周知した。平成30年度筑波地区防災訓練(平成30年11月実施)において、「つくば市における研究機関等緊急時連絡対応方針」に基づき、つくば市との被災状況報告訓練を実施し、緊急時の連絡体制の確認を行った。また、大規模災害発生時の相互支援体制の構築に向けて、つくば市(科学技術振興課、危機管理課)と連携方法等について継続的に協議を重ねていくこととした。

##### ◇ その他に特記すべき事項等

###### ○ 安全管理・事故防止に関する具体的方策【計画-73 関連】

- ・ 安全衛生に関する実践的科目を学士課程及び大学院課程合わせて4科目開設した。さらに、大学として学生・教職員が身に付けるべき安全衛生に関する教育のうち、講演会・説明会では身に付けることができない教育課程の中で身につける安全衛生に関する実践的教育について、アンケート結果を全学で共有し、教育課程編成を進めることとした。
- ・ 衛生管理者のスキルアップを図るため「耐震固定」をテーマとした研修会を実施したほか、外部講師による「安全衛生管理者の心構えと労働安全衛生に関する事業者の責務」と題した特別講演会を開催した。さらに、既存の巡視用マニュアルについて、オートクレーブ及び遠心分離機に関する項目の追加等の見直しを行い、衛生管理者による職場巡視の質の向上を図った。
- ・ 薬品・高圧ガス管理システムの登録データ(一部)を利用して、毒劇物の保管状況等に関する調査検討を行った。これをもとに毒劇物の適正管理を全学で適用させるための手法を策定した。さらに、平成31年度(令和元年度)は特定毒物の調査や棚卸の調査等を実施して更なる検証を図る。

##### ◇ 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について

###### ○ 情報セキュリティ強化に向けた取組

(P39 「情報セキュリティ強化に向けた取組【計画-57 関連】」に記載)

###### ○ その他の取組

<障害者差別解消法への対応>

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「筑波大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、全教育組織にダイバーシティ・アクセシビリティ担当教員を配置し、連携を密にしながら障害のある学生等に対する合理的配慮の提供を行っている。また、主に教職員を対象とした「障害学生支援懇談会」を2回開催し、支援事例の情報共有に努めた。

<安全管理・事故防止>

学生及び教職員の連携により防犯体制を整備強化するとともに、学生の防犯意識やモラルの向上を図るため、前年度の事件・事故の分析結果をもとに、全学生を対象とした防犯・法令遵守に関する啓発冊子(セーフティライフ)を更新した。なお、新入生のフレッシュマン・セミナーにおいても注意喚起を行っている。また、学内関連組織と情報共有を図り、留学生を対象としたオリエンテーション(英語対応)において、日本における生活習慣や防犯等について注意喚起を行っている。

<水質汚濁防止法に基づく対応>

水質汚濁防止法に基づく「特定施設」の届出について、行政への届出状況の管理徹底を図るため、ドラフトチャンバー等の特定施設を記載した「棟別平面図」を平成29年度に教職員専用サイトへの公開を行った。この「棟別平面図」に基づき、届出内容と施設の実態について調査したところ、届出されている施設が既に廃棄されているなど、一部の実態にかい離があったため、改めて現場調査を実施し実態把握を行い「特定施設使用廃止届出書」等を提出した。また再発防止のため利用者に対する説明会を3回実施した。

## ◇ 施設マネジメントに関する取組について

### (1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・ 全学的観点から戦略的に柔軟な施設配分を行うために策定した「スペースの流動化・共用化に関する基本構想」に基づき、戦略的な施設の有効活用・配分方策として、新たなスペースの確保に繋げるために「公募スペース運用ガイドライン」を策定し、既存スペースの再配分を実施している。平成 30 年度の公募スペースは約 15,000 m<sup>2</sup>で、全体の約 84%に当たる 12,600 m<sup>2</sup>を競争的外部資金を獲得したプロジェクト研究チームや拠点未整備の組織に配分し、約 16%に当たる 2,400 m<sup>2</sup>を耐震改修工事の移転スペース等として活用した。
- ・ 公募スペース運用ガイドラインに基づき、5年を超え継続利用する利用者に対して、継続利用の可否を判定するため、平成 30 年 11 月に「点検・評価」を実施し、12 月開催の施設・土地委員会において「点検・評価」結果を審議し、継続利用が了承された。
- ・ インフラ長寿命化計画に基づき、これまでの調査等を踏まえた個別施設計画の策定作業に着手し、施設・土地委員会の下に WG を設置し、優先順位の評価項目及び対象施設の調査区分（経過年数・改修履歴・点検結果等）について整理した。

### (2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・ 建物の計画（アメニティの形成）に沿って、6B 棟トイレ改修、医学食堂 2 階トイレ改修を実施した。
- ・ 設備計画（太陽光発電設備）に沿って、1D 棟に 10KW、1A 棟と 1H 棟に 5.5KW を設置した。
- ・ 設備計画（照明設備）に沿って、3C・D 棟廊下の照明器具及び中央監視室、2G 棟 103 室、本部棟 4 階ホール、3K 棟 4 室の各部屋の照明器具を LED 器具に更新した。
- ・ 設備計画（空調設備）に沿って、学術情報メディアセンター B408 室他、中央図書館、TARA センター A 棟 109 室、工学系学系 F 棟 835 室、生物・農林学系 D 棟等、総合研究棟 B802 室他、3D 棟 311 室他を高効率空調に更新した。

### (3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

(P46 「(2)財務内容の改善に関する特記事項」に記載)

### (4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

本学において、地球温暖化対策は以前から実施してきたが、地球温暖化対策とエネルギー対策を一体的に取組む全学体制を整備するため、平成 29 年 3 月に「筑波大学エネルギー管理規則」を制定し対策を強化した。

この規則に基づき、平成 30 年度に「環境・エネルギー対策委員会」を設置し、委員である各系長等の働きかけにより、各部署においても省エネ・節電の取組を推進している。

本委員会では、毎月開催される運営会議及び教育研究評議会において「筑波キャンパス CO2 排出量・エネルギー使用量実績」として報告を行い、また、教職員専用サイトに掲載する「筑波大学電力情報システム」により電気計量単位のリアルタイム情報を大学の構成員に提供するなど、適正なエネルギーの使用を働きかけてきた。

また、平成 30 年度に「省エネ・節電行動計画」を夏季と冬季期間用から年間を通じての節電行動計画に変更し、ベース電力の削減を目指している。

(主な取組)

#### ① 「省エネ・節電標語」による省エネ・節電意識の周知

各附属学校の協力により、エネルギー消費量の多い夏季と冬季に小学生が作成した「省エネ・節電標語」を本学ウェブサイトで公表、学内掲示板等への掲示により省エネ・節電の取組を広く周知した。

#### ② 学生による省エネ推進活動の実施

「筑波大学学生人材バンク」を活用し、短期雇用(夏 7 人、冬 6 人、計 13 人)の学生による講義室等の節電確認を行った。その際、簡易温度計付きシールをエアコンのリモコンに貼り、利用者に設定温度以上の利用を控えるよう意識啓発を行った。

#### ③ 連続休暇による光熱費の抑制

夏の冷房期間中に 8 月 13 日から 16 日まで連続して休暇を取得することによって、設備停止や照明等の使用停止による光熱費を削減した。

#### ④ 再生可能エネルギー導入の促進

再生可能エネルギーの拡大として太陽光発電設備等の導入を進めているが、平成 30 年度には 1D 棟に 10KW、1H 棟と 1A 棟に 5.5KW の太陽光発電設備を設置した。

#### ⑤ 高効率機器への更新による省エネ対策

空調設備の更新で、学術情報メディアセンター B408 室他、中央図書館、TARA センター A 棟 109 室、工学系学系 F 棟 835 室、生物・農林学系 D 棟等、総合研究棟 B802 室他、3D 棟 311 室他を高効率空調に更新した。さらに照明設備では、3C・D 棟廊下の照明器具を LED 器具に更新した。少額工事で中央監視室、2G 棟 103 室、本部棟 4 階ホール、3K 棟 4 室の照明器具を LED 器具に更新した。

◇ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

【中期計画-73 関連】

KPI	目標値	実績値
安全衛生に関する実践的科目	平成 30 年度までに 4 科目開講	学士課程及び大学院課程合わせて 4 科目開講 ・ 大学院共通科目「化学物質の安全衛生管理」 ・ 総合科目Ⅱ「安全衛生と化学物質」 ・ 総合科目Ⅲ「事例に学ぶ環境安全衛生と化学物質」 ・ 環境化学リスク論

**Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅲ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,163,527千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10,163,527千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	・該当なし

**Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし  2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし  2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	・該当なし

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 29 年度に発生した剰余金のうち、目的積立金として平成 30 年 10 月 30 日に承認を受けた 635 百万円について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとしている。

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツリエゾン棟</li> <li>・講堂耐震改修 I</li> <li>・生命科学動物資源センター施設整備等事業 (PFI)</li> <li>・筑波大学附属病院再開発事業 (PFI)</li> <li>・筑波大学グローバル・レジデンス整備事業</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 14,288	施設整備費補助金 (1,847)  長期借入金 (598)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (1,050)  自己収入 (10,793)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院再開発事業 (PFI 事業 20-7)</li> <li>・病棟 B 改修</li> <li>・総合研究棟改修 (人文系)</li> <li>・春日講堂耐震改修</li> <li>・大学会館 B 棟改修</li> <li>・体芸食堂改修</li> <li>・校舎改築 (小茂根：附特)</li> <li>・職員宿舎整備事業</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 7,544	施設整備費補助金 (2,297)  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (114)  長期借入金 (3,323)  自己収入 (1,810)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院再開発事業 (PFI 事業 20-7)</li> <li>・総合研究棟改修 (人文系)</li> <li>・春日講堂耐震改修</li> <li>・大学会館 B 棟改修</li> <li>・体芸食堂改修</li> <li>・校舎改築 (小茂根：附特)</li> <li>・災害復旧費</li> <li>・職員宿舎整備事業</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,013	施設整備費補助金 (1,336)  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (114)  長期借入金 (753)  自己収入 (1,810)
<p>(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注 2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

## ○ 計画の実施状況等

- ・ 附属病院再開発事業の PFI 事業を実施した。
- ・ 総合研究棟改修（人文系）について、平成 29 年 11 月に契約締結し、平成 30 年 7 月末に完成した。
- ・ 春日講堂耐震改修について、平成 30 年 10 月に契約締結し、平成 31 年 3 月末に完成した。
- ・ 大学会館 B 棟改修について、平成 30 年 9 月に契約締結し、平成 31 年 3 月末に完成した。
- ・ 体芸食堂改修について、平成 31 年 1 月に契約締結し、工事に着手した。（平成 31 年（令和元年）7 月完成予定）
- ・ 校舎改築（小茂根：附特）について、附属桐が丘特別支援学校（本校）校舎新営（I 期）を平成 29 年 11 月に契約締結し、平成 31 年 3 月末に完成した。
- ・（北地区他）災害復旧事業として、平成 30 年 10 月 1 日発生の台風 24 号により被災した大学会館 A 棟レストラン窓ガラス破損、ビニールハウスの破損等について復旧を実施した。
- ・ 小規模改修として、大学会館 A 棟等耐震改修、中央機械室不活性ガス消火設備貯蔵容器更新、第 1 体育館屋根他改修、追越学生宿舎 27 号等防水改修及び一の矢学生宿舎 36 号外壁改修を実施した。
- ・ 施設整備費補助金の計画と実績の差異は、病棟 B 改修について平成 29 年度に公募型プロポーザルを実施したが、提出要請者の見積額が本学の事業費参考価格を超えていたため契約に至らず、再公告の検討を行った結果、事業費、移転計画の見直しを行うこととして事業の中止を決定したことによる減。また、学修支援施設耐震改修（体芸食堂）及び校舎改築Ⅱ（小茂根：附特）が翌年度繰越となることによる支出額の減である。
- ・ 長期借入金の計画と実績の差異は、病棟 B 改修を中止としたことによる減、職員宿舎整備事業が計画より低廉となったため、長期借入金を実績額としたことによる減である。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編と年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度の実現を図るとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとし、優秀な教員の確保を推進する。併せて、若手・女性・外国人教員の配置を促進する。</p> <p>(2) 教員以外の職員の柔軟で多様な人事制度の構築を図るとともに、業務の高度化・多様化に対応するため、人材育成基本方針に基づき体系的な研修の実施、自己啓発の支援等、職員のステージに応じた能力開発による人材育成とキャリアパス等の雇用条件を整備して高度専門職の学内外公募を推進する。</p> <p>(3) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない多様な教職員の構成を推進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。また、女性教職員の活躍の場を拡大し、女性の管理職への登用を促進する。</p>	<p>(1) 年俸制教員の増加を図りつつ、年俸制教員業績評価を的確に実施する。</p> <p>(2) 平成 27 年度に導入した混合給与制度の適用教員の増加を図る。</p> <p>(3) 財政維持を勘案しつつ、戦略的な教員配置が可能となるように全学戦略ポイントを運用する。</p> <p>(4) 海外教育研究ユニット招致等による外国人教員の増加へ向けた取組状況の検証を行う。</p> <p>(5) 全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を引き続き行うとともに、その実施状況を検証する。</p>	<p>(1) 年俸制教員業績評価対象者 205 名に対して業績評価を行い、その評価結果を年俸に反映した。平成 30 年度末時点で年俸制教員の割合は 32.3%に達した。 (平成 27 年度末 24.2%→平成 30 年度末 32.3%)</p> <p>(2) 混合給与制度のクロスアポイントメントシステム適用教員については、平成 30 年度末時点で 33 名に達した。また平成 30 年 10 月からは民間企業との間におけるクロスアポイントメントを 2 名に適用した。さらに、ハイブリッドサラリーシステム適用教員については、平成 30 年度末時点で 14 名に達した。</p> <p>(3) 学長のリーダーシップの下で、戦略的かつ柔軟な教員配置を行う全学戦略ポイントにより、優秀な若手教員を安定的なポストで雇用する若手人材支援として 4 枠相当等、計 16 枠相当を配分決定した。また、機能強化経費による取組の自走化支援や、新たな研究分野開拓等のために機動的な教員配置を行う戦略的分野拡充ポイントにより、22 枠相当を配分決定した。 これら 2 種類の制度で配分決定した計 38 枠相当のポイントは、平成 30 年度に本学で行われた承継教員採用人事の 50%に相当する。</p> <p>(4) 外国人教員の雇用を進めるため、海外教育研究ユニット招致の適用に加えて全学戦略ポイントの配分による外国人教員の雇用を推進した結果、外国人教員の新規雇用者は延べ 50 名に上った。</p> <p>(5) 教員人事の状況を踏まえ、若手・女性・外国人の雇用促進に努める組織へのポイントの追加配分や、優れた研究実績を挙げた教員を教授に昇任させる教員抜擢昇任人事制度といった新たな枠組みを設ける等により、戦略的に教員を任用した。来年度においても、引き続き戦略的な教員任用を推進する。</p>

〇別表1 (学部の学科、研究科の専攻の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群			
人文学類	480	543	113.1
比較文化学類	320	363	113.4
日本語・日本文化学類	160	192	120.0
社会・国際学群			
社会学類	340	405	119.1
国際総合学類	320	415	129.6
人間学群			
教育学類	140	155	110.7
心理学類	200	228	114.0
障害科学類	140	156	111.4
生命環境学群			
生物学類	320	407	127.1
生物資源学類	500	611	122.2
地球学類	200	232	116.0
理工学群			
数学類	160	173	108.1
物理学類	240	270	112.5
化学類	200	214	107.0
応用理工学類	500	546	109.2
工学システム学類	520	579	111.3
社会工学類	480	520	108.3
情報学群			
情報科学類	340	400	117.6
情報メディア創成学類	220	246	111.8
知識情報・図書館学類	420	471	112.1
医学群			
医学類	790	813	102.9
看護学類	300	312	104.0
医療科学類	154	167	108.4
体育専門学群	960	1029	107.1
芸術専門学群	400	462	115.5
学士課程 計	8,804	9,909	112.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育研究科			
スクーラー・タ・シップ 開発専攻	39	69	176.9
修士課程			
教科教育専攻	160	141	88.1
修士課程			
人文社会科学研究科			
哲学・思想専攻			
5年一貫課程	30	44	146.6
うち1, 2年次	12	12	100.0
3~5年次	18	32	177.7
歴史・人類学専攻			
5年一貫課程	60	60	100.0
うち1, 2年次	24	25	104.1
3~5年次	36	35	97.2
文芸・言語専攻			
5年一貫課程	100	105	105.0
うち1, 2年次	40	36	90.0
3~5年次	60	69	115.0
現代語・現代文化専攻			
うち前期課程	44	45	102.2
後期課程	20	18	90.0
国際公共政策専攻			
後期課程	24	27	112.5
うち前期課程	60	61	101.6
後期課程	30	31	103.3
国際地域研究専攻			
後期課程	30	30	100.0
修士課程	72	69	95.8
国際日本研究専攻			
後期課程	107	209	195.3
うち前期課程	50	113	226.0
後期課程	57	96	168.4
ビジネス科学研究科			
経営システム科学専攻			
前期課程	60	77	128.3
企業法学専攻			
前期課程	60	86	143.3
企業科学専攻			
後期課程	69	145	210.1
法曹専攻			
専門職学位課程	108	113	104.6
国際経営プロフェッショナル専攻			
専門職学位課程	60	65	108.3
数理物質科学研究科			
数学専攻			
うち前期課程	90	74	82.2
後期課程	54	57	105.5
物理学専攻			
うち前期課程	36	17	47.2
後期課程	160	164	102.5
化学専攻			
うち前期課程	100	129	129.0
後期課程	60	35	58.3
ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻			
うち前期課程	144	112	77.7
後期課程	96	96	100.0
電子・物理工学専攻			
うち前期課程	48	16	33.3
後期課程	75	32	42.6
物質・材料工学専攻			
うち前期課程	156	174	111.5
後期課程	108	135	125.0
物性・分子工学専攻			
うち前期課程	48	39	81.2
後期課程	161	169	104.9
物質・材料工学専攻			
うち前期課程	122	147	120.4
後期課程	39	22	56.4
後期課程	27	41	151.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム情報工科学研究科			
社会工学専攻	294	332	112.9
うち前期課程	216	278	128.7
後期課程	78	54	69.2
リソ工専攻	96	111	115.6
うち前期課程	60	75	125.0
後期課程	36	36	100.0
コンピュータサイエンス専攻	310	337	108.7
うち前期課程	226	288	127.4
後期課程	84	49	58.3
知能機能システム専攻	288	336	116.6
うち前期課程	216	253	117.1
後期課程	72	83	115.2
構造材料工学専攻	184	223	121.1
うち前期課程	136	184	135.2
後期課程	48	39	81.2
生命環境科学研究科			
地球科学専攻	78	125	160.2
前期課程	176	152	86.3
生物科学専攻	98	96	97.9
うち前期課程	78	56	71.7
後期課程	212	297	140.0
生物資源科学専攻	138	173	125.3
前期課程	12	1	8.3
国際連携持続環境科学専攻	33	48	145.4
後期課程	24	20	83.3
地球進化科学専攻	105	43	40.9
5年一貫課程	42	29	69.0
うち1, 2年次	63	14	22.2
3～5年次	66	62	93.9
国際地縁技術開発科学専攻	60	53	88.3
後期課程	63	41	65.0
生物圏資源科学専攻	36	24	66.6
後期課程	36	69	191.6
生物機能科学専攻	18	15	83.3
後期課程			
生命産業科学専攻			
後期課程			
持続環境学専攻			
後期課程			
先端農業技術科学専攻			
後期課程			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間総合科学研究科			
70717医科学専攻	100	147	147.0
修士課程	54	64	118.5
看護科学専攻	30	30	100.0
うち前期課程	24	34	141.6
後期課程	48	55	114.5
修士課程	36	25	69.4
前期課程	24	35	145.8
後期課程	18	38	211.1
学校教育学専攻	32	30	93.7
後期課程	18	24	133.3
前期課程	120	159	132.5
障害科学専攻	90	95	105.5
うち前期課程	30	64	213.3
後期課程	92	105	114.1
生涯発達専攻	18	23	127.7
後期課程	54	109	201.8
生涯発達科学専攻	58	82	141.3
後期課程	28	34	121.4
感性認知脳科学専攻	30	48	160.0
後期課程	30	66	220.0
スポーツ医学専攻	230	281	122.1
前期課程	45	76	168.8
後期課程	112	154	137.5
生命システム医学専攻	136	265	194.8
医学の課程	15	52	346.6
疾患制御医学専攻	150	174	116.0
後期課程	120	133	110.8
芸術専攻	30	41	136.6
うち前期課程	30	38	126.6
後期課程	21	30	142.8
世界遺産専攻	10	12	120.0
前期課程	9	9	100.0
後期課程	18	13	72.2
国際連携食料健康科学専攻			
修士課程			
図書館情報メディア研究科			
図書館情報717専攻	137	203	148.1
うち前期課程	74	124	167.5
後期課程	63	79	125.3
修士課程 計	3,419	4,162	121.7
(修士課程、前期課程、5年一貫課程1, 2年次)			
博士課程 計	2,099	2,446	116.5
(後期課程、5年一貫課程3～5年次、医学の課程)			
専門職学位課程 計	168	178	105.9
附属小学校 (学級数 24)	800	786	98.2
附属中学校 (学級数 15)	600	609	101.5
附属駒場中学校 (学級数 9)	360	369	102.5
附属高等学校 (学級数 18)	720	714	99.1
附属駒場高等学校 (学級数 12)	480	490	102.0
附属坂戸高等学校 (学級数 12)	480	489	101.8
附属視覚特別支援学校 (学級数 37)	252	171	67.8
附属聴覚特別支援学校 (学級数 42)	277	236	85.1
附属大塚特別支援学校 (学級数 13)	76	73	96.0
附属桐が丘特別支援学校 (学級数 31)	141	120	85.1
附属久里浜特別支援学校 (学級数 18)	54	53	98.1

## ○計画の実施状況等

定員充足率が90%未満となっている専攻等は、次のとおりである。

### 【修士課程、博士前期課程、5年一貫課程1、2年次】

教科教育専攻、国際連携持続環境科学専攻、環境バイオマス共生学専攻、教育学専攻、国際連携食料健康科学専攻

### 【博士後期課程、5年一貫課程3～5年次、医学の課程】

数学専攻、物理学専攻、化学専攻、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻、電子・物理工学専攻、物性・分子工学専攻、社会工学専攻、コンピュータサイエンス専攻、構造エネルギー工学専攻、生物科学専攻、地球進化科学専攻、環境バイオマス共生学専攻、生物圏資源科学専攻、生物機能科学専攻、生命産業科学専攻、先端農業技術科学専攻

(理由)

定員未充足の主な要因は、進学に係る経済的な負担、就職決定による進学辞退、博士課程修了後の就職事情などの社会情勢等も一部起因しているものと考えられる。

(対応)

今後も広報体制(特に海外における入試広報)等の充実、多様な学生受入制度の整備、教育・研究内容の充実・明確化、学生の経済的支援や教育研究上の支援体制の充実を図るとともに、課程修了のフォローアップ体制の充実を図るなど、前・後期課程における教育の実質化等に向けた取組を一層推進する。  
また、令和2年度の新しい組織(3学術院・6研究群)への改組再編計画に伴い、現専攻の定員充足状況及び将来の分野動向等を見据えた人材需要などを総合的に検討し、令和2年度からの新しい組織に応じた適正な入学定員を設定することとしている。

### 【附属学校】

(専攻等名)

附属視覚特別支援学校

(理由)

年度により、地域において入学資格を満たす児童・生徒の変動が大きいため。

(対応)

欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施し(専攻科を除く)、入学定員を満たさない場合には、二次募集を行っている。

(専攻等名)

附属聴覚特別支援学校

(理由)

年度により、地域において入学資格を満たす児童・生徒の変動が大きいため。

(対応)

欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施し(専攻科を除く)、入学定員を満たさない場合には、二次募集を行っている。

(専攻等名)

附属桐が丘特別支援学校

(理由)

年度により、入学資格を満たす児童・生徒数の変動が大きいため。また、施設併設学級においては、隣接する医療機関への入・退院に伴う転出入が頻繁に生じ、児童・生徒数の変動が大きいため。

(対応)

欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施し、入学定員を満たさない場合には、随時募集を行っている。施設併設学級においては、定員を超えて転入学を受入れている。